

竹田定盛論

—医家と文芸—

大鳥壽子

目次

序章	第一章 竹田家 —定盛以前—	168
第二章 後土御門内裏と定盛	第二節 幕府御用医師から内裏御用医師へ 第三節 後土御門天皇文化圏と定盛	116
第三章 竹田家と三条西実隆	第一節 医療面から見た竹田家と実隆 第二節 文芸面から見た竹田家と実隆	113
第四章 五山禪僧と定盛	第一節 薩摩下向 第二節 横川景三と彦龍周興 第三節 『鹿苑日録』にみる定盛像	106
第五章 定盛作の能「善界」	第一節 「善界」と「是害房絵」 第二節 天狗の能と善界 第三節 「善界」演能の記録から	90
第六章 —洛中洛外図に描かれた竹田家—		72
終章		39
付図・付表		10
抄録（英文）		1

序 章

北山文化や東山文化に代表される室町時代は、文化史の上で大きな変革の時代であるといわれる。医学史の上でも同様で、近代医学にはまだ程遠いとはいえた变化の気運を呈しはじめた時代であった。我が国の医学史の大きな転換期になったこの時代の特徴のひとつは、優秀な民間医が多く登場し活躍したことである。

それまでの長い間、日本の医療の表舞台にいたのは、律令制の下で育てられた官医達であった。もともと医術は、その言葉の示すように「芸」のひとつと考えられていた^(注1)ことから、官医といえどもそれほど身分が高かつたわけではない。医道の極官とする典薬頭^(注2)でも、令義解の官位令^(注3)によれば従五位下に過ぎなかつたのである。ところが典薬頭を丹波、和氣の両家で世襲するようになるとともに、十三世紀には昇殿を許される者が現れる。十四世紀初には宮内卿などを兼任するようになり、官医の公卿化が普通のことになつた。これは治療成功による報賞であつて、その基礎には医療を通じて生まれた貴顕との人間関係の存在があつた。その関係の上に丹波、和氣、半井^(注4)ら一族が、官医として日本の貴族社会の医療を担つっていたのである。

しかし世襲は家という閉ざされた場での医方相伝である。その性格上保守的な側面を持つため、新しい知識技術を取り入れることが少なくなる。その結果、医師としての能力低下が起こつてくるのは当然の成り行きであつた。どの時代を通じても病は人間共通の悩みであり、誰しも腕の良い医者の治療を受けたいと考える。民間医はそういう背景の中で、自身の実力で頭角をあらわしてきたのである^(注5)。

応永二十九年（一四二二）六月十二日の称光天皇御不予の際には、民間医の坂土佐やその弟子が参内し、また真知客の弟子の禪僧二人も治療にあたつている。中原康富（一四四〇～一四五七）はこの禪僧について、

此兩人者故真知客醫師之弟子共也云々、故真知客者雖不明医、又有信仰之人歟云々、此僧名慶恩ト云々^(注6)

と書いていて、この慶恩という僧医を知らなかつたようである。十五日には

後聞、侍医幸基朝臣參内御脈取云々、本道之輩參入之事、今度御惱中是始也。希代事也、只薦醫師ハカリ被聞食入之條如何(注7)

と、この日になつてはじめて侍医(注8)の丹波幸基が召されたことを記している。この記事から、以前は御不予の際には先ず侍医が召されていたのに、此の頃には民間医のほうが優先して召されることがあつたとわかる。康富が「薦医者ばかり召されるのは如何なものか」と憤慨した薦医師の意味は、官医に比しての田舎医者といった意味であり技術の劣る医者の意味ではない。その頃の康富は民間医が優先して天皇に召されることについて、抵抗を感じていたようである。

ところがその康富の考え方も変わつてくる。嘉吉二年（一四四二）十月の禁裏御蚊触（癪）の際には、まず最初に丹波頼豊朝臣、清阿、久阿、正義坊、周坊等を召された。しかし全員が御療養難儀の由を申したため、管領畠山が派遣した下郷に診せ、その針治療で平癒したのである。この件について康富は、

本道之醫師中ニ當時無針之名譽、可云道之零落歟(注9)

と官医らの中に針の名医がないことを歎いた。また

於御内薬者、清阿調進之者也、典薬頭頼豊朝臣雖參入、於御薬者不進上也、其外醫師茂成朝臣、季長、盛長、保成、篤忠、有康等朝臣等、惣而皆不參候者也、此事為道為身失面目之間、各被召可給御脈之由、茂成朝臣等一揆就伝奏雖望申、自兼無名医之間、依人不信仰不參候云々_{（注10）}

とあり、薬は清阿が調剤し進上したもので、典薬頭頼豊は参入しただけで薬を進上することがかなわず、その外の官医達は召されることもなかつた。茂成等はこれでは面目を失うので御脈を取りたいと一揆して伝奏に願い出たが、かねてより名医がいないと人々の信用がなかつたので叶わなかつた、と記している。医師の能力に疑問があれば、別の良医を求めるようとするのは当然のことである。康富の考え方の変化をみても、官医に対する信頼が墮ちて、保守的で先例に従うのが通例の禁裏にも不信感を持たれるようになった様子がみてとれる。

貴族化した官医達は、貴族の生活の常として連歌会など文化的な営みの場に参加した。しかし『建内記』永享元（一四二九）年三月十一日条に「医陰両道輩、雖聴昇殿不聞雲客列」とあり、同卅日条にも丹波季長らに対し「雲客悉參進之後可出御前之由内ミ命了」と命じていることなど、いわゆる殿上人とは異なり、明らかにその扱いに差がみられる。貴族といつても報償として得た身分に過ぎず、万里小路時房が「医陰両道輩」と医師も陰陽師も

「道の輩」（技術を職とする者）と表現したことは、官医に対する扱いを如実に示している。

新村拓氏はこの頃の官医をとりまく周囲の状況について「典薬頭を世襲した丹波・和氣両氏が、位次は高くとも家格の低い氏族であったことに対する他の公卿達の感情的な反発が渦巻いていた」^(注1-1)と述べている。

『看聞日記』永享五年（一四三三）正月二十五日条には

月次連歌無人之間延引。先殊更連歌初欲張行之處。知俊朝臣參。仍一座席召加。其例外人數也。定直等不參。医師茂成朝臣參。対面賜盃退出。今日会令存知可祇候之由存歟。知俊朝臣同道參云々。外様之間内々会有憚之間不召加。無念存歟。夜入百韻了一獻如例。^(注1-2)

と、医師の和氣茂成が「外様」であることを理由に、連歌会への出席を許されなかつたことが記されている。この連歌会は二十五日を例会とする月次連歌会で、伏見宮貞成を中心として伏見御所で張行されていたもので、

著名な連歌師を招いて催されることは一度もなかつた上に、終始「外様」を排して、譜代の近臣と、「よく近しい」「地下」の者たち（小川禪啓ら）を会衆としてのみ催されていた。^(注1-3)

とする内々の連歌会であつた。位藤邦生氏はこの頃の伏見宮連歌会が、

連歌制作の楽しみだけでなく、当時の彼等の不満、期待、野心、欲望などを、会衆全体の共感とともに表出できる、彼らにとつて非常に大切な場であつた。^(注1-4)

と述べている。北朝の正統でありながら皇位につけず、將軍家や天皇家の思惑にふりまわされ続けた貞成親王や近臣の持つ不平不満、その共通意識がこの内々の連歌会を支えていた。官医の最高位である典薬頭であつた茂成でも参加を拒否されたのである。

連歌の上手とされた和氣明茂は、文明五年（一四七三）頃より度々連歌会に出席していく、自邸でも連歌会を催している。『新撰菟玖波集』には二句採用され、文明十四年（一四八二）二月の親王御方御月次御連歌会にも出席を許されている。それでも『親長卿記』同月十二日条には出席者の名を列記したあと、最後に「半井一位入道、常茂、俗名明茂二位、依連歌堪能被召加」とあり、そこには「本来参加させる立場の者ではないが連歌の上手であるから特別に許した」というニュアンスが感じられる。和氣明茂が從二位に叙されていても扱いには差があつたようである。

和氣明茂以外にも官医が自邸で連歌会を催すことがあつた。文安元年（一四四四）には丹波盛長邸^(注1-5)で北野法楽連歌を張行、また宝徳二年（一四五〇）には典薬頭和氣保家邸^(注1-6)で連歌の会が行なわれ、中原康富らが出席している。丹波頼秀も和歌や漢詩の才能が

あつたようで、『後法興院記』には月次和漢会で彼が頭役をつとめた記事が何度もある（注一七）。他には延徳元年（一四八九）に丹波重長が平家物語を語ったことが『実隆公記』に記されている（注一八）。

以上のように公卿化した丹波、和氣、半井の官医達は、それなりに文学的活動をしていたが、此の時期ようやく内裏や伏見宮家などに進出する機会を得た民間医のほうはどうであつたか。京都には需要に応じて優秀な医師が集まり、民間医も内裏、貴族や幕府の要人達と容易に接触できるようになった。貴顯の治療は往診して行なうため、医師は屋敷の奥に出入りすることになり、それらの人々と密な接觸を持つことになる。治療の為とはいえそこには人間的な交流が当然生じてくるから、民間医が一流の文化に触れたであろうことは想像できる。かつて文芸文化が上流社会に属する者だけの特権であった時代が終わり、今まで蚊帳の外の存在であつた民間医にも機会がめぐってきたのである。しかしながら交流があるからといつても、医師自身が文芸の素養や才能を持つているとは限らない。ほとんどは医療行為だけの付き合いであつたようである。

江村北海（一七一三～一七八八）は、『日本詩史』の中で次のように述べている。

余古籍を考ふるに、医の詩を以て称せらるるもの絶えて無し。今を以てこれを思へば、解すべからざるに似たり。他邦の如きは姑くこれを置く。今京城の中に講説を業とするもの、無慮數十人、謁をその門に執るは、医家の子弟にあらざるもの靡し。これを除いて復た生徒無し。しかして医生の学を為す、亦ただ句読を習ひ、詩を作ることを学び、以て自家の術業を潤飾するに過ぎず。故に間才敏の子弟有りと雖も、未だ小成に至らず、既に已にその学を弁髦にす。蓋し儒術文芸、身を立て口を糊すべからずして、方技は往往家を興し財を殖すればなり。ここを以て近時医を為すもの、詩をつくらざるは無し。しかして詩を善くするものは至りて罕なり。（注一九）

これは「医師が詩作を学ぶのは自身の本業である医業を飾るために過ぎず、古より医師のなかに詩作で讃えられた者はいない」とする厳しい評価である。北海が評価できるとしている医師は坂士仏ただ一人であつて、同じく『日本詩史』の中で、

士仏和歌及び聯歌を善くす。『勢州紀行』有り。国字を以てこれを録す。その中に詩有り。その一に曰ふ、「渡口無舟憩樹陰、漁村煙暗日沈沈、寒潮帰去前程遠、又有松濤驚客心」優柔平暢、頗る誦詠するに足る。

と評している。

『寛政重修諸家譜』によれば、坂氏は清和源氏の流れをくみ、九仏より洛陽（京都）に

住み医を業とした。九仏の子の十仏は諸人の療治に功ありとして、延元二年民部卿法印に叙される。「和歌をよくするをもつて、等持院尊氏に愛重せられ、その命によりて万葉集を講じ」たという。十仏の子の士仏も、「和歌をもつて業とし、また医術を学びて神に通す。後光嚴院、後円融院、後小松院につかえたてまつる」としている。ただし江村北海が『勢州紀行』を士仏の著作としているのは誤りで、『勢州紀行』は士仏の父の十仏の作であり、このことは伊勢外宮の神官であつた度会常彰（一六七五—一七五二）が十仏の著作と考証している（注²⁰）。『菟玖波集』には十仏の十八句が收められている。士仏の曾孫の上池院胤祐も、寛正四年（一四六三）幕府和漢聯句会に出席し詩を詠んでいる（注²¹）。

北海は「近時医を為すもの、詩をつくらざるは無し。しかして詩を善くするものは至りて罕なり」とする。しかし、時代遅れの相伝医学に甘んじた官医が零落していく事実が如実に示すように、この時代に第一線で活躍する為には常に新しい知識を得る必要がある。医が呪術であつた時代なら可能であったかもしれないが、室町時代は医を本業とするにはそれなりの努力を必要とする時代であつた。余程の才能がなければ両道に長けることなど無理であつた。医術と詩歌の両面で後世に名を残した医師が少ないので、当然のことと思われる。

しかしながら室町の文芸は詩作に限られたものではなく、広く文学芸術が華やかに輝いた時代である。詩や歌を詠み、謡を歌い、能を觀賞することが時代の風潮としてもやはやされた。記録には残つていなくても、民間の医師の中にも文芸に深く心をよせる者がいた。その一人にあげられるのが竹田定盛（注²²）である。

竹田定盛は内裏や幕府と深いつながりを持つ医師で、能「善界」の作者である。当時の日記には医師としての定盛の行跡が多く残されている。ただ能や連歌の会に出席した記録は僅かしか見当たらず、また彼の作品としても、文明四年五月二十八日の「玉津島社法楽仮名題目百首和歌」に二首、『新撰菟玖波集』に一句、ほかには前述の「善界」だけであつて、現在まで残るのは少ない。しかしその交際範囲の広さ、また周囲の彼にたいする評価からみて、医師として有能であつただけなく、文化人としても一流であつたことは充分に伺えるのである。

竹田定盛についての過去の研究史をみると、まず医学史研究分野では、富士川游氏が著書『日本医学史』（注²³）の「室町時代ノ医学」の項で、竹田家をとりあげている。これは「寛永諸家系図伝」の記載から述べているもので簡単な記述にとどまっている。

次に竹田定盛を医学史上の名医として詳しく述べたのは、服部敏良氏の『室町安土桃山時

代医学史の研究』である。昭和四十六年に発行されたこの書は、今でも多くの医学史研究者にとつてバイブルのような名著であり、この書から引用されることが多い。氏はこの時期の日記文学に注目され、

従来、これらの日記に記された医学の面については、国史学・国文学などの面からは深く研究されることもなく、また医学者からも、あたかも領域外の「」とくに考えられ、ほとんど手をつけられていないのが現状である。従つて、これらの日記に見ゆる医学に関連する記事は谷間に埋もれたまま、大方の注目を引くことなく、今日に至つたのである。しかしこのような点に着目して当時の医療の実態を明らかにする」とは、ただ医学史のみならず、文化史・国史の面からも、きわめて重要なことと言わねばならない。(注²⁴)

と、この時期の日記文学の史的価値を重要視している。服部氏は、医学史は政治・文化史を背景に考える必要があるという考え方から、多くの日記を詳細に調べ、そこに書かれている医学書や医薬名、病名や治療法などから、当時の医療の概況をまとめた。竹田一族については多くの頁をさいて詳しく述べ、その系図上に疑問点があることについても言及している。現在でも竹田定盛については、同書から引用されていることが度々みられる。服部氏がまとめた同書の付表（日記の中に医師名が記載された箇所を一覧表にしたもの）は、本稿において定盛の行跡をたどるためにたいへん役立った。

新村拓氏は『日本医療社会史の研究』の「中世の民間医とその系譜」の項で竹田氏について詳細に述べている。竹田氏についての報告としては本書がもつとも詳しく検証したもののといえる。新村氏のこの書は「病気というものは個人的な面と、社会的・集団的な面の両面をもつもので、歴史的時間の経過の中でこの両面がどう変化していくか」(注²⁵)という観点から中世における民間医の台頭を述べ、此の時期の代表的医師の一人として竹田定盛をとらえている。これまでの竹田家系図考としては最も正確なものではないかと考える。以上の富士川氏、服部氏、新村氏の研究目的は、いずれも医学史研究にある。日本の医学発達史の中で竹田氏をとらえ、竹田氏の系譜を述べる中で定盛について言及しているものである。あくまでも医者としての定盛の評価であり、文学文芸面での評価をしているわけではない。

文学文芸の分野では、小林静雄氏の『謡曲作者の研究』の中の「竹田法印定盛考」(注²⁶)がある。謡曲「是害」の作者である竹田定盛の系譜を考える上で、『本朝医考』(注²⁷)『皇國名医伝』(注²⁸)の竹田家の記述に誤りがあることを指摘され、定盛については「是害」

作者としての人物像も考察されている。能楽研究の上では、その後も『是害』の作者である定盛に言及したものがあるが、いずれも簡単な記述にとどまつていて、小林氏の「竹田法印定盛考」からの引用、もしくはその範囲を出ていない。

他に竹田定盛の直接的研究ではないが、注目するものとして福田安典氏『恨の介』作者考^(注29)がある。福田氏は竹田家と文芸の関係について注目され、「恨之介」の作者が竹田家周辺の可能性があると考察されている。竹田家は定盛以後も医師でありながら文芸にも親しんだ者があり、福田氏の指摘は充分可能性があると考えられるものである。

以上のように竹田定盛の研究は、医学史以外の分野ではほとんどみられないのが現状である。竹田家は長く続いた医家であり、代々名医を輩出してきた。また医学の指導書を著わした者も多数いる。医学書は文学作品ではないが、文筆に親しむことがない者にとっては、それほど簡単なことではない。そういった竹田一族の体質は定盛の生き方に影響されていると思われる。なぜ竹田定盛のような人物がこの時期に現れたのかについては、医学史と文学史の両面からアプローチする必要がある。定盛が室町文化史の上ではたした役割は、どのようなものであったのかを明らかにしたいのが本稿の目的である。

序章注

- 1 『医疾令』(国医生條)に、「凡ソ國ノ医生業術優長ニシテ。情ニ願ハ、入テ仕ハシテ者。本国具ニ述ヘテ「芸能ヲ。申シ送セヨ太政官ニ。」と「芸能」としている。また『倭名類聚抄』には「治病ヲ工ミ也」としている。また『東北院職人歌合』『七十一番職人歌合』などにも、医師は職人として描かれている。
- 2 北畠親房により暦応三年（一二四〇）に成立した『職原抄』に、典薬頭を「医道極官也、他人不レ任レ之」と注している。
- 3 『令義解』は勅命による『養老令』の注釈書として、清原夏野・小野篁らが八三三年に完成し、翌年より施行された。養老令そのものは現在残っていない。『令義解』職員令に、典薬頭は「掌ルド諸ノ藥物。療シ疾病ヲ。及藥園ノ事ヲ。」とある。同医疾令には「五位以上疾患セハ者。並奏聞シテ遣シテ医ヲ為ヨレ療スツラ。仍テ量テ病ヲ給ヘレ藥ヲ。致仕スル者モ亦准セヨ此ニ。」とあり、主に五位以上の者を治療の対象としていた。国史大系『令義解』吉川弘文館、一九三九年四月。
- 4 和氣家は和氣清庭を祖に持ち、和氣時雨の代より典薬頭を勤め、その後も典薬頭を出している。

たが、十二世紀になると丹波氏の典薬頭補任が庄倒的となつた。半井氏は和氣氏より出でいる。丹波重長（？～一四九〇）の長男明重が半井家の養子になることで丹波・和氣の両流も重なつた。

5 官医の世襲化と民間医の台頭の関係については、新村拓氏が詳しく述べておられる。新村拓『古代医療官人制の研究』法政大学出版局 一九八三年四月

6 『康富記』応永二十九年六月十二日条。増補史料大成『康富記』臨川書店（以下同じ）。真知客は『看聞日記』応永二十八年九月九日条に「後聞。医師心知客今日円寂云々。名医之間尤可惜。時々參間殊不便也」とあることから、この前年に没していた。真知客または心知客と記されている。

7 『康富記』応永二十九年六月十五日条

8 侍医は令義解に「掌ル供ニ奉スルヲ 診候。医薬ニ。」とあり、本来は最初に召されて当然の役目であった。丹波幸基は応永十九年に典薬頭（『山科家礼記』）であったが、この頃は侍医として務めている。

9 『康富記』嘉吉二年十月十七日条

10 『康富記』嘉吉二年十一月二十二日条

11 新村拓『日本医療社会史の研究』法政大学出版局、一九八五年二月、四七〇五一頁。

12 続羣書類従補遺『看聞日記』続群書類従完成会（以下同じ）。続群書類従補遺には『看聞御記』と題されているが、本稿では『看聞日記』とする。)

13 横井清「室町時代の一皇族の生涯『看聞日記の世界』」二六〇頁 講談社学術文庫 二〇〇三年七月。

14 位藤邦生「後崇光院と伏見宮連歌会」『連歌と中世文芸』二四二頁 角川書店 昭和五十二年二月。

15 『康富記』文安元年二月二十五日条。丹波盛長はこの時施薬院使で、後に典薬頭となる。『公卿補任』によると享徳三年正月五日に非参議刑部卿で正三位に叙されている。

16 『康富記』宝徳二年十一月五日条。和氣保家は宝徳二年六月に典薬頭に補任、寛正四年正月廿五日に正三位に叙されている。

17 『後法興院記』文明十四年十月十日条「月次和漢会也、頼秀朝臣頭役也」。ほかに文明十五年八月十日条、文明十六年七月廿日条、長享三年四月廿四日条など。文明十八年六月廿二日の月次和漢会は頼秀の申沙汰によりおこなつてゐる。続史料大成『後法興院記』臨川書店（以下同じ）。

18 『実隆公記』延徳元年九月四日条。『実隆公記』続群書類從完成会（以下同じ）

19 江村北海『日本詩史』、新日本古典文学大系『日本詩史 五山堂詩話』岩波書店、一九九一年。

20 度会常彰『參詣記纂注』明世堂書店、一九四三年、九〇一〇頁。

21 『蔭涼軒日録』寛正四年三月七日条。増補統史料大成『蔭涼軒日録』臨川書店（以下同じ）。
22 初めは「昭慶」と称したが、文明十九年に「定盛」と改めた。足利義政の法諱と重なる為といわれている。本稿では混乱を避けるため、特に必要がない限り「定盛」の名で統一する。

23 富士川游『日本医学史』日新書院、一九四一年四月。

24 服部敏良『室町安土桃山時代医学史の研究』吉川弘文館、一九七一年十一月。三七頁。

25 『日本医療社会史の研究』（前掲）四〇五頁「あとがき」より私的に要約した。

26 小林静雄「竹田法印定盛考」『謡曲作者の研究』能楽書林、一九四二年十一月。一四四頁。

27 『本朝医考』は黒川道佑（？—一六九二）の著した医史学書で寛文三年（一六六三）に刊行された。

28 『皇國名医伝』は浅田宗伯（一八一五—一八九四）が著した。前編・本編 各三卷。竹田家は前編（明治六年刊）を取り上げている。

29 福田安典『恨の介』作者考』『国語国文』第六十二卷第十一号（七一一号）。

第一章 竹田家——定盛以前——

中国で生まれた東アジア伝統医学は、最初は朝鮮半島を介して、後には遣唐使・隋唐使によつて直接、東方の日本に伝わってきたとされる。『古事記』には、允恭天皇の時代に、此の時、新良の国王、御調の八十一艘を貢進りき。爾に御調の大使、名は金波鎮漢紀武と云ひける。此人深く薬方を知れり。故、帝皇の御病を治差めまつりき。^(注1) と、金波鎮漢紀武（金武）が来日して天皇の病氣を治した、としている。『日本書紀』ではこれを允恭天皇三年（四一三）秋八月とし^(注2)、これが日本への医師渡來の最初の記録である。

また医薬書の我が國への伝来は、『新撰姓氏錄』^(注3) の

和藥使主、吳國主、照淵の孫、智聰自り出づ。天國排闈廣庭天皇_{欽明}^{諡は}の御世に、使大伴佐豆比古に隨ひて、内外の典、藥の書、明堂の図等、百六十四巻、仏像一軀、伎樂の調度一具等を持ちて入朝ぬ。

が初出とされている。大伴狹手彦の高句麗征討は、『日本書紀』によれば欽明二十三年（五六二）とするので、多くの漢籍とともに智聰が来日したのはこの時期となる。欽明紀十五年（五五四）二月には百濟より、医博士奈率王有悛陀、採藥師施德潘量豐らが貢上されたという記事もあり、朝鮮半島から良医を求め医学知識が導入されたことが伺える。

『古事記』上巻の出雲神話には、皮を剥がれた因幡の素戔が蒲の花粉で傷を治す話に統いて、大火傷で死んだ大穴牟遲神（後の大国主神）が貝を使った治療で蘇生する話がある。太古の人々にとって疾病や怪我は死に直結する重大事であった。これらの説話は人々が様々な療法を試みていたことを反映しており、記録としての医師渡來や医薬書伝来以前にも、民間レベルにおける知識や技術の伝播があつたことを示している。それは、病が国を越えた人類共通の悩みであつたからである。

やがて我が国でも医療技術者の養成が必要となつてくる。新村拓氏はその背景には、白村江の敗戦により朝鮮からの技術導入が極めて困難なものとなつたことがあるとし、「供給源の遮断によつて急遽、国内にて医療技術者を養成し、拡大する需要に対応せざるを得な

くなつたのである」^(注4)と述べている。すなわち律令制による医療技術者の国家養成であつて、教育には医療技術を持つ帰化渡来人があつた。

『令義解』医疾令^(注5)には

凡醫。按摩生。咒禁生。藥園生^ハ。先取レ「藥部及世習ヲ」。謂。藥部者。姓稱「藥師」者。則蜂田藥師。奈良藥師類也。世習者。三世習「醫業」。相承為「名家」者也。

とある。医生はまず薬部および世習から選ぶことについて、『令義解』は「藥部」とは「姓を藥師とする蜂田藥師。奈良藥師の類」^(注6)とし、「世習」とは三世にわたつて医業を続けた者としている。数が足りない場合は八位以上の官人の子弟を探るとした。医官の官位は、宮内省に属し医業のことを司る典藥寮の長（典藥頭）が従五位下、中務省に属し内廷医療を担当した内藥司の長（内藥正）が正六位上であつた。医術も「技芸」としての評価に過ぎなかつたので、典藥頭であつても陰陽頭と同じで、雅藥頭（従五位上）より下位であつた。

最初は多くの氏族による医官補任であつたが、徐々に限られた氏族が独占し世襲化するようになつてくる。新村氏によると、八世紀に44氏族、九世紀に47氏族であったものが、十一世紀には17氏族となり、丹波・藤原・和氣・惟宗の四氏がその多くを占めるようになつた。特に医道の最高位である典藥頭の補任については、その殆どすべてを丹波氏が占めるようになつたのである^(注7)。それに伴つて位階も上がり、十四世紀初には従三位となり、宮内卿などを兼任して公卿化するようになつた。この理由を新村氏は「療治賞として与える賜祿物の不足に悩んだ公家が最後の手立として叙位除目を持ち出した結果」とし、一方で官医の側にも「民間医と市場を競合する事態を迎えて、有利に事を展開させていくには伝統的な権威、官位を背景とする必要があつた」^(注8)としている。

現存する日本最古の医学書である『医心方』は、永觀二年（九八四）に丹波康頼（九一二）^(注9)が撰したが、小曾戸洋氏によると『医心方』は「そのほとんどすべては中国医薬書（一部に朝鮮医書）からの引用」で、その後長く宫廷医学の秘典となり、「医家丹波氏の地位を不動のものにした」^(注10)とされる。もともと医学は症例の積み重ねであり、その蓄積が診断や治療技術の巧拙に結びつくものである。丹波氏はその初期に重雅、忠明、雅忠らの名医を生んだことに加えて、康頼以来の相伝する秘伝を持つていた^(注11)。

しかしこのような家の医方の相伝→医官の世襲化→公卿化の図式は閉ざされた中での家学の相伝であつて、積極的に新しい医療技術を取り込むことがなく、当然のことながら医師の能力低下が起つてくる。一方で武家にとつては、公卿化して地位の高くなつた官

医の診療を受けることが時として困難な場合が生じ、自衛のために優秀な民間医を幕府御用医師として抱えざるを得なくなつた。そういった医療に対する需要増大が多くの優秀な民間医を育てたといえる。民間医そのものは昔から存在していたが、あくまでも民間人のための民間医であつて、それまでは天皇や公家社会に近侍することなどなかつた。その民間医が公の場に多数登場するようになり、官医の立場を脅かしたのが室町時代であつた。特に足利義満が応永八年（一四〇一）に明との国交を開いたことが、民間医の台頭に大きく影響した。日明貿易によつて新しい医書が次々もたらされ、十五世紀後半になると渡明する医師も増えた。官医が相変わらず『医心方』時代の医学を相伝していくのに比べて、自由な民間医はいち早く、実用的で簡便とされる明医学をとり入れたのである。

竹田定盛の祖父明室は、そんな時代に先駆けて応安二年（一三六九）に渡明した。『寛政重修諸家譜』によれば竹田家は藤原北家に繋がり、清水谷太政大臣公經長男中納言公定を先祖とし、明室はその五代孫になり、次のように伝えている。

明室 初昌慶 龜千代丸 山城守 法印

後光厳帝の御宇、故ありて勅勸を蒙り、山城國竹田に蟄居せしどきより、竹田を称す。明室武勇強力にして、眼中に瞳ふたつあり。かつて医術をこのみ、其道に志すこと深し。応安二年明國に入、金翁道士に謁し、名をあらためて明室と号し、道士に就て医を学び、許多の書及び牛黃円等の秘方をうけ、また道士が女を妻とし、二子を生む。明の洪武年中皇后産に臨で殆危し。命ありて明室脈を診し、薬一剤を投じて分娩安きを得て、皇子降誕す。太祖其功を賞し、安国公に封ず。居ること十年にして、帰朝に志し、彩色本草其他医家の秘書をよび胸人形鄴瓦硯等を携へ、天授四年^{北朝永和四年}の秋本邦に帰る。ときに良医の撰に挙られ、鹿苑院義満につかへ、法印に叙し、采地及び官庫の地、方一町を賜ふ。今京師三条の御倉町といふこれなり。六年^{北朝康暦二年}五月二十五日死す。法名明室。

竹田家系図としては他に『竹田家譜』^{注1}がある。『竹田家譜』によると、明室は「藤原教良女」を母として建武元年（一三三四）京都で出生し、兄を中納言公定としている。また山城国に蟄居の理由として「緒仁皇子御即位の事」によるとしている。貞治二年（一三六三）公定の死により竹田家を相続した。応安二年（一三六九）入明し医術を学び、永和四年（一三七八）に帰国したが、入明中の出来事については『寛政重修諸家譜』の記述と変わらない。

帰国後は、

後円融帝 御脳に付御薬差上、御平癒ニ因て被叙四位左衛門督候。康暦二年薙髪仕候

ニ付被転法印、竹田法印と相唱申候。其節足利義満公より不依僧綱素綱奴袴着用

可仕旨蒙仰、且於三條宅地を給り、且竹田ニ而被知行五百石加へ給り申候。応永

廿二年八月八日病死仕候。壽八十二歳。

法名 安国院明室淨眼

としている。『寛政重修諸家譜』が死亡したとする康暦一年に、『竹田家譜』では出家したとしているが、明室の生年、没年については他に史料がない。

明室が明より持ち帰つたとする銅（胴）人形は、体表に経脈・経穴が描かれた針灸のための教材である。宋の王惟一^(注-1)が針の基本教育の為に人間と同寸大に鋳造した人形で、体表には経穴の小さな穴が開けられている。人形の外側に蠟を塗り水を入れて針を刺すと、正しい場合は水が出てくるという。後には小型化され、木製人形や紙に描かれたものとなるが、すべて銅人形と称している。最初に日本に銅人形を持ち込んだ記録が明室である」とから、針灸界では明室を日本針灸の祖としている。

明室のあとは善祐が竹田家を繼いだ。『竹田家譜』では善祐を明室の子とするが、『寛政重修諸家譜』は善祐を明室の弟とし、善祐の子である定盛は明室の甥としている^(注-3)。しかし月舟壽桂（一四六〇—一五三三）の「竹田月海光照法印肖像」^(注-4)では、定盛を明室の孫としている。壽桂の「幻雲文集」^(注-5)には、「竹田月海光照法印肖像」に統いて「薬師寺円俊高定和尚寿像」があり、壽桂は定祐、高定らと親交があり医学にも詳しかった。定盛とも時代が重なることから、壽桂が記述する明室→善祐→定盛という親子関係が信頼できると考へる。

定盛の父善祐は『竹田家譜』に、

善祐 幼名竹千代丸 後大藏卿 竹田法印 号助岳
母 相知不申候

山城国竹田ニて出生仕、応永十七年、兄直慶病死仕候ニ付家名相続仕候。応永十九年

後小松帝 御脳の節、御薬差上、御平癒により被叙法眼。同廿十八年
主上 御脳の節、御薬差上、御平癒ニ因りて被転法印、且正恒の御刀被下置候。宝徳二年五月十七日病死仕候。

法名 慶春院芳山

（句読点は筆者による）

としている。しかし日記等の古記録に善祐の名は見られない。同時期に伏見宮貞成親王の

主治医として、竹田昌耆という医師が『看聞日記』に多出する（注一六）ので、昌耆と善祐が同一人物の可能性も考えられる。『看聞日記』には、昌耆の弟に周防、昌耆の子に梅香丸の名があり、また昌耆と同行する針医に照善の名もあるが、いずれも関係がはつきりしない（注一七）。

第一章注

- 1 萩原浅男他校注・訳、日本古典文学全集『古事記 上代歌謡』小学館、一九七三年十一月。
- 2 允恭紀三年「秋八月に、医、新羅より至れり。則ち天皇の病を治めしむ。未だ幾時を経ずして、病已に差えぬ。天皇、歎びたまひて、厚く医に賞みたまひて國に帰したまふ」。小島憲之他校注・訳、新編日本古典文学全集『日本書紀』小学館、一九九六年十月。
- 3 『新撰姓氏錄』左京諸蕃下。読み下しは、佐伯有清『新撰姓氏錄の研究』吉川弘文館、昭和五十八年五月、による。
- 4 新村拓『古代医療官人制の研究』法政大学出版局、一九八三年。十五～十六頁。
- 5 国史大系『令義解』吉川弘文館、昭和十四年。
- 6 蜂田薬師は渡来系氏族である。行基の母の出自が蜂田薬師とされている。奈良薬師については不明。
- 7 新村拓『古代医療官人制の研究』（前掲）五〇頁「第2表 典薬頭補任氏族の分布」及び、二九六頁「第2表 捕任氏族全体に占める主要六氏族の割合」より引用。
- 8 同右、三一四頁
- 9 小曾戸洋『中国医学古典と日本』塙書房、一九九六年。十六頁。
- 10 『続古事伝』巻第五「丹波雅忠が守宮神の夢告で書類焼亡を免れる事」に、丹波氏には医神に守られた康頼以来の文書があつたとしている。
- 11 富士川文庫蔵本『竹田家譜』。「右竹田家譜一卷借多紀元□秘本鈔而得之 文政十三年九月一日終功於西城直舎 源尚質」のあとがきがある。竹田家譜は他に東京大学史料編纂所蔵本があり、同じあとがきに加えて、「筆者 長野業通 校合 塙忠韶」とある。両者は一部異なる点があるが、全体において同じである。本稿では富士川文庫蔵本を使用した。
- 12 生没年未詳。『銅人穴針灸図經』を著す。
- 13 最後に『寛政重修諸家譜』、『竹田家譜』の該当部分を簡略にまとめた（図2）ので、参考にされたい。名前表記は混乱を避けるため、本稿にあわせたものを（）内に付記している。

14

財團法人研医会図書館蔵「竹田月海光照法印肖像」。奥書に「享禄二年己丑八月三日前南禅月舟叟寿桂識」とある。研医会図書館には「竹田月海光照法印真讃并序」も残されていて、そこにも竹田家の系譜についての記述がある。

15

『幻雲文集』続群書類從第三四二卷。

16 『竹田家譜』では善祐が宝徳二年（一四五〇）に病死とする。『看聞日記』に冒者の名前があるのは応永二十三年（一四一六）一月から嘉吉三年（一四四三）十二月までであり、不自然ではない。

17 『看聞日記』応永廿年六月十三日条「医師周防昌香_{昌香子弟}」。永享六年正月十六日条「梅香丸初參医師昌_{昌子}」。

第二章 後土御門内裏と定盛

第一節 幕府御用医師から内裏御用医師へ

竹田定盛は明室の孫として京都三條に生まれた。『寛政重修諸家譜』によれば初めは昭慶と称したが、文明十九年に義政の法諱（慈照院喜山道慶）を避て定盛と改めたとする（注一）。『竹田家譜』（注二）には次のように記されている。

昭慶 善祐嫡子 幼名不相知 宮内卿 竹田法印
母 不相知

応永廿二年京三條にて出生仕候。宝徳二年父跡式相続仕。文明十九年定盛と実名相改申候。応仁二年足利義公御不例之所御葬差上御平癒ニより被叙法印候。康正二年延寿類要二巻著述仕候。永正四年二月廿日病死仕候。壽九十三歳。

法名 大徳院快翁宗俊

右照慶代、一日、雷鳴甚しく庭中ニ落、黒雲覆ひ候事一時許にて晴候所、忽庭中陥かなる所出来、清水湧出し、數日をふるに従ひ水勢ます／＼盛に相成ニ付、終ニ井水に相用申候。水甚宜處、世人雷穿之井と称し候。此由將軍義公御聞ニ達し、後世に至迄屋敷他へ移申間敷旨蒙仰候よし申伝候。右之井今以相存し、水味宜敷平日相用申候。
(句説点は筆者による)

『竹田家譜』は定盛生没年を、応永二十二年（一四一五）に生まれ、永正四年（一五〇七）二月二十日九十三才で没したとする。しかし『寛政重修諸家譜』には「明応八年六月二十日死す」としており、両者は一致していない。

現在は『寛政重修諸家譜』『竹田家譜』の卒年が共に誤りとされており、定盛は応永二十八年（一四二二）に生まれ、永正五年（一五〇八）六月二十日に八十八才で没したとされる。それは『実隆公記』永正五年六月二十日条の「定盛法印八十八才、逝去云々」とする記事に基づいて判断されたものである。三條西実隆は定盛と親しい関係にあり、この卒年は充分に信頼できる。

『実隆公記』^(注3) 永正四年（一五〇七）八月廿九日の紙背には、次の書状が残されている。

只今御薬可進上候事尤候、十二一も不落事候ハす候、必ニ可然候、御脈事昨日可上候きもつよく御入候事尤候、十二一も不落事候ハす候、必ニ可然候、御脈事昨日可上候処、於典厩脚を歩損候て輿にて罷帰候、八幡路より痛候間きと出頭無力候、明日邊御様躰ニより候て乗物ニて成とも可參申候、此旨御披露恐入候、

乃剋 定（花押）

權大夫殿

これは三條西公條が同年八月から九月にかけて病んだことに關わるもので、權大夫（三條西家の家司と思われる）に宛てた定盛自身の書状である。定盛は「昨日、診脈に參上する予定だつたが足を痛めてしまつた。明日も病人の容態が思わしくなければ乗り物で參上する。」とする内容を伝えている。定盛が永正四年に往診ができるほど壯健であったことは明らかである。また『実隆公記』の永正四年（一五〇七）六月紙背にも

哥いの音ハ定盛かもと候か、いつもかようニ遊候老狂もうら山しく候^(注4)

と、伏見宮邦高親王が定盛の謡の声を聞いたと書いている。『実隆公記』紙背に残されている定盛や伏見宮邦高親王の手紙からも、永正四年に定盛が壯健であったことは裏付けられる。

また『鹿苑日録』には、

明応九年正月二十七日 法印歌且舞。八十歳屈強可觀矣。

同三月一日

赴竹田法印之招。……法印歌且舞。擊鼓吹尺八。八十老翁

強健絶人。可喜矣。

と明応九（一五〇〇）年に定盛が八十歳とあり、また、

天文八年六月十九日 午後赴瑞竹之請。來日快翁年忌。

同十二年六月二十日

赴瑞竹江快翁年忌齋。

とあり、瑞竹（定盛の子）が六月二十日に快翁（定盛）の年忌法要を行なつてゐる。以上のことから定盛は「應永二十八年に生まれ、永正五年六月二十日に八十八才で卒した」として問題ないと考へる。

『康富記』嘉吉三年（一四四三）六月二十四日に次の記事がある。

參伏見殿、講禊述而篇、依風吹雨降、於御座敷内被敷差筵者也、予候障子内差筵、雲客有俊朝臣、重賢朝臣已下済々被候御座席、官御方如例被重御疊了、醫師竹田宮内卿、新發候御縁障子外、了^(注5)

この医師竹田宮内卿が誰であるかについての記載は見られない。しかし『竹田家譜』では定盛を宮内卿とし、父善祐を大蔵卿としていることから、これが定盛である可能性が高い。

これが定盛についての初めての記事と思われる。二十二才の定盛はこの日に伏見殿で行なわれた中原康富（？—一四五七）の『論語』「述而篇」の講釈に参加した。悪天候で座敷には筵が敷かれ、殿上人や康富は障子内にいたが、定盛は障子の外の縁で康富の講釈を聴いている。

『竹田家譜』によれば定盛は、宝徳二年（一四五〇）三十才に父善祐が病死したため、竹田家を相続した。この頃までの定盛についての記事は少なく、前記の『康富記』等に僅かに残るだけである。しかし康正二年（一四五六）に三十六才（この時は法橋）で養生書『延寿類要』を著わしていることから、比較的若い時期から有能な医師として活躍していたと考えられる。

医師定盛の記事は、応仁の乱以後になると多くの日記に残されるようになる。それらの記録から、幕府御用医師として足利義政（一四三六—一四九〇）、義尚（一四六五—一四八九）の二代に仕えた彼の行跡を次にあげる。

『蔭涼軒日録』寛正四年（一四六三）十一月十五日条（注⁵）

就春阿違例。召諸医可評薬之由。被仰出也。

同十六日条

春阿違和未快。仍自公方被召洛中諸医。使病評之。法眼 松井少補。竹田宮内卿。清宮内卿。福富。松井宮内卿。各書脈體獻之。（注⁶）

と、同朋衆の春阿弥が重病に陥った時に、義政が洛中の名医六名を招集して治療方針を提出させたことが記されている。最終的には松井少輔が主治医に採用されたが、定盛はその時の洛中の医師六人の一人に選ばれている。

応仁二年（一四六八）には、義政の病平癒に功があつたとして法印に叙され（注⁸）、文明十年（一四七八）には義政から月毛の馬を贈られた（注⁹）。また義政御台富子の兄の日野勝光（一二九一—一四七六）の主治医でもあった。勝光は文明八年（一四七六）四月末より悪性の腫物（癰）があり、五月には出仕が困難な状態にまで悪化し、定盛と清法眼が治療にあたつた。富子の兄で左大臣の勝光の治療をすることは、幕府の医師として最も重用される立場に、この時期の定盛がいたことを示している。勝光は同年八月十五日に死亡し、その死をめぐつて定盛が毒殺したという噂も流れた（注¹⁰）。

足利義尚は文明十七年（一四八五）三月、病氣の島津武久（後に忠昌、一四六三—一五〇八）か

らの要請に応じて、定盛を鹿児島へ派遣した。島津氏の正史とされる『島津国史』^(注1)には次のように記されている。

公有レ疾。求ニ医ヲ於京師。幕府使ニ竹田法印昭慶ヲ為レ之。十九日。昭慶至ル。公服ス昭慶方薬。有レ効。

武久が十二歳で島津家の家督を継いで以来、島津氏では内乱が絶えなかつた。文明十七年も争いの最中にあり、定盛は島津軍と同行しながら武久の治療をし、約十ヶ月後の翌年二月に帰京した。(定盛の薩摩下向については第四章第一節で詳しく述べる。)

義尚は文明十九(一四八七)年四月に重症の黄疸を病み、定盛はその治療にもあたつた。

『蔭涼軒日録』四月六日条には

相公御不例御難儀也。日中一度以レ水糒□用レ之。乃吐却。脹滿黃疸云者也。

と義尚が重病であることが記され^(注1-2)、口統いて洛中洛外の諸寺院が平癒のための祈祷を行なつたこと、翌七日には丹波重長、頼秀、上池院、竹田法印、清侍従らが集まり、医評定が行なわれたと記されている。治療の効があつて義尚は平癒し、翌五月四日には竹田法印、竹田法眼、上池院、祐乗坊らが褒美(御服一領)を賜つた。義尚の治療は複数の医師(医師団)が担当して行なわれ、竹田家からは法印(定盛)と法眼の二名が加わつている^(注1-3)。

義尚は六角高頼を討伐するため、長享元年(一四八七)九月に近江に出陣した。「常徳院江州勤座當時在陣衆箸到」^(注1-4)には、その陣に同行した医師三人(上池院、竹田法眼、祐乗坊)の名前がみられる。この義尚の出陣に際しては、

或人語云、相公御出陳時。□法眼献必勝円、蓋先例如レ此、竟被レ召ニ具御陳、其後其爺竹田法印令ニ参陳獻如意丸、是亦先例也^(注1-5)

と、竹田法眼が先例に習つて必勝円を献じたこと、その後に爺(定盛)も参陣し如意丸を献じたが、これも先例に習つてのことであると記されている。必勝円や如意丸は治療のではなく、その名前から勝利を祈念して献じた薬物と思われる。竹田家が先例に習い儀式を執り行つてていることは、幕府医師の中でも竹田家の存在が大きなものであったことを示している。

長享二年(一四八八)義尚が近江鉤の陣で痢病を患つた時は、丹波重長と共に定盛が近江鉤の陣に呼ばれた^(注1-6)。義尚はその十ヶ月後の長享三年三月に鉤の陣で病死するが、この時は丹波重長、兼安、清侍従、祐乗坊らが侍医として相談し薬を進上している。定盛は病で参加しなかつたという^(注1-7)。

以上の多くの記事からみて義政、義尚親子の、医師定盛に対する信頼が厚かつたことは明白である。では幕府御用医師であった定盛が、内裏にも召されるようになったのは何時頃のことだろうか。後花園天皇（一四一九—一四七一）は官医もしくは他の民間医（注¹⁸）を召されていたようで、文明二年の崩御の時に召されたのも清宮内卿と和氣明茂であった（注¹⁹）。後土御門天皇朝になつても、文明三年（一四七一）七月に天皇が疱瘡を患つた時は「毎日医師為房 参仕」と医師為房（注²⁰）が呼ばれ、また同六年の御不予には和氣明茂と丹波重長を召されている（注²¹）。

定盛が医師として内裏に召された最初の記事は、『親長卿記』文明七年（一四七五）二月二日条の、

二宮自今朝有御不例事、已及御難儀之由、医師重長朝臣、竹田法印昭慶等申之、上下仰天、人々群參、青蓮院尊應僧正天台座主准后、被參御加持、

である。これは尊敦親王（後土御門帝の第一皇子、一四七一—一五〇四）の御不例で、この時は丹波重長と竹田法印の二人が治療の為に呼ばれた。幼い親王の突然の病気に、周囲の人々が驚き慌てた様子が日記から読み取れる（注²²）。この一大事に官医の重長が呼ばれるのは当然であるが、同時に定盛も召されたことは、内裏に信頼される医師であつたことを示している。その後も幼い尊敦親王はよく病気をし、そのたびに定盛が呼ばれたらしく、『御ゆとの上ノ上の日記』文明十年二月十五日条（注²³）には「たけたに二宮の御かたの御やく代五百疋つかはさる」と薬代五百疋が支払われたとある。

『御ゆとの上ノ上の日記』文明九年二月一日条に「たけたしろ御まなまいらする」と定盛が「しろ御まな」を進上した記事があり、その後も度々内裏へ美物を進上している（注²⁴）。この日記は文明九年正月より始まつてゐるのでそれ以前については不明ではあるが、文明七年の尊敦親王の病氣以来、定盛と内裏のつながりが続いていたと考えられる。しかしそれはあくまでも親王の主治医としてであつて、後土御門天皇御不予に召されるのはやはり官医の半井明茂や丹波重長であつた（注²⁵）。それは文明十一年末まで変わらず、定盛が後土御門天皇に重用されるようになるのは文明十二年以降のことになる。

応仁の乱の影響をうけて応仁元年（一四六七）より、後土御門内裏は花の御所室町第に移つた。ところがその室町第も文明八年（一四七六）十一月に焼け出され、天皇と義政父子は小河第へ難を避け、内裏は翌日北小路第に移つた。北小路第は日野富子の母の邸宅であり、文明十一年（一四七九）に土御門内裏に遷御するまでの約十三年の間、内裏は幕府と密接な関係にあつたのである。こういった事情から考えると、幕府御用医師であつた定盛が内裏

に召されるようになるのは自然の成り行きであつたともいえる。しかし定盛が当時最も実

力がある医師と評されていたとしても、伝統的に官医が近侍している内裏において特別の寵愛を得るようになるには、やはり何らかの理由がそこになければならない。

そのきっかけとなつたのは次の出来事であると筆者は考えている。文明十二年一月十九日、ようやく仮住まいから土御門内裏に還御したばかりの後土御門天皇が「御かさけ」（風気）となり、病状はなかなか回復しなかつた。この間の様子を『御ゆとのゝ上の日記』は、文明十二年一月十九日「こよひより御かさけにて。ながらゐに御くすりまいらすへきよしおほせらるゝ。御みやくにもまいる。

同二十日 しけなか御みやくにまいる。

同二十一日 けふもおなし御（と）をりにて。御くすしともまいる。たけたほういんもまいる（（）内は『御ゆとのゝ上の日記』校注者によるもの。）

と記している。まず半井明茂や丹波重長が召され、二十一日からは定盛も加わって治療が続けられた。しかし病状は一進一退でなかなか好転しなかつた。ところが二月に入り、

二月四日 禁裏自去月十九日御不す、此間御増氣、従御風氣心氣云々、昭慶法印進御薬、成長朝臣辞退云々（『晴富宿禰記』）（注²⁻⁶）

二月六日 主上去月十八日より御惱也、半井二位并重長醫斷、不及了簡之由申間、竹田参申云々、御本複之所、令再発給條御難義之由重長申云々（『大乘院寺社雑事記』）（注²⁻⁷）

と、丹波重長（成長朝臣）と半井明茂（半井二位）が後土御門天皇の治療を辞退する（注²⁻⁸）という事態になる。官医一人が退いてしまつた為、その後は定盛がほとんど一人で治療を担当し、三月中頃になつてようやく本復を迎えることができた。『御ゆとのゝ上の日記』三月十七日条には、

せうけゐ（注²⁻⁹）まいらせらする。御さか月やかてまいる。せうけゐには御ほんに。うすこはゐのしゆすたふ。御やくたゐいつれ御所まいりてたふへき御きたなり。御ゆよりさきに御みやくにまいる。そのまゝしうせらる。ながら井にはしろ御たちたふ。みな／＼しうちやく申。

と、この日お湯をつかわれたこと、定盛（昭慶）が薄紅梅の繻子を賜つたこと、薬代は後に給わることが書かれている。日記にはこのあとに続いて

せうけいもしうさせられて。うたゐなとありて御ひし／＼と御めてたしとお祝いの宴が催され、その席には定盛も召されて謡を披露したとある。

この一件は後土御門天皇によほど強い印象を与えたらしい、この後、御不予の際にはまず定盛を召されるようになつた。文明十三年三月の「ウシロニイサヽカ物御イテキアル」時^(注30)、文明十四年二月と同十五年十一月の「御かさけ」、同十六年十月の「御おこり」^(注31)、文明十八年の「御もう／＼」、長享二年六月の「御もう／＼」など、すべて最初から定盛を召され、定盛自身が病で祇候出来ない時や不在の場合に重長を召す^(注32)、といった具合に強い信頼を置かれるようになった。定盛もそれに応えて、治療以外にもたびたび美物を進上するなどの心配りを見せていく。また機会をみて竹田周防^(注33)、舜藏主^(注34)や極樂院^(注35)ら竹田一族の医師を内裏に同行し、自分の都合がつかない場合の代診に備えている。

後土御門天皇と定盛の関係を示す例がある。延徳二年冬に十代將軍足利義材の父義視が病んだ。当時の義視は、將軍になつたばかりの義材を後見するという重要な立場にあり、十月より定盛が義視の針治療をしていたのである^(注36)。しかし治療の効果がなく、同年十一月二十五日に主治医を解任されるという事件が起つた^(注37)。同じ頃に後土御門天皇も「御むしけ」で定盛の治療を受けていたが、この事件により幕府を憚つて以後は定盛を召すことが難しくなってしまう。『御ゆとのゝ上の日記』には、

御むしけにてしゅんさうすめす。御くすりやかてまいる。(十二月二日条)
しゅんさうすまいる。昨日より御みやくいさゝかくつろくよし申。御りのとうする御くわんやくまいらする。(十二月三日条)

と、その後の治療には祖舜（定盛の子）を召したことが記されている。天皇は薬室光忠を通じて幕府の承諾を得て、十二月七日になつて定盛を召すことができた。しかし後日の報償は治療に当たつた祖舜ではなく定盛に下されている^(注38)。おそらく定盛の指示に従つて祖舜が加療していたと思われる。

こうして後土御門天皇と定盛の信頼関係を基礎とした、竹田家と内裏の関係が出来上がる^(注39)ことになる。この関係はその後も、寛文五年に竹田定勝が徳川家御用医師として江戸にすむようになるまで長く続くことになる。その間竹田家は天皇家、足利家、豊臣家、徳川家とその時代の権力者と常に結びついているが、その基礎は定盛によってこの時期に築かれたといつても過言ではない。

第二節 後土御門天皇文化圏と定盛

室町文化を代表するものが北山文化と東山文化であることから、武家文化にばかり目が向けられがちであるが、足利義政（一四三六—一四九〇）が国政をおろそかにして自分の文化的満足を追い求めていた頃、内裏を中心とした文化にも無視することができないものがあった。応仁の乱後の内裏には後土御門天皇文化圏とでもいべきものが存在していたのである。乱後の一時期には室町第に内裏があつたことも影響したのか、義政と後土御門天皇は年齢も近く文芸嗜好も似ていた。いいかえればこの時代は足利将軍家を中心とした新興の武家文化と、内裏を中心とした伝統ある公家文化が共存し、影響しあって、重なりあう部分も多かつたのである。

後土御門天皇（一四四二—一五〇〇）は北朝の正統である伏見宮の流れをくみ、『看聞日記』の著者である後崇光院貞成親王の孫にあたる。貞成親王の父榮仁親王の頃から、伏見宮家では歌会や連歌会が度々行なわれていて、貞成親王の時代には毎月廿五日を例会とする月次連歌会が始まっている。貞成親王はその記録である連歌懐紙を裏返し『看聞日記』の用紙として用いたが、その理由は「連歌懐紙を散在させない為」^(注39)というほどの連歌好きであった。この月次連歌会は「名ある連歌師を招いたり、格別の晴の会を催したりといふ、一流の会としての権威づけは、伏見宮連歌会の場合、まつたくなかつた」^(注40)もので、「外様」を入れることなく^(注41)近臣ら^(注42)く近しい者だけを会衆として、長く続けられたのである。貞成親王がたどつた波乱的人生^(注43)を考えると、位藤邦生氏の、

伏見宮連歌会は、連歌制作の楽しみだけでなく、当時の彼らの不満、期待、野心、欲望などを、会衆全体の共感とともに表出できる、彼らにとつては非常に大切な場であつた^(注44)

という指摘は的を射ていると思われる。

貞成親王の文芸嗜好は、孫の後土御門天皇にも強くひきつがれた。応仁の乱終結後の後土御門内裏では和歌会、連歌会、聯句連歌会（和漢聯句、漢和聯句）など様々な文学的催しがおこなわれ、それは後土御門天皇文化圏と表現できるようなものであった。一定の会衆で毎月定例におこなわれる月次の会になつたものもある。たとえば連歌を例にとると、毎月二十五日を定例日として月次連歌会が張行されている。廣木一人氏^(注45)によると、の月次連歌会は、

その張行の始めは文明十年六月廿五日と考えられる。(中略) これ以後、後土御門天

皇家の月次連歌会は、天皇崩御の二日前、明応九年九月二五日まで、一二二年にわたつて続けられることになる。このような会は和歌会、和漢聯句会などにおいても見られない。後土御門天皇の連歌への執着は並々ならないものがあつたのである。^(注45)

と、かなりの長期にわたつて続けられたものである。会衆は、後土御門天皇、勝仁親王、邦高親王をはじめとして、「比較的高位の者もいるが、ようやく殿上人になつた者、僧（公家出身）などが加わつていて、この会がうち解けたものであつたこと、政治的な背景などがあまり感じられず、純粹に連歌を楽しもうとする要素の強い」^(注46)ものであつた。月次連歌会の場合その座衆は、会員制とでもいふべくほぼ一定しているのが原則である。長期間には会衆の入れ替わりが当然あつたが、この月次連歌会も会衆はほぼ一定し、毎回十数名の廷臣が集まつて長く続けられたのである。

聯句連歌会も月次で行なわれていた。朝倉尚氏「禁裏連句連歌御会と禪僧」^(注47)によれば、内々衆によるものと外様衆によるものがあり、内々の月次聯句御会を前身とするものは、長享以降に内々和漢聯句御会に変わつていて、外様和漢連句御会は文明十三年七月二日から月次会となり、のち七日に式日が変更された。外様和漢連句御会には頭役（申沙汰）の制度があり、頭役は献料を進上し発句の詠進が許された。献料は三百疋であつたが、連衆にとつてはかなりの負担となる場合もあつたという。

連歌は室町時代の代表的な文芸であるがもともとは公家の中での育つたものである。また和歌や漢詩も公家にとつては古くから慣れ親しんだ伝統的文芸である。この頃の内裏を中心とした公家社会では、こういった会が頻繁に張行されていた。とくに連歌の場合は座の文芸といわれるよう、參集した人々の間には共通した意識（一体感）が生まれ、それは内裏を中心とした自分達公家の存在を再確認することにつながる。応仁の乱後は、内裏も公家も経済的には貧しく苦しかつたとされるが、それでも月次会が長く続いた理由のひとつには、伏見宮家から引き継がれた伝統を守る意識があつたのではないかと思う。

後土御門天皇内裏ではこのような文学的会合だけでなく、芸能面でも様々な催しが行なわれ、応仁の乱が終結した文明年間の中頃になると、猿樂が度々演能されるようになつた。ただしそれは素人によるとされる手猿樂であつて、職業集団によるものではなかつた。

応仁の乱以前に内裏で行なわれた猿樂興行はあまり多くない。応永三十四年（一四二七）正月に撰津榎並座が内裏で猿樂をおこなつたが、

今夕於「禁中清涼殿東御庭」エナミ猿樂等ヲ被召、猿樂ヲサセラレ、舞台樂屋以下頗

御自身御奉行御礼也云々、以外事共也、自昔於禁中猿樂其例更以不レ可レ在、無

勿体云々、珍事々々、諸人曠眉閉口計也(注48)

と三宝院満済は、「昔より禁中において猿樂其の例更に以つて在るべからず。勿体なく云々。

珍事々々。諸人曠眉を曠め口を開す計り也」と書いている。そして『建内記』正長元年(一

四二八)六月十日条には、

禁中猿樂參入歌舞、一向被停止了、此事於内侍所勾当内侍取孔子、二二歳、而停止之分叶神慮、仍(波カ)止了云々、凡不可及孔子、早可被停止事歟、神慮弥炳焉、弥重(注49)

とあり、職業的猿樂集団が内裏に参入して歌舞をすることが停止されたのである。

では素人猿樂を意味する手猿樂の場合はどうであつたか。能勢朝次氏は、

手猿樂という語には、専門の猿樂者で且つ座の組織を持つ猿樂者に対して、いはば素人あがりの猿樂者、正式な座の組織などを持たない猿樂者の一群をさしていく用例もあり、むしろ實際上記録などにあらわれる手猿樂には、この方面的ものが多いのである。(注50)

とし、能勢朝次氏は、それら手猿樂には「古い伝統を有する猿樂の座の者でない素人者(従つて彼等は猿樂以外の專業を持つ者である)が集まつて一つの猿樂團を組織し、諸所の依頼に応じて猿樂を演じ」る専門者的な手猿樂と、純粹の素人手猿樂に分けられるとして、前者を声聞師系と非声聞師系に分けている。

この専門者的な手猿樂である声聞師系手猿樂は以前から伏見御所に出入りし、内裏にも召されていた(注51)。武家にも参上していたが、觀世や金春ら伝統ある猿樂の座が室町幕府の庇護をうけたのに比べて、様々な迫害を受けている。『看聞日記』永享九年(一四三七)正月には室町殿へ松拍に参上した小犬が打拂をうけて追い出された(注52)とあり、宝徳二年にはやはり小犬が六道珍皇寺での勧進猿樂から追い払われている(注53)。文正元年(一四六六)には江州での勧進猿樂の際に面をつけたとして武家に捕えられる(注54)など、幕府の弾圧がはげしくなつて勤めることが難しくなつてしまふのである。

非声聞師系手猿樂については、『大乘院寺社雜事記』長禄二年(一四五八)三月二十二日条に、

近日於大内テ七条ノ手猿樂被召之、及芸能云々_(注55)

とあり、七条の手猿樂が内裏に召されているがその他には見られない。その後ようやく内裏に手猿樂の参勤が恒例となるのは、文明年間の中頃を過ぎてからで、そのきっかけを提

供したのが定盛であった。この間の次第については五島邦治氏が詳しく書いておられるが

(注56)、そこに定盛についての私見を加えて以下述べる。

文明十三年（一四八一）三月十三日、応仁の乱後はじめての内裏猿楽が行なわれた。この日の催しについて山科言国は次のように記している。

一、禁裏ヨリ御文被下キト可祇候由在之、則參 内、夜オンヒツノキニテ、テサル樂俄サセラルヘキ間、□人コサウスヘキ条樂屋邊ノ役所ノタメ、青侍共可召進之由被仰也、雖無人數、畏入之由申畢、ヤカテ退出シ、長門守此由申付了、

一、今夜猿樂タメ、予所持大口可借進上由御文ニテ被仰也、他所ニ置由申處ニ、御盆一マイ被出、トリカヘ被參之由仰間、無力借進上畢、

一、樂共少ヒ吹畢、統秋月次短尺持來了、

一、方ヒヨリ月次短尺被送給畢

一、晚影ニ彼猿樂祇候也、召具參衆長門守・兵衛尉・少輔・左衛門尉・掃部助・式部丞・彦二郎・竹若・其外青侍・チウケン共也、則樂屋邊ニ申付置畢、

一、夜二入五時分ニハシマル也、先ハヤシ物ヲシ、其後□サル樂在之、竹田法印トリモチニテスル也、竹田子モ仕也、御方御所庭ニノタイヘヒロケラル、也、一獻在之、伏見殿・御室・勸修寺宮御参アリ、男祇候方ヒ、源大納言・侍従中納言・民部卿・予・資氏朝臣・元長・源富仲、猿樂衆各召出、男衆シヤクニテ時ヒ御酒タフ也、夜明テハテ畢、ノウ入破何ニカ十番計仕了、(注57)

言国の大記から次のことがわかる。この猿楽が「おんひつの儀」（内々で）におこなわれたこと。言国には樂屋辺りの役所のために青侍仲間を召し連れるよう仰せられたこと。猿楽は夜八時に始まり夜明けに終了したこと。最初に「囃子もの」があり、そのあと猿楽が十番ばかり行なわれたこと。竹田定盛の「どりもち」により行なわれたもので、定盛の子も参加したこと。伏見殿・御室・勸修寺宮など多くが参られたこと。酒肴が振る舞われたことなどである。内々の猿楽であっても、この夜の演能は人々にとつての楽しみであったようである。日記には、猿楽のために言国の所持する大口袴を進上するように命じられたことや、当日におこなわれた月次会の短尺が方々から届いたことも書かれている。

この催しについて『御ゆとのゝ上の日記』同日条には次のように記されている。

ふしみ殿。御むろ。くわんしゅうしの新もんしゅなど。ふと御まいりにて御れん歌あり。夜に入もりとみふせゐの物うたふよしきこしめして。なりて御らむせらる。おほしめしよらす。せうけゐ宮の御かたへをり。御たるまいる。御ひし／＼と御しゃ

うくわんにてこちたく夜前もあくる。

また『実隆公記』同日条にも、

午後自禁裏有召之間自彼亭直参内、有御連歌、去九日御発句、同脇等被続^之、百句入夜事了、伏見殿、仁和寺宮、勸修寺新宮等御参、今夜於宮御方昭慶息以下蜜々有手猿樂、拍子物、有其興、及天明、

とあり、この日は内裏で連歌会が張行されていて、勝仁親王の発句と実隆の脇句(注58)に始まり、夜に入つて百句が終了した。連歌終了後に謡の声が聞こえてきたので、連歌の会衆がそのまま見物したのである。定盛は勝仁親王にこの夜の為の食事や酒樽を進上している。

この夜の演能者については、『山科家礼記』同日条に

今夕禁裏手猿樂候、くすしの竹田子、備中守護被官人、御台御中間、さいもくうり、下々司など仕候、御庭つちと御番の事、予ニ被仰出候、沙汰候也、(注59)

とあり、薬師竹田の子、備中守護被官人、御台御中間、材木売り、下々司など、様々な身分の者が集まっていたことがわかる。「竹田子」については『言国卿記』文明十三年三月十八日条に「竹田法印・同彦二郎メサルト□他行、夜ニ入參、ウタイマイ在之」とあることから、能を披露した「竹田子」は彦二郎の可能性が高いが、彦二郎の名は『寛政重修諸家譜』『竹田家譜』にみられない。

定盛の子供で芸能に長けたと思われる者は高定である。高定は「薬師寺円俊高定和尚壽像」(注60)に「円俊者第二子。而光照月海兄也。以入积門。不繼家系」とあり、仏門に入り竹田家は継がなかつたが、のちに堺に移り竹田薬師院として医業を行なつた。明応四年頃より後土御門天皇御不予の時に、定盛の代りに伺候するようになり、その際に謡を何度も披露している。『実隆公記』明応七年閏十月二十二日条に

晴、当番及晚参仕、於御学問所前薬師寺某由都伴
御師定盛法印子也、此間御脇體物為御療治所參也伺候、御療治之趣等申之時分也、依召参入、大納言典侍、勾当内侍等候之、賢房同伺候、有一盞事、件法師音曲數奇之由聞召之、可發一声之由俄勅定、微声一両有興、……

と、薬師寺高定が「音曲數奇」で「微声一両有興」と記されている。又『御ゆとのゝ上の日記』にも

やくしゝまいりて御くすりまいらする。二の宮の御かたもならしまして。みまいらせらるゝ。くこんたひてうたいまいらする。(明応九年二月十一日条)

やくし寺まいる。御とめありて御さか月まいる。やくし寺うたふ。宮の御かた。御所

／＼なりて。御ひし／＼と御あそひ有。（明応九年三月八日条）

やくし寺まいる。御さか月まいる時分に六らう御かたの御所へまいる。御庭へめしてうたわさせらるゝ。かたひらたふ。やくし寺御れうちのまゝおかれでこれもうたふ。

「やうにおもしろし。きやうけんのかす／＼もあり。（明応九年七月十一日条）

やくし寺まいる。御みやくにまいる。そのまゝしきうにてうたひなどあり。（明応九

年八月十六日条）

明応九年七月十一日条の「六らう」は、能勢朝次氏によれば「京都五條に住した手猿樂者」(注6-1)の中西六郎であり、高定が手猿樂者と共に譯つたり狂言も數々あつたとすることは興味深い。

彦二郎が高定である可能性はあるのだろうか。高定の生年は不明であるが、『実隆公記』では弟の定祐が享禄元年（一五二八）六十九歳で没したとしている(注6-2)。逆算すると定祐は寛正元年（一四六〇）生まれとなり、内裏猿樂が行なわれた文明十三年（一四八一）に定祐は二十一歳となる。兄の高定は少なくともそれ以上となり、すでに出家している者を彦二郎と呼ぶのは不自然である。『寛政重修諸家譜』には定盛に十人の子供がいるので、高定以外にも猿樂を演じることのできる者がいたということになる。

この夜の準備を担当した山科言国は『言国卿記』翌十四日条に「縁秋朝臣來云々、夜前猿樂ニ事外クタヒル、間不見參」と書いており、豊原縁秋が来たが会う気分にならない程疲れたようである。この催しは内裏での余興的なものとして内々で行なわれたものであるが、久しぶりの内裏猿樂に多くの人が楽しんで夜明けまで賑やかに盛り上がった様子が見て取れる。この猿樂は様々な立場の下級官人らで臨時に組まれたもので、まさに素人手猿樂といえるものであった。定盛がこの会をコーディネートし、人を集め酒肴などの費用も負担したのであつた。

この翌年の文明十四年二月十七日にも内裏手猿樂が行われたが、この手猿樂は『御ゆとのゝ上の日記』に

てさるかくさせらるゝ。ないとう七らう。しほせたちあるにする。十六はん

とあり、「内藤七郎」と「塩瀬」立合で行われた。『能樂源流考』によると内藤七郎是一色上野の被官人で、兄与四郎ら一族で座を組み宮中にも度々召されている。また塩瀬については五島氏が、京都の饅頭屋塩瀬の系統の心印道安禪門の可能性が高いと指摘しておられ
(注6-3)。塩瀬家系図(注6-4)の心印道安禪門には「医道、能書、乱舞大夫、謳哥、細工二長ス」と注があり、兄弟の林轍禪門にも「医者、笛、尺八、能書、茶湯、数奇」と注がさ

れている。塩瀬家系図の同時期に二名も医者がいたことは注目されることで、京都の医者で文芸に素養があるとなれば定盛とも面識があると考えるのが自然である。文明十四年二月の手猿樂に定盛が関わったとする記事は見られないが、この内裏猿樂にも定盛が関わった可能性があることを否定できない。この日の手猿樂については『大乗院寺社雜事記』にも、

去十七日於禁裏手猿樂在之、京中若者共両座立合云々（注⁶⁵）

と記され、すでに京中若者手猿樂の「座」であると人々に認識されていたことがわかる。そしてこれ以後、職業的猿樂集団の参勤が禁じられていた内裏に、手猿樂が参勤することが恒例的になる。この事情について五島氏は、制約のある内裏に猿樂が参入する際に素人による猿樂という意味合いの「手猿樂」という形で内裏での演能を果たしたことは、この内裏の保守主義に対しひとつ大きな口実を与えたことは確か（注⁶⁶）と分析している。

すでに第一節で述べたが、定盛が内裏に伺候するようになつた最初は、尊敦親王の主治医としてであつた。その後、半井明茂や丹波重長が後土御門天皇の病氣治療を放棄したことがきっかけで、天皇の全幅の信頼を得た定盛が内裏御用医師として召されるようになつた。ではなぜ文明十三年三月の内裏手猿樂が、本来は医師として召されている定盛の「トリモチ」で行なわれたのだろうか。

定盛は医師として治療の目的で内裏に召された際に謡を披露することがあつた。文明十年（一四七八）六月一日の『御ゆとのゝ上の日記』には、

たけたほういん二宮の御みやくにけふもまいる。くこんのませられてうたはせらるゝ。
きゝことなり。

と、「御ぬるけ」の尊敦親王の診察のあと盃を賜り謡を披露したが、聞くに足るものであつたと記されている。またその年の六月九日の月次弁財天法樂御樂には、

せうけいも御かくちやうもんにまいり。めんたうにてうたはせらるゝ（『御ゆとのゝ上の日記』）

と、御樂聴聞に参上した定盛に馬道で謡を披露させている。『言国卿記』の同日条によれば、竹田法印チャウモンニ祇候間メシヲカレ、ウタイ・タイコ仕也、近比面白云々と、定盛は謡だけでなく太鼓も披露し、なかなか趣があつたようである。同じく十二月十日には、後土御門天皇御沙汰の田楽事があり、

たけたほういんに。めんたうにてうたはせらるゝ。御さか月五こん御ひしひしとまい

る。めてたし。『御ゆとのゝ上の日記』

と、やはり馬道で謡を披露している。

応仁の乱後の内裏での猿樂開催に先立つて、酒宴に伴つた謡の記事があらわれていることは小森崇弘氏がすでに指摘されている（注⁶⁻⁷）。小森氏の論文中の表「公家とその関係者の謡」によると、例えば文明十年からの十年間をみると、盛富（注⁶⁻⁸）が十四回と最も多く召されて謡を奉仕しているが、定盛も十回と二番目に多い。小森氏の表には定盛に関する漏れがあるのでそれを追加すると、定盛は十二回となる。その謡の記事だけを左に抜き出す。

- ① 文明十年六月一日 尊敦親王を診察に参上。あと杯を賜り謡う。（御ゆとのゝ上の日記）
 - ② 文明十年六月九日 月次弁財天法樂御樂に聴聞に参上した定盛に馬道で謡と太鼓を披露させる。（御ゆとのゝ上の日記、言国卿記）
 - ③ 文明十年十二月十日 天皇御沙汰の田樂事。定盛が馬道で謡う。（御ゆとのゝ上の日記）
 - ④ 文明十一年三月九日 尊敦親王方で定盛が美声を披露する。（夷隆公記）
 - ⑤ 文明十一年三月一九日 花見の御銚子事。定盛も召される。（夷隆公記）
 - ⑥ 文明十一年八月九日 定盛に番衆所で謡わせる。（御ゆとのゝ上の日記）
 - ⑦ 文明十二年三月十七日 天皇の快氣祝。定盛は脈診のあと褒美を賜る。あと謡を披露する。（御ゆとのゝ上の日記）
 - ⑧ 文明十二年十一月十六日 勝仁親王元服の習礼。定盛を召して謡わせる。（御ゆとのゝ上の日記）
 - ⑨ 文明十三年三月十八日 安禅寺殿（注⁶⁻⁹）参内。竹田親子や盛富を召して謡わせる。（御ゆとのゝ上の日記、言国卿記）
 - ⑩ 文明十六年十一月二十八日 内裏に近臣を召し一献事。定盛、盛富を召して謡う。（御ゆとのゝ上の日記）
 - ⑪ 文明十六年十二月七日 天皇の快氣祝。近臣大略參集。定盛、地下衆謡う。（夷隆公記）
 - ⑫ 文明十六年十二月十一日 定盛、診察に参上し天皇の前で歌う。歌舞あり。（御ゆとのゝ上の日記）
- 診察の記事がなく定盛が謡を披露したのは③④⑤⑧だけである。他は医師として診察に参上した時、あるいは病状の回復後に経過観察も兼ねて参上した時などの謡の披露である（注⁷⁻¹⁰）。
- つまり盛富の場合は最初から謡わせる目的で召されているのに對して、定盛の場合は診

察に参上したあとに謡を披露するなど、医師としての仕事を兼ねた場合が多い。診察後の雑談とでもいうようなやりとりの中で謡つたり、或はその数日後に行われる催しの際に求められての披露である。文明十年六月の月次弁財天法樂御樂も、聴聞が目的で伺候した定盛を「召し置いて」謡と太鼓を披露させている。

定盛は謡の上手で美声の持ち主(注7-1)であったが、それだけでなく芸能についての知識も豊富であった。寛正五（一四六四）年三月の蔭涼軒御成の時には、義政が前々日の細川邸での観世の猿樂を褒めたあと、定盛について「医師竹田宮内卿能芸弁説。當時是出群」と語り「尤彼寵光也」と季瓊真菴が記している(注7-2)ことから、定盛の芸能の知識は義政も認める程であったことがわかる。また横川景三も文明十三年（一四八一）に「若論其諸芸多と益弁、雖分及十人一と過當」(注7-3)と、定盛が諸芸について非常によく知っていると評している。内裏に於いても謡・太鼓だけでなく、その豊富な芸能の知識を後土御門天皇が楽しめたのである。

『御ゆとのゝ上の日記』には定盛が花を立てた記事が残されているが、その最初は文明十六年九月十一日で次のように記されている。

たけたほうゐんめして。御くわひんのはなたてさせらるゝ。しうんゐんしんしやうとて。からのはちの物もちてまいる。宮の御方。あんせん寺殿御まいりにて御らんせらるゝ。女はうたちへ花みまいらせらるへきにてつとゐまいりにてくこんありて。ひし／＼とのみまいりてめてたし。

室町後期は「花」の最初の様式である「たて花」が成立した時期で、小林善帆氏は、連歌会の設えに供花としてではあるが「花」が置かれることは、連歌の流行とともに広がつた。(注7-4)

と「たて花」の成立には連歌会とのかかわりが大きいことを指摘されている。後土御門天皇内裏では山科言国や山科家雜掌大沢久守が御学問所や小御所、持仏堂の花を立てたことを『言国卿記』『山科家礼記』『御ゆとのゝ上の日記』で知ることができる。言国や久守が内裏で花を立てた記事はかなり多く長期に渡っていることから、彼らにとつて半ば仕事のようになっていたと思われる。(注7-5)

定盛が内裏で花を立てた記事は他に同年九月十六日、十二月四日、文明十八年八月十九日の四回だけで長期間続いたものではなく、花を立てることがお役目になつていたとは考えられない。言国や久守の都合がつかず、代りに定盛が花を立てた可能性が考えられるが、文明十六年の日記は『言国卿記』『山科家礼記』共に残っておらず、はつきりしない。おそ

らく最初は脈診後の会話の中などで、定盛が花を立てると知った天皇が所望したと思われ、定盛が舶載の花瓶を持参して立てた花を勝仁親王、安禅寺殿や女房達が鑑賞し、杯事が行なわれたのである。

こういった記事は、後土御門天皇と定盛の間に、患者と医師の関係というより、いま少し踏み込んだものを感じさせる。先にも書いたが、診察等で参上した折の定盛の話を天皇は楽しみにしておられ、そのようなやりとりの中で、「たて花」と同じように、定盛の「トリモチ」による手猿樂が計画されたのではないだろうか。定盛は仕事柄様々な階級や立場の人々との接触があつたはずで、芸能を通しての知人も多かつたと思われる。猿樂上手の素人を集めることなどやすい事であり、また当時の定盛はそれを可能にするだけの経済力もあつた。加えて定盛ら民間医が内裏に出入りし天皇に近侍することを可能にした時代、そういうた時代の背景がそこにある。故実を優先する内裏といえども時代の変化には抗しきれなかつたし、第一猿樂のような新興の文化は、もともと伝統に縛られるものではなかつたのである。

第二章注

- 1 本稿では特に必要でない限り、混乱を避けるため「定盛」を使用した。
- 2 『竹田家譜』京大富士川文庫蔵本。「右竹田家譜一巻借多紀元^(翁)□秘本鈔而得之 文政十三年九月一日終功於西城直舎 源尚質」のあとがきがある。竹田家譜は他に東京大学史料編纂所蔵本があり、同じあとがきに加えて、「筆者 長野業通 校合 塙忠韶」とある。両者は一部異なる点があるが、全体において同じである。本稿では富士川文庫蔵本を使用した（以下同じ）。
- 3 『実隆公記』続群書類從完成会（以下同じ）
- 4 『実隆公記』紙背（永正四年六月同六日至九日、十日至十一日）の「伏見宮邦高親王より実隆への書状」。この書状がいつのものかは不明であるが、前後の紙背文書から考えて永正四年五月から六月頃のものと思われる。
- 5 増補史料大成『康富記』臨川書店（以下同じ）
- 6 増補統史料大成『蔭涼軒日録』臨川書店（以下同じ）
- 7 法眼（上池院坂胤祐）、松井少輔、清宮内卿、福富、松井富内卿らは当時の名医で、多くの日記に登場する。

『寛政重修諸家譜』および『竹田家譜』

『親元日記』文明十年五月一日条「竹田法印ニ先度公方様より可被下之由被仰出候御馬、月毛、次郎四郎方より可被請取之由」

壬生雅久は『雅久宿禰記』文明八年六月十日条に「左府腫物自昨日以外増煩、今日已心亂食事等減之、至一昨日者、食事勝于平日時云々、此間内藥事竹田法印、清法眼兩人合□談合進之、而□^{一昨}タハ日竹田法印薬一裹□請之、帰宿所成加減則持來、彼藥服用以後以外大事也、於今度違例、万一有存命者、於子孫可停止医師旨、已對諸人吐荒言之處、已得減欲平癒之間、彼法印惜其名、加毒由說途語道、雖然不知实否」と書いている。勝光が死亡したのは同十五日であるから生存中の十日に暉が流れていたことになる。『大日本史料』八編八冊八八九頁。

山本正誼編『島津国史』卷之十二 島津家編輯所 一九〇五年

義尚の病状がかなり悪かつたことは『後法興院記』など他の日記にも見られる。

『蔭涼軒日錄』文明十九年五月四日条。このときの竹田法眼が誰であるかについては、検討の必要がある。新村拓氏は昭慶の子の堯慶のこととし、『実隆公記』に頻出する元慶と同一人と推察しておられる。私見でも堯慶と考えているが、元慶とは別人と考えている。「泉州堺医家竹田薬師院由緒書」(『堺市史』第四卷資料編第一)に

將軍義尚公長享元九月江州發向之時被御父義政公之御命供奉于時從法橋被転叙法眼姓
之法眼同堯慶

とあり、此の時期の竹田法眼は堯慶と考えてよい。しかし次の理由から、堯慶と元慶は別人と考えている。『実隆公記』に堯慶の名が二回(文明七年十月十九日と同八年一月四日)みられるが、実隆は周防元慶と親しい関係にあり、『実隆公記』では「周防」あるいは「元慶」と記している。実隆が異なる呼称を用いるとは考え難いからである。

「常德院江州動座當時在陣衆署到」『群書類從』雜部五百十一。

『蔭涼軒日錄』長享元年十月七日条

『実隆公記』長享二年五月二十六日条「室町殿御病難儀之間、重長朝臣、竹田法印等今日被召下之云々、驚存者也」

『蔭涼軒日錄』長享三年四月五日条に「祐乘坊來談、悅山居士御病中之事」。重長、兼安、清侍従、祐乘坊、上池院相談。進「上乘」。竹田法印称「病不^レ參也」

たとえば『康富記』宝徳元年八月二十九日条に「禁裏様自昨夜御虫腹令發御云々、諸人仰天被參申云々、今夕御滅氣也、武家醫師清阿被召進之」とあり、武家醫師の清阿が召されてい る。

19 『親長興記』文明二年十二月二十六日条。

20 『親長卿記』文明三年七月二十一日条。丹波為房のことと思われる。

21 『実隆公記』文明六年九月七日、八日条。

22 『実隆公記』同四日条にも「二宮御方御母儀新典侍朝子
朝臣、若宮御一腹、自昨日御不例云々、当今御寵愛之間、被傷叡情、仍群臣競參驚歎之由申入了、已危急之様令渡給處、青蓮院參御加持、昭慶法印、重長朝臣等御薬進入、聊及晚有御滅氣、於所々有御祈禱、人々仰天之外無也」とあり、人々が驚き慌てたことがわかる。

23 『御ゆとのゝ上の日記』続群書類從完成会。(以下同じ)

24 文明九年の一年間だけでも六月一日「みる」、六月十九日「活たる貝」、九月六日「あか御まな」、十月十六日「ぶり」、十一月十六日「ゆきの御まな」、十二月三十日「三色」と頗繁に美物を進上している。

25 文明九年閏一月三日「ながらぬ入たう。御くすりまいらする」、同十一月三日「夕かたほとより御むしけ。しけなかめす。御みやくとらせらるゝ」、文明十年五月十日「御むしけにてなら井めして。おくすりまいらする」、同十一月六日「けさより御むしけにて。ながら井御みやくにまいりて。御くすりまいらする」、同七日「しけなか御みやくにまいる」。以上『御ゆとのゝ上の日記』より。

「ながらい」は半井明茂で文明元年八月従二位に叙されている。「しけなか」は丹波重長でこの頃は施薬院使であったと思われる。

26 圖書寮叢刊『晴富宿禰記』宮内庁書陵部。

27 増補続史料大成『大乘院寺社雜事記』臨川書店(以下同じ)。

28 丹波重長の子(明重)が半井明茂の養子になり半井家を継いでいることから、重長と明茂の関係は深い。また『実隆公記』文明十一年五月十八日条には「広橋兼顕が死去したのは重長に落度があつたからで、その為に重長は責任をとり隠居しようとしたが、半井二位入道常茂(明茂)のとりなしで思いとどまつた。」とする記事があることから、二人は再度の失敗を恐れて辞退した可能性が考えられる。但し、辞退したとはいえ官医の立場上、二月七日、同廿三日など時々は祗候している。

29 「せうける」は昭慶のことである。昭慶は文明十九年度中に定盛と名を改めた。

30 後述するが、三月十三日に内裏では定盛の手配で手猿樂が興行された。定盛は十五日に御札に伺候したが、その時に後土御門天皇の背中の腫物を診ている。『言国卿記』文明十三年三月十五日条「夕飯以後予番帰参、御前ニテ色々御物語申入了、昨日ヨリ御所様ウシロニイサ、

力物御イテキアル也、先翫竹田法印召ミセラルゝト云々、クルシカラサル由申云々、昭慶に

御酒被下由御物語在之」。史料纂集『言国卿記』続群書類從完成会。（以下同じ）

3 1 文明十六年十月の御不予はかなり長引いた。後土御門天皇は七日に「…とのほか御もう／＼にて。きもをつぶしまいらする」状態となり、十一日まで連日定盛が召された。その後も時々「御おこり」が再発し、十一月末になつてようやく本復する。定盛は十一月二十八日、十二月七日、十一日、診察に伺候したあと譜を披露している。

3 2 定盛は文明十七年閏三月に義尚の命で薩摩に向し、翌年春まで滞在した。その間は重長、五郎左衛門、周防を召している。

3 3 竹田周防元慶。『御ゆとのゝ上の日記』文明十六年十一月十六日条に「竹田すはふをつれてまいる」とあり、以後たびたび召されるようになる。『寛政重修諸家譜』『竹田家譜』にはないが、多くの日記に周防の名がみられ、三條西実隆とは親交厚くその主治医でもあつた人物である。

3 4 大慶寺舜藏は定盛の子の祖舜である。『御ゆとのゝ上の日記』長享三年六月八日より、後土御門天皇後不例に召されるようになる。延徳二年一月十四日条「よへより御かさけの御心にて。しゅんさうす御みやくにまいりて。御くすりまいる。」とある。

3 5 極楽院月海。定盛の子である。『御ゆとのゝ上の日記』延徳三年四月六日条に「たけた物へまいる御や」とまごひにまいる。子の「くるくゐんはしめてつれてまいる。」とあり、以後召されるようになる。（（内は校注者によるもの）

3 6 『藤涼軒日録』延徳二年十月九日条「大御所様頃日有御雜熱太煩脳。今日竹田法印用針。依之御煩脳少止矣云々」

3 7 『実隆公記』延徳二年十一月二十六日条「後聞、准后御腫物被改醫師、此間貞盛法印也、近江國百姓男称藥師利生奉付薬云々、内薬松井兵部卿進上之云々」。『後法興院記』十二月七日条「自去月廿五日被改医者、元竹田法印、今上池院進内薬、江州百姓進付薬云々、伴田夫安野下人縁者云々」など。

3 8 『宣秀卿記』延徳二年十二月二十八日条。

3 9 『看聞日記』応永二十三年卷末に「月次連歌懷紙散在不可然之間。態与翻懷紙書之。且後日為一覽也。百韻守次第統之。更不可有混乱」とある。応永二十四年および応永二十五年の卷末にも同様の書き入れがある。『看聞日記』続群書類從補遺。（続群書類從補遺には『看聞御記』と題されているが本稿では『看聞日記』とする。以下同じ。）

4 0 位藤邦生「後崇光院と伏見宮連歌会」「連歌と中世文学」角川書店、一九七七年二月、二四一

頁。伏見宮連歌会については位藤邦生氏が詳細に述べられている。

- 4 1 『看聞日記』永享五（一四三三）年正月二十五日条には、医師の和氣茂成が「外様」であるとして伏見宮の連歌会に出席を許されなかつたことが記されている。

4 2 貞成親王は栄仁親王の次男であつたが、兄治仁王の死亡により伏見宮家を継いだ。この際に兄を毒殺した疑惑をかけられている。また一度は親王宣下を受けたが、すぐに称光天皇の怒りに触れ、出家せざるを得なくなる。北朝の正統でありながら貞成親王は皇位に即くことができず、子の彦仁親王が後花園天皇となるまで、将軍家や天皇家の思惑にふりまわされ続けた。

- 4 3 位藤邦生「後崇光院と伏見宮連歌会」（前掲）一二四二一頁。

- 4 4 廣木一人「御土御門天皇家の月次連歌会」『青山語文』三十一卷。

- 4 5 同右、一〇四頁。

- 4 6 同右、一〇九頁。

4 7 朝倉尚「禁裏連句連歌御会と禅僧——文明後半・長享・延徳・明応期を中心として——」『連歌と中世文芸』角川書店、昭和五十二年二月。

- 4 8 『満済准后日記』応永三十四年正月十二日条。榎並座は七月にも猿樂をおこなつてゐる。

- 4 9 大日本古記録『建内記』岩波書店、一九六三年三月

- 5 0 能勢朝次『能楽源流考』岩波書店、昭和十三年十一月。一〇九三頁。（以下同じ）。

5 1 『看聞日記』永享九年正月二十一日条「内裏松拍小犬。有猿樂」。能勢朝次氏は、小犬は声聞師系猿樂者で、「大若の後をうけついだ者が小犬ではなからうか」としている。『能楽源流考』一〇九八頁

5 2 『看聞日記』永享九年正月四日条「聞。松拍小犬。室町殿參。機嫌惡時分間追出。あつへき由被仰。門番衆散々打擲云々。不便也。」

5 3 『康富記』宝徳二年二月二十三日条「唱門師小犬、於可致勦進猿樂之由治定、欲舞之時分、自管領仰付侍所京極、令遣散云々、如自余猿樂、於洛中勦進不可舞之由、觀世金春等支申故歟云々」。

5 4 『蔭涼軒日錄』文正元年四月四日条「小犬大夫於江州以勦進着面之罪科。昨日於祇園林東被擒也」

5 5 増補続史料大成『大乘院寺社雜事記』臨川書店。（以下同じ）。能勢朝次氏は「七条の手猿樂」は龜大夫であるとしている。龜大夫の名前は文明十五年頃になると多くみられるようになる。

56 五島邦治「文明年間の内裏手猿樂について」『芸能史研究』一一三号。

57 『言国卿記』文明十三年三月十三日条。史料纂集『言国卿記』統群書類従完成会（以下同じ）

58 『実隆公記』文明十三年三月九日条に次のことが書かれている。

（表題）
有御言捨、宮御方御発句

花はかりくれぬ色ある雲井哉

依仰脇予申之

みかきにたかくかすむ松かえ

史料纂集『山科家礼記』統群書類従完成会（以下同じ）

60 群書類従卷第三百四十二、月舟壽桂『幻雲文集』。

61 『能樂源流考』一一二一頁。

62 『実隆公記』大永八年（一五二八）八月九日条。

63 五島邦治「文明年間の内裏手猿樂について」（前掲）

64 「塩瀬家系図」京都市歴史資料館蔵紙焼き写真。

65 『大乘院寺社雑事記』文明十四年二月二十三日条。

66 五島邦治「文明年間の内裏手猿樂について」（前掲）

67 小森崇弘「後土御門天皇期の禁裏における猿樂興行の諸様相」『芸能史研究』一六九号。

68 五島邦治「文明年間の内裏手猿樂について」（前掲）によると、盛富は公家に下家司として仕えるいっぽう、謡の技量をもつて宮中にも召し出されるようになつた人物である。

69 後花園天皇の第一皇女。一四三四～一四五〇。安禅寺に住持し、芳苑恵春と称した。

70 ①⑫は内裏に医師として參上し診察を済ませた後の披露である。②の場合は前月より尊敦親王の治療をしていて、1日にも脈診に參上している。⑦は長く続いた御不予のあとの快氣祝いの席で、宴の始まる前に定盛は脈診をしている。⑨⑩⑪の場合も御不予のあとであることから、その経過観察も兼ねたものであろう。⑧は勝仁親王（後の後柏原天皇）元服祝の席であるが、定盛は勝仁親王の診療も以前よりしているので主治医として召されたと思われる。⑥は番衆所での披露であり、他とは条件が異なる。

71 『実隆公記』文明十一年三月九日条に「昭慶美声有其興」とある。

72 『藤涼軒日録』寛正五年三月二十四日条。

73 横川景三「竹田昭慶法印寿像讚」『捕庵京華統集』

74 小林善帆『花』の成立と展開』和泉書院 一〇〇七年。四五頁

75 小林善帆氏は言国と久守の「たて花」について、



久守の禁裏連歌会のための「たて花」は（略）造形的かつ大振りである」とに対し、言
国の「花」は（略）簡素なもの、という明らかな違いが見出される。
と二人の個性を指摘され、その日の会の設えにふさわしい方に「たて花」を所望していたよ
うである。同右、九七頁。



第三章 竹田家と三条西実隆

三条西実隆（一四五五～一五三七）は一条兼良とともに室町時代の代表的文化人である。『国史大辞典』によると実隆は「二十一歳の時に飛鳥井栄雅の門に入つて和歌を学び（雅号聴雪）、その翌年から牡丹花肖柏を介して宗祇に親近して『源氏物語』『伊勢物語』の講釈を聴聞し、三十三歳のころから宗祇から「古今伝授」を受け始め、ついに文亀元年（一五〇一）その伝授を了畢し、その正統を嗣いだ。」とされる。

実隆の残した『実隆公記』は、二十才から八十二才までの日記で、文明六年（一四七四）から天文五年（一五三六）の六十三年間に及ぶものである。実隆が後土御門、後柏原、後奈良の三代の天皇に厚く信任されていただけでなく、室町幕府からも重んじられた存在であったことから、『実隆公記』は当時の公家社会や幕府の実情を知る重要な史料とされている。実隆の周りには多くの文化人が集まり、この日記から知ることのできる当時の文化の情報は極めて多い。高橋秀樹氏が実隆なしに「中世後期の文化は語れないし、その膨大な日記なしに中世後期の歴史を語ることもできない」^(注1)としているのは、的を射た表現と考える。

実隆は八十二才という当時としては長寿を保つたが、常に身体の不調に悩まされていた。『実隆公記』には病気や服薬の記事に加えて、体調が悪く「終日平臥」したとか、内裏へ「不参」などの記述が数多くみられ、その原因は風氣・虫所労・瘧・痢病・痔・咳氣・雜熱・頭痛・腹痛など多岐にわたっている。持病に胃腸障害があつて吐血を何度も繰り返し^(注2)、また眼病（ソコヒ）も患つた^(注3)。また出家後の六十二才にも大病を患つている。実隆の人生は、常に病気との共存であったといえる。その実隆を医療面で支えたのが、竹田定盛・竹田元慶・竹田定祐ら竹田家の医師であった。また竹田家の側にとつても実隆と交流を持つことで、当時の第一流の文化に触れる機会を持ち得たのである。いいかえれば竹田家は医療を提供し、実隆は文化の知識を提供したという点で、両者はいわば「補い合う関係」であつたといえる。

実隆の人物研究については、原勝郎氏『東山時代に於ける一縉紳の生活』^(注4)や、芳賀

幸四郎氏『三条西実隆』^(注5)があり、この二冊は『実隆公記』を通して「三条西実隆の人間像とその生活とを、つとめてあるがままに浮彫り」^(注6)にした名著である。しかし実隆がしばしば体調不良を訴えていたことには深く触れず、したがって竹田家についての記述もみられない。今までに実隆と竹田家の関係について述べたのは、新村拓氏が竹田家の家譜を論じる中で実隆にも触れているものがあるが、数行にとどまっている^(注7)。他には宮川葉子氏の「三条西実隆の出家と病」^(注8)があり、出家後の実隆の病を定祐（定盛の子）が救つたことを述べている。その他に実隆と竹田家についての特別な論考は見当たらない。実隆ほど交際範囲の広い人物であれば、何人もの医者に診せることはできたと思われる。勿論当時の名医とされる医師にも時には診せていているが、実隆が生涯を通じて主治医としたのは竹田家の医師達であった。文芸指向を持つ竹田家にとって、第一流の文化人である実隆の信頼を得たことは大きな意味がある。本章ではまず定盛、元慶、定祐の三人の医師と実隆の関係を医療面から捉え、次にそれを踏まえた上で、竹田家にとって実隆が文芸面でどのような立場にあつたかを見る。『実隆公記』を中心に、医療面と文芸面という二つの側面から両者の関係を考えたい。

第一節 医療面から見た竹田家と実隆

1 竹田定盛

定盛の名前が『実隆公記』に初めて見えるのは、文明六年（一四七四）正月七日条の
天顏快晴、人日一段之祝詞萬幸々々、昭慶法印來、……^(注9)

という短い記載で、年賀の挨拶に定盛が実隆を訪れたことが書かれている。そして同月十三日には実隆邸に酒樽を持参し、二十首興行に加わった。また『実隆公記』同年八月十四日条には、

後聞今夕昭慶法印於犬馬場與右馬頭政國有喧嘩之事云々、不可說々々々、
と、犬馬場で定盛と細川政国が喧嘩をしたと聞いた実隆の「不可說々々々」との感想を記している。これらのことから文明六年（実隆二十才）以前から、実隆と定盛には交流があつたことがわかる。

定盛は寛正四年（一四六三）に洛中の医師六人の一人に選ばれている^(注10)ので、この頃

には幕府医師として周囲によく知られていた。また文明七年始めには勝仁親王（後の後柏原天皇）や尊敦親王を診るようになり、やがて後土御門天皇一家の主治医として頻繁に内裏に召されるようになつていった。一方実隆も文明七年に藏人頭に補せられて後土御門天皇の側近く勤仕し、その信任を得て古典の書写や校合、勝仁親王の論語復読の相手を命じられたりしていた。定盛と実隆は、内裏というお互いの仕事の場での接触から、より親しくなつていつたと思われる。

文明十七年（一四八五）三月十日、実隆は、後土御門天皇の御前で『延寿類要』を進読した（注1）。『延寿類要』は康正二年（一四五六）五月、定盛三十六歳の時に撰述した養生の書で、「養生調氣篇」「行壯修用篇」「行壯製禁篇」「服食用捨篇」「房中損益篇」の五篇より成る。全体の半分を食物本草の「服食用捨篇」が占めていて、この部分については真柳誠氏が「およそ『証類本草』系からの引用」であるとしている（注2）。

『延寿類要』の末尾には定盛による次のあとがきがある。

夫医之道者。專在於普救人之命者。最因於調護。凡養生之法者。則治未病之病。是聖人之教下也。豈可不隨乎。蓋不依方者。爭識撰養之理。不約旨者。熟諳異端之義。是故余以管見。探搜本草素問之至要。採摭群氏諸家之善說。而毫聯縷緝分作五篇。名曰延壽類要。庶幾知命之士用為座右箴者有補於将来而已。

時康正丙子夏五念六日 法橋昭慶 謹選（注3）

定盛は「医の道は人の命を救うことにあり、最も大切なのは体調を整えることである。養生すれば未病の病を起さずにする」という聖人の教えに、どうして従わないでおられようか」と未病を治することの大切さを説き、「その目的のために本草や素問の書を探査し、群氏諸家の中の善説を集めて五篇にまとめ『延寿類要』とした。座右の戒めとして用いることを願う。」と、この書を著した意図を述べている。「未病の病を治す」という考え方とは、中国医学三大古典の一つである『黄帝内經素問』にすでに書かれていて、中国医学の基本的な思想であった（注4）。室町時代の先端医学は、明に留学した医師の功績に負うところが大きい。定盛の祖父の竹田昌慶もその一人で、応安二年（一三六九）に入明して医術を学び、永和四年（一三七八）に帰国した（注5）。『竹田家譜』には「道人写生の彩色本草并医家の書籍及銅人形鄭瓦硯等を携え」て帰国したとあり、竹田家には昌慶が持ち帰った本草書を含む渡来の医書が伝えられていたのである。

著者の定盛ではなく、実隆が天皇の御前で『延寿類要』を進読したのであるから、少なくとも実隆は『延寿類要』を読んでいて、ある程度その内容を理解していなければ進講することは無理である。まだ若い実隆であつたが体調不良が時々起つていて、例えば『実隆公記』によれば、

文明七年 虫所労・眼を患う・癰病・中氣疲勞

文明八年 雜熱所労・虫所労・心神不快

文明十一年 風氣・癰病

文明十三年 風氣・頭痛

文明十五年 癰病・虫所労・頭痛・風氣・心神不快

文明十六年 脚氣・足腫氣・頭痛・癰病・心肺脾風氣

文明十七年 風氣・病氣不快

といった具合に、それぞれは数日で治る程度のものであったが不調を訴えている。恐らく定盛に勧められ『延寿類要』を読んだものと思われるが、実隆自身も医学に相当の関心を持つていたのも確かことで、『実隆公記』にはそれを示す記事が随所にみられる（注¹⁻⁶）。医学に关心のあつた実隆は、自身の日頃の養生の為にも『延寿類要』を読んだと思われ、内裏での進読の前には、著者である定盛の教えを当然受けたと考えられる。

そして長享三年（一四八九）五月二日には、定盛による「和剤方指南」の進講が、内裏小御所落間で行なわれた。『御ゆとのゝ上の日記』同日条には

たけたほういんに。わさゐほうをよませられてきこしめす。宮の御かた。ふしみ殿も御まいり。小御所にてあり。はてゝ御てうしいてゝおとこたちにもたふ。（注¹⁻⁷）

とあり、天皇、勝仁親王、伏見宮邦高親王が定盛の進講を聞き、終了後には酒が振る舞われた。同日の『実隆公記』には

天晴、午時参内、和剤方指南竹田法印定盛講之、於小御所落間有此事、源大納言、下官、滋野井中納言、民部卿、大貳、以量朝臣等祗候、今日先序表也、計也、事了被下一盞、親王御方、式部卿宮等同參給、

とあるので、他に源大納言、実隆、滋野井教国、民部卿、大貳、以量朝臣らも和剤方談義を聞いたことがわかる。この談義は五月一日より二十九日まで、ほぼ五日おきに全部で六回行なわれた。『御ゆとのゝ上の日記』によると、この間に仁和寺宮、青蓮院宮、梶井宮、妙法院殿ら門跡達も参加している。

この談義に関する二通の女房奉書が『実隆公記』紙背に残されている。

Ⓐ 一日おほせられ候つるたけたんき、あす九の時ふんにまいり候ハんすると申候、か

まへて／＼御しこう候へく候よし申とて候、またゆめ／＼しく候へとも、よそよりま

いり候ほどにまいらせられ候（長享三年五月五日至七日紙背）

Ⓑ 文のやうひろうして候、これ参り候、よろこひおほしめし候、御わかんは十日ころに

て候へく候、いしよの御たんきいまたひかさたまり候はす候よしとて候、かしー、（長

享三年五月九日十日紙背）

最初の書状Ⓐは「定盛が明日の正午に内裏へ談義に参ると言つてしているので実隆にも聴聞するよう」と出席を促す手紙で、表文書として使われた五日より前で談義が行なわれたのは五月二日だけであることから、この手紙は五月一日のものと判る。後の書状Ⓑの後半は、定盛の談義の日程がまだ決定していないことを伝えるものである。七日に二回目が行なわされたあと、九日に予定されていた三回目が、当日の九日になつて急に延期になつた。『実隆公記』長享三年五月九日条に次のように書かれている。

今日和剤指南講尺也、但定盛法印就東山殿御灸參候了、可隨躰之由有其沙汰、仍暫祇候、於常御所庇御雜談、被下一盞、講尺延引之由治定之間退出

九日に実隆は談義があると思つて内裏に詰めていたが、義政の灸治に定盛が参上することになり延期となつた。義政の治療を優先したことから、幕府と内裏の力関係が見えるようである。Ⓑの書状は、九日に延期が決まって内裏退出後の実隆に届いたことになる（注一八）。「御わかんは十日ころに」とのⒷの書状を受けた実隆は、同じ九日に「内々の和漢御会可為明日之由候也」とする廻状を廻しており（注一九）、和漢御会は翌十日に開かれている。此の程度の集まりの場合は早くから日程を決めるのではなく、前日あるいは数日前に急に決めて通知するといったことであつたらしい。直前に決めても何ら支障のない、暇な日常生活を送る人々の感覚と思われる。

定盛が談義したという「和剤方指南」については、『鹿苑日録』（注二〇）明応八年（一四九九）四月晦日、定盛の家を訪れた景徐周麟との会話の中に、次のようなことが書かれている。定盛の話によれば、内裏において後土御門天皇が、

薬有三品。病有三階。是即雷公之語也。雷公乃黃帝之臣也。著炮(灸)煮論者也。三品之藥則君臣佐使也。三階之病則未所究也。爾知之否。

と定盛に問われたので、

在焉。病之三階者。扁鵲看桓公而曰。病在腠理。後五日復曰。疾在血脉。又曰。疾在腸胃。是謂之三階也。因以自所著之和剤方指南之注釈并醫方大成抄見示。三階之載。

と答えたという。つまり天皇の「病に三階ありとはどういうことか」という問い合わせに対しても、定盛が「病の三階とは、扁鵲が齊の桓公を診て言つたことで、病は、最初は腠理（人の肌のきめ）に在るが、次に血脉に移り、最後には腸胃に在る。これを三階という。自分が著した「和剤方指南之注釈」と「医方大成抄」を指し示し、これに三階が載せてあると答え」と周麟に話したのである。「和剤方指南之注釈」は、宋の国立薬局である和剤局の処方解説書『太平惠民和剤局方』^(注2-1)を、定盛が注釈したもので、長享三年五月に内裏で進講した「和剤方指南」はこの「和剤方指南之注釈」であると考えられる。また周麟に語った天皇との質疑応答もその時のものであろう。定盛が著したとする「和剤方指南之注釈」も「医方大成抄」も残念ながら現存していない。

当時の日記には公家や僧侶が薬の贈答をした記事が多くみられ、定盛も牛黃円^(注2-2)等の医薬を土産として所々に持参している。一条兼良（一四〇一～一四八二）の著した『尺素往来』には、牛黃円や阿伽陀薬、麝香丸などの救急薬をあげ、「当世の人々は火燧袋に入れて必ず携帯せよ」と書かれてあり、当時の知識人たちにとつて薬は常備しておきたい大切な品であった。そのためには医薬の知識を持つ必要があつて、「和剤方指南」の談義がおこなわれたのである。

実隆は定盛に医学的な相談事もしている。明応五年六月に実隆の妻の父である勸修寺教秀^(注2-3)が嘔氣（食べ物がむせる・胸つかえ）を病んだ時に、

賢房來、儀同入道喉之駄今曉靜思惟分注一巻送之、再往問答之後相尋貞盛法印處、所詮嘔氣分明也、仍彼治藥可為如何哉之由相尋之處、含藥一種送其法、（以下略）
と、実隆が定盛に尋ねたところ、定盛からは「嘔病」と「咽喉」のことを医学的に詳しく説明した返事が届いた。実隆には興味ある内容だったようで、それを日記に丁寧に書き写している。^(注2-4)

咽喉二疾事、

肺范脈訣云、人有咽、有喉、咽則嚥物、喉則通氣、二疾各不相麗、腹者偶也又云、咽在後為水穀之路、喉在前為呼吸之路云々、

私嚥物即飲食、通氣者即呼吸也、咽ハ主陰、喉ハ主陽、是天地陰陽之常也、

御注文ノ通ハ御丸薬一粒、御湯一口ナトノ時ハ御ムセ候カ、中／＼ムカ／＼ト

御受用ノ時ハ無相違聞召入候ト見え候、是嘔ノ病ノ人ツネニ如此候、思案仕候
ニ、咽ニ後ニアルト見え候間、實ニ飲食ヲ通達候路ハ御後ノ方ヲ通ルヘキニテ候、
候、御氣息ノ方ハ御前ノ方ヨリ通ヘキニテ候、

六月十九日

法印定盛

同月二十一日にも

午後向勸修寺看儀同禪門病体、只同篇之体也、今日猶良藥事相談貞盛法印可調合之由存之、仍巨細相尋病体、被勸一盞、小時帰路向伯二位許、招貞盛法印相謁巨細良藥事等談之、有一盞、及晚色帰宅、酩酊了、今夕儀同禪門含藥出現、七十粒遣之了、〔実隆公記〕

と、儀同入道の病状について定盛に相談した。二十三日には定盛からの処方を重種（三条西家の家政職員）に命じて調合させ、届けている。

2 竹田周防元慶

実隆は、定盛が義政、義尚だけでなく天皇の主治医であることを憚ったのか、自分自身の病気は主として竹田元慶に診させていた。元慶は周防と呼ばれ、『実隆公記』には早くからその名前がみられ^{〔注25〕}、定盛と同じく実隆が若い頃から面識があり、個人的にも親しかった。『実隆公記』には、実隆が体調不良を訴えた時に周防が診て、薬を処方した記事が多く残されている。例えば、

文明十七年（実隆三十二才）には

一月十七日 雨降、自去夜風氣之間召元盛□令見脈、服加味參蘇飲、

十八日 天顏快晴、病氣未快、促脉之位頗難治之由元盛男申之、誠中氣之勞無術□、
仍招元慶令試脉、風氣早速可相去之由命□、則良藥_{煎蘇參苓湯}十服送之、煎
服之。抑自室町殿有御使、（中略）、明日就東山殿渡御有松拍子必可祇候之
由被仰下、歛樂之間難治之由言上之、御使不能對面其旨謝之、

十九日 ……依所勞不伺候……

二十一日 晴、依風氣不能行水……

二十二日 雨降、元慶又贈良藥_{參苓橘紅湯}、

二十七日 霽、今日梳髮、小浴、竹田周防來、服薯蕷湯有興、〔実隆公記〕

風邪をひいた実隆は、最初元盛（三条西家の家司）の薬を飲んだ。しかし翌日も思わしくなく、義政からの呼び出しにも応じられない状態であったので、周防を呼び脈を診させる。周防が処方した良薬を服用した結果、二十七日には小浴ができるまでに回復した。実隆は二月一日に、礼として到来物の鱈一折を贈っている。この年は八月と十二月にも所劳が数日続き、やはり周防が診た^{〔注26〕}。また四月には実隆の娘が病んだが、周防の治

療で良くなつてゐる(注27)。長享二年には実隆の妻も病んだ。

五月四日 ……抑青女今日未下刻俄損事、血道風氣歟、驚動無極、以種々療養蘊息、

入夜竹田周防令看脈、加減人參湯五包送之、服用之後吐却、深更得小減矣、

同五日 ……不參内青女所勞聊得減、……

同六日 ……青女良藥加味以解散十包又送之、

同八日 ……青女所勞今日又以外也、……

同十七日 晴、青女有腹痛、良藥延胡索湯、十包竹田周防饋之、

同二十三日 ……加減內灸散十包竹田周防饋之、則服青女了、(『実隆公記』)

妻の急病に驚いた実隆は、周防を呼んで治療を受けたのである。

実隆の体調不良は毎年繰り返して起こり、まず元盛や重種(三条西家の家司)の調えた薬を服用したが、少し思ひしくないと周防に診せて周防処方の薬を飲んで回復した。その中で主なものを取り上げる。

明応四年(実隆四十一才)は年の始めから体調が悪かつた。

正月十一日 ……今日当番、雜熱所勞難治之間不參、

同十二日 ……雜熱以外脉也、四五日之間猶增哉、……

同十三日 ……抑雜熱難治間招竹田周防令見之、退毒散送口、内藥加減假蘇沈香散十包饋之、則煎之服用、十六日以前平減所祈念也、……

同十五日 ……竹田周防來、雜熱之脉見之、如今者明日不可有子細歟云々、良醫良藥之謂可信々々、

同十七日 ……自禁裏女房奉書到来、昨日節会參仕神妙、殊久所勞之由聞召之處、參勤別忠也、於事早速又神妙、折二合、御檻一荷被下之、可散窮屈之由也、天憐之至極、不知手足舞踏者也、千万畏入之由申入了、……

同十八日 天晴、遣一荷折二合昨日自禁裏揮領物、於竹田周防、今度雜熱無煩内弁勤仕、併彼良藥之効驗也、仍謝之、…… (『実隆公記』)

明応四年の正月十六日の踏歌節会は、実隆が内弁を務めることになった。しかし年明けからの「雜熱」が引かず、困った実隆は周防を頼つて治療を受けた。その結果、前日には症状も落ち着いて、十六日は無事大役を終えることができた。その翌日には天皇から女房奉書で、ねぎらいの言葉と折詰・酒榼を賜つたのである。実隆は嬉しくて「不知手足舞踏者也」という状態であった。この天皇からの賜り物を周防に届けて、感謝の気持ちを表した。

この年の前半を実隆は『新撰苑玖波集』の準備で忙しく過ごしていたが、それと重なるように体調も悪かった。節会のあと三月には腰痛を起こしている。五月末からは、また不調が続いた。

- 五月廿五日 ……窮屈無治術者也、
- 同廿七日 病氣以外也、使竹田周防見脈、
- 同廿九日 痘氣散々脉也、
- 同卅日 心神不平、終日大略平臥、重種進良藥假蘇人參湯、五包、則煎之服用、……
- 六月一日 竹田周防來、令見脈、所勞之体難治之間、今日當番不可參之由昨日內々申入了、良藥事自青女方有示周防之事云々、
- 同二日 今日周防良藥五包加減茯苓補心湯、送之、
- 同三日 定盛法印來、見脈、牛王円百粒惠之、自愛秘藏々々、勸一盞、暫雜談、及昏周防良藥益損湯六包送之、……
- 同四日 及晚無量院僧正祐濟來、自禁裏予病脉以外所聞食也、……
- 同五日 竹田周防良藥十包加味黃芩益損湯送之、
- 同七日 竹田周防來、見脈、虛熱之方可加減之由命之間、良藥五包返遣之處、則令加減十包又送之、……
- 同九日 竹田周防來、診脈、藥又可加減云々、晚及十包送之加減黃芩人參散十包、先度藥殘四包返之、……（『実隆公記』）
- この不調は少しづつ快方に向かつたが、七月になつても周防が診察し薬を届けている様子から、かなり長引いたものと思われる。（注28）。
- 竹田周防元慶の名は、『実隆公記』だけでなく『後法興院記』『御ゆとのゝ上の日記』『北野社家日記』にも数多く登場している。特に近衛家の信頼を得て、近衛家の主治医として房嗣、政家、政家の妻、尚通らの治療に当たっていたことが『後法興院記』にみられる。（注29）。また『北野社家日記』では松梅院禪予との親しい付合いがみられ、梅龍軒の呼び名で頻繁に登場している。周防は定盛に劣らぬ名医であったが、なぜか竹田家系図に周防元慶の名は無く、竹田家におけるその立場が明らかでない。
- 『寛政重修諸家譜』によれば、定盛は定怡・高定・祖舜・定祐・之定・定榮・周耆（女子は除く）の七人の子供がおり、僧籍に入つた祖舜と周耆を除いて名前に定盛の「定」の一字をつけている。竹田家は医師の祖である昌慶（明室）以来、名前に「慶」を伝えてきたが、文明十七年に昭慶が定盛と改めてからは、定盛の子孫は「定」を付ける習慣になつた。



父の改名に従つて宗慶は定怡に、秀慶は定祐にと改めている。周防元慶には改名がみられないのので、定盛の子供でないと思われるが、元慶という名前から、昌慶につながる竹田家の一員であることは間違いないであろう。『竹田家譜』には定盛の叔父直慶の系について

直慶倅周防入道と申者御座候所武門に入姓河原と相改申候

とあるので、この「周防入道」が元慶（あるいはその系に連なる者）の可能性も考えられる。実隆は日記に「周防」と記し、北野天満宮社家の松梅院禪予は「防州」と記している（注³⁰）。

また、文明十六年に勅定により定盛が周防を内裏に伴つてゐること、定盛の代診を周防が何度かしていること（注³¹）、青蓮院宮を周防が診たあと、その薬は定祐が出していること（注³²）、松梅院禪予を定盛と周防が二人で訪ねていること（注³³）、などから、定盛と周防はかなり近い関係にある。ただし記録に両者の名前がある場合、必ず定盛のほうを先に書いているので、竹田一族内では定盛の方が目上の立場であった。以上から、定盛の兄弟、あるいは従兄弟ではないかと推測される。

周防は明応六年（一四九七）四月十一日に死亡した（注³⁴）。死亡する前年の明応五年四月五日には中風の発作を起こし、

及晩向竹田周防許、自去五日夕中風、仍為相訪也、平臥散々式不便々々『実隆公記』明応五年四月八日条

と、心配した実隆が見舞つてゐる（注³⁵）。周防が中風発作のあとに医者として働いた記事がないので、その後は病気療養に努めていたものと思われる。明応五年は実隆自身も不調で、八月には「眩暈転倒以外無力之躰也」（注³⁶）という状態であった。九月に入ると風氣も出て「病氣不增不減之躰也」となり、「吐血之氣更發」「咳嗽之氣兩三日難治」「頭痛氣以外興盛」「内熱未散」と続き、十月廿三日は「今朝又吐血之氣相崩、胸次疊塊頗惱亂」、廿六日には「胸膈閉塞之氣以外也、食後反吐了、心神無力之條計会者也」となつた。頼みの周防は病気療養中で動けず、この間は主に家司の重種が薬を処方している。（注³⁷）

3 竹田定祐

実隆は、周防元慶が死亡した後、しばらくは決まつた主治医を持たなかつた。家司重種が薬を調えたり、ときには定盛が診ていた。竹田家は定祐が継いだ為、定盛死亡後は定祐が毎年の年賀に実隆邸を訪れるようになつた。その際には竹田家の秘方である牛黃円を持参していた。やがて定祐が実隆の主治医となつた。

『竹田家譜』によると、定祐は

秀慶 幼名不相知。民部卿竹田法印。昭慶嫡子。定祐。
母不相知。

宝徳二年京三条にて出生仕候。永正三年家督相続仕候。同五年

後柏原帝 御脳の節、御薬差上。御平癱に因て被叙法印、且御衣并紅褐色の袍を
被下置候。同十一年義稙公御不例の節、御薬差上御平癱により金頂戴仕候。享禄

元年八月八日病死仕候。壽七十九歳。法名 月海光照 (句読点は筆者による)

としている。(注38)

『実隆公記』は永正十三年から十七年にかけての部分が欠落しているため、その間の実隆の健康について日記からは知ることができない。ところが実隆の私家集『再昌草』に、次の長い詞書をもつ二首がある。

さてもやまひは日をへてをもく、すでに八月にをよひて、薬のしるしもなく、身も心もつかれはてぬれば、かたはらの人もくるしく、はやく往生せん事をのみおもふに、十六日定祐法印きたりて脈をみて、たゞ魚肉をもちひ侍るにしく事あらしど、涅槃經の説相など色／＼さま／＼申すゝめて、はたして此服薬の事すへきにあらすは、薬をもあたへかたきよし、かたく申侍しかは、こなたよりも又申事侍しに、さらば必服薬せしめよと申て、雁などとゞのへてもたせをくり侍しかは、ちからなくもちひ侍き、かつは無慚愧のきはまりなさ、あさましくなんおほえ侍し

何事か心のまゝのすゑとくる ならひなき世もうき身をそしる

いまはとてけなはけぬへき露の身の しほしの風をふせくはかなさ (注39)

実隆は永正十三年(一五一六)四月十三日、六十二才に廬山寺で落飾した(注40)。この詞書と歌は、出家翌年の十一月のものである。実隆の病は「日を経て重く」なり「既に八ヶ月に及んで」いた。『再昌草』永正十四年春には、

病によりて、ことしは花をもえみず侍しかは

花やいとふ花は石木のそれまでを 捨はてんとは捨さりし身を

又

老てみる花はさらでも霧のうちの はれぬ心にくれし春かな

と詠んでいることから、春にはすでに病んでいて、それが長引き、心身ともに弱り気力が失せて、「はやく往生せん事をのみおもふ」状態になっていたのである。

実隆を診た定祐は「魚肉をもちひ侍るにしく事あらし」と診断した。実隆の病気の原因は動物性蛋白質の不足であるから、魚肉を探らない限り治らないので薬も出さないと定祐が言つたのである。出家後の実隆は自分を厳しく律して、魚肉を断つて精進していくと思われる。心配する家族の勧めもあり、実隆は心の葛藤を感じながら、定祐の言に従つて雁肉を口にした。このことは宮川葉子氏の「三条西実隆の出家と病」^(注4-1)に詳しいので、宮川氏の言葉を借りる。

実隆が動物性タンパク質不足に陥つたのは出家と大きく関係していると考える。

彼は若年から一箇月に一回程度の割で一日乃至は数日間の断塩を実行しており(『実隆公記』)、出家の三年余り前の永正九年二月二十九日には、一月二月と二箇月間にわたる断塩成就を自ら祝い

是無病心身安樂、肉食、淫犯等永斷其念、臨終正念往生極樂之祈願也

とその効果と目的を説明している。実隆は、断塩は肉食や淫犯への欲求を断ち、心身共に健全でいられる効果があるものと信じていたのである。

出家以前ですらこのように厳しく自己を律した彼が入道以後は、塩のみならず生臭も極力断つことにつとめたであろうことは想像に難くない。

蛋白質が不足すると、むくみ、貧血、慢性疲労や心身のトラブルを引き起こすが、現在のような精密検査法など無い時代に、実隆の話を聞き脈を診ただけで、定祐は蛋白質不足と判断した。実隆はふたたび信頼する主治医を得ることができたのである。周防と同じような関係が定祐との間に生まれた。この時死んでいたかもしれない定祐は、この後二十年近く生きることになる。

しかし、大永八年（一五二八）に定祐は病に倒れる。

六月卅日 遣使者於定祐法印、病氣散々軀云々、

七月二日 訪定祐法印病□、小減云々、
（注5）

八月九日 遣人於定祐法印處、昨夕六時分已行脚云々、言語道断、落力者也、天下彌無医師、可嘆々、六十九才云々、如何、
八月廿日 弔故定祐法印、中陰至来月三日云々、

八月廿七日 壽量品白薄様裏之、定祐法印追善贈彼遺跡了 〔『実隆公記』〕

定祐を失つた実隆は「言語道断、落力者也、天下彌無医師、可嘆々」と嘆き、追善の為に壽量品を遺族に贈つた。死亡年齢は「寛政重修諸家譜」が七十九歳としているので、『実隆公記』とは十歳の差がある。研医会図書館に月舟壽桂による「竹田月海光照法印真

「讀并序」が残されているが、そこには、

今茲戊子夏、忽患特疾百剎弗効及秋竟逝享年六十有九とある。壽桂は高定、定祐兄弟と親しい関係にあつたので（注⁴²）、実隆と壽桂が共に記している六十九歳死亡説が正しいと思われる。すなわち『竹田家譜』の「宝徳二年生まれ」は否定され、寛正元年生まれが正しいことになる。卒年については『鹿苑日録』天文十三年八月七日条に、

光子里へ自瑞竹藤二郎為使來。明日月海十七年也。齋ニ可請候へ共。取乱事有之。然間為噦金五百錢贈之。

とあるので、大永八年八月八日（二十日に享禄と改元）で正しい。

定祐は病に倒れた時に死を予感したとみえ、すぐに長男定珪に家督を相続させている。

『竹田家譜』には「享禄元年父跡式相続」とあり、『御ゆとのゝ上の日記』大永八年（一五二八）七月十六日条には、

たけたちこ御れいにまいる。御かくもん所にて御たいめんあり。三かう三かしん上申。御あふきたふ。

また、『実隆公記』同日条にも

竹田法印子児今日禁裏御礼申之云々、來此亭、対面了、牛黃円三貝携之、

と記されているので、この日に内裏と実隆へ家督相続の挨拶に参上したと見える。

定珪は、『竹田家譜』によれば永正十一年（一五一四）に生まれた。後には足利義輝が選んだ良医五人に入り、信長、秀吉にも認められる程の名医として成長する。定珪の生年については疑問があるが、『竹田家譜』が正しいとすれば、この時点ではまだ十五才であった。実隆に対しては欠かさず牛黃円や追讃香の贈答を続け、交流もあった。しかし若すぎて実隆の主治医には成り得なかつたようである。

第二節 文芸面から見た竹田家と実隆

1 竹田定盛

文明四年（一四七二）五月二十八日、定盛は飛鳥井雅康邸での玉津嶋社法楽仮名題目百首和歌当座会に出席し、次の二首を詠んだ。（注⁴³）

とこなつ

昭慶

つゆふかし

昭慶

このねぬるあさけの露やさくまゝの色にをき出るとこ夏の花

ふりにけるうき身の袖の露深しかくはかりやは秋の草葉も

百首の作者は後土御門天皇、足利義政ら他三十二名で、当時の定盛はまだ昭慶と名乗つていて法橋であった。この日のことは『親長卿記』同日条にも次のように記されている。

晴、詣飛鳥井陣屋、玉津嶋社法樂當座会也、冷泉大納言為富、新大納言教秀、廣橋大納言綱光、予、右衛門督季春、源中納言雅行、滋野井前宰相中將教因、藤宰相水雜、等、武家輩也、有披講、講師右兵衛督雅康、季主、今日為一段法樂事之間指置上首等予相計之、人々同心、講師杉原駿河守長恒、也、(注44)

甘露寺親長（一四二五—一五〇〇）が「武家輩」とした中に定盛が含まれていることは、次の記事からわかる。定盛は文明六年一月六日の飛鳥井雅康邸での歌会始に出席したが、『親長卿記』には次のように記されている。

晴、朝間參番、未剋許右兵衛督雅康陣屋會始也、飛鳥井一昨日送題寄嚴祝、新大納言綱光、予、右衛門督季春、源中納言雅行、權帥益光、滋野井前宰相中將教因、藤宰相水雜、政為朝臣冷泉中將中将、兼顯藏人右中弁弁、長興宿弥等也、此外武邊之輩、

大館刑部丞、小笠原民部、竹田法印昭慶、武田中務大輔入道玄龍、杉原伊賀前司賢盛、同安芸守長恒、…（以下略）（『親長卿記』）

やはりこの時も「武邊之輩」の一人として記され、親長は定盛を幕府に属する医師として認識していたことが判る。

定盛はこの歌会始の翌日に、年始の挨拶のために実隆邸を訪れた。そして同月十三日には、実隆邸で行われた二十首興行に酒樽を持参して加わった。

天晴、早朝自竹園退出、源中納言、右衛門督等被來、竹田法印一樽携來、阿茶々來、一盞移刻、入夜二十首興行、出題政為朝臣、右金吾父子、樂邦、右蘭等來會、有披講、拾遣被宿
（『実隆公記』）

翌文明七年一月三十日にも定盛が酒樽を持って実隆邸を訪れ、十首興行に加わった。

晴、左京大夫入道來、四辻宰相中將賀來、右大辨宰相、為廣朝臣等來、晚頭昭慶法印携一樽來、當座十首興行、滋野井等來會、入夜盞酌有興、（『実隆公記』）

次いで二月十七日には周防元慶邸で梅見の宴があり、風呂帰りの実隆が周防の家を訪れ、定盛らと歌を詠んで遊んだ。

晴、入風呂、僧臨崇張行也、帰路之次向元慶宿所、庭梅見之處、勧一盞、滋野井、右少將、昭慶法印等在座、一首詠之、及深更帰宅、沈醉不可説々々、『実隆公記』また同年六月一日には実隆が定盛の家を訪れ、二十首興行が行なわれた。

晴、罷昭慶法印陣屋、少將同口続歌廿首有之、入夜源亜相、滋前相公等來臨、有講頌大飲、及天明帰家、『実隆公記』

二月十七日と六月一日はいずれも竹田家側の招きによるものである。この頃実隆は藏人頭として後土御門天皇の側近く勤仕していたので、親長の甥で藏人頭である実隆に対しても竹田家の褒美であったと思われる。定盛がこういった歌会に出席したことは、『親長卿記』『実隆公記』以外にも『北野社家日記』に、松梅院禪与が北野月次連歌会に定盛を招いた(注45)ことが書かれている。定盛の作品として残っているものは僅かであるが、『新撰菟玖波集』に定盛の一句が採用されていることから、諸處の歌会・連歌会には参加していたものと思われる。

内裏で文明十一年（一四七九）三月十九日に、花見の御兆子事が行われた。『実隆公記』には、この日のことが次のように書かれている。

朝間日光小時現、今日為花御覽有御兆子事、伏見殿、梶井殿、妙法院宮、安禪寺、墨花院宮、旧院上膳等、内府、四辻大納言、左大将、源大納言、兵部卿、滋野井——、民部卿、大藏卿、下官、言國朝臣、以量、源富仲等祇候、昭慶法印依召候寶子、有御連歌、昭慶一句申之、生涯之眉目未曾有之事歟、珍重々々、一折事了、其後於長橋局前有乱舞、地下大名等被官者共也、敷舞台音曲有其興、昭慶、貞慶同祇候、大飲及天明、其興有余者也、

花見の宴には伏見宮、宮門跡や尼門跡、公卿ら多くが祇候し、定盛も召され寶子縁に控えていた。連歌があり定盛も一句奏上を許され、その後は場所を変えて酒宴があり、定盛も加わって明け方まで謡や舞を楽しんだ。実隆は、この日定盛が一句奏上を許されたことについて「生涯の眉目未曾有の事か。珍重——」と喜んだ。定盛と実隆には三十四歳の年齢差があつただけでなく、身分も大きく違っていた。定盛が藤原北家に繋がるとしても地下の民官医にすぎないのに比べて、三条西家は三条家庶流の正親町三条家の分家で、実隆はこの年に從三位に叙されている。その実隆が、御前で定盛が一句許されたことを吾が事のように喜んだのである。

実隆が深く関わった『新撰菟玖波集』^(注46)は、明応四年（一四九五）に成立した准勅撰連歌撰集で、大内政弘の後援により宗祇（一四二一～一五〇一）を中心として編纂された。撰集は明応四年の正月から始まり、二月には内裏関係の資料が実隆を通じて宗祇に渡り、実隆との間で入集作者についての相談がなされている。五月中頃には入集希望を打ち切り、六月には草案本が成立している。九月二十六日に奏覽、ついで勅撰に准じられた。全二十巻二〇五三句より成り、入集した者は二五五人である。巻第九（恋運歌中）に採用された定盛の句は次のものである。

一八六三 うつせみの世はかたみともなし

一八六四 身をかへて後もあはゝやいかにせん 法印定盛

「むなしい」この世の中には生きていた頃を偲ぶ形見にすべきものもない」とする前句を受けて、定盛は「生まれ変わって後の来世でも逢いたいのに、このむなしい世の中には偲ぶものもなく、いつたいどうしたらいいのやら」と付句をした^(注47)。『新撰菟玖波集』の定盛の作品はこの一句のみである。

撰集の段階において宗祇と兼載が対立したのは知られたことで、『兼載雜談』には新菟玖波集の時、句数多少最負あるとて、相論のさたしげかりし時、兼載云、「わが句を一句もこの集に不^レ入して、集のいろひをやむべし。」と有しに、宗祇云、「兼載と我等が句不^レ入ば、此集おもしろくあるべからず。」と有しとなり。^(注48)

とあり、撰集に対する意見の相違があつた。撰集については当時から様々な憶測があつて、『大乗院寺社雜事記』明応四年三月三日条には、

宗祇自攝州帰京、新菟玖波集事不可成事也、落書等在之^(注49)

と、尋尊がその成立を危ぶんでいる。また当事者の実隆も

大外記師富朝臣來、伝姉小路宰相語云、今度集句數有偏頗之様存之、此事如何之由條々有示旨等、不能記之、是非予之進止事也。^(注50)

と、自分の進止する事ではないとしながらも、選ばれた句数に偏りがあるとする姉小路基綱の言を書いている。入集を希望する人は多かつたらしく、宗祇が書状に、

猶々御望難有候、奥州よりも此望人候て、人上候、東西如此候為、集もおもしろくこそ存知候へ、（中略）上一人より、望候衆かきりなく候間、集ニ入候はん御句は、多は御五句計ニ存候へ共、自然又同類なども候て、のそく事も候へく候間、九句しるし

を付候、（以下略）（注5-1）

と、奥州から上京してくる人もいた程であったと書いている。そういった事情の中での撰集であれば、どの句を選ぶかについて宗祇らが周囲の事情を配慮して撰したとしても、特に不思議な事とは思えない。

定盛の入集句についても、この句が入撰に値するかどうかの評価は別として、撰集については実隆の意思か、あるいは実隆の心を察した宗祇の心配りか、そういうふた配慮が働いた可能性がある。明応四年四月七日の『実隆公記』には、

及晩基春朝臣來、宗祇法師來、竹田法印□□弔亞相事來、昨日酒壺青州從事也、彼法印愛酒之間勸一盞、以外入興之躰也、
（定盛）

とあり、定盛は三月十二日に死亡した正親町三条公治の弔いのついでに実隆邸を訪れた。また同六月三日には、

定盛法印來、見脈、牛王円百粒患之、自愛秘藏々々、勸一盞、暫雜談、及昏周防良薬益損湯六包送之、

と、竹田家秘方の牛黃円を持参、実隆を診脈して暫く雑談をした。最初の四月七日は『新撰菟玖波集』の撰集作業に忙しい時期で、この日は宗祇も実隆邸に同席していた。次の六月三日は草案本が出来上がった時で、すでに定盛の句が草案本に入っていた。この数年の『実隆公記』には定盛が実隆邸を訪れた記事がみられないのに、この時期に限って二ヶ月の間をおいて二度訪れている。撰集に気苦労があったのか五月末に実隆は体調を崩して、周防が往診し治療を続けており、この日も夕方には周防が益損湯を届けている。定盛が、実隆の治療を第一目的に実隆邸を訪れたのではないことは明らかで、他の件で訪問し、その際に実隆の脈を診たものと思われる。偶然であったかもしれないが、時期的にみて、二度の訪問が『新撰菟玖波集』の撰集に関係したことと考えるのが自然である。第一節で述べたような実隆と竹田家の関係からみても、定盛の入撰に実隆の配慮があつたことは充分考えられる。

現在残されていないが、定盛は旅日記も書いていた。文明十七年（一四八五）に足利義尚の命により、定盛が島津忠昌の病氣治療のために薩摩へ下向し翌春帰京したが、その時の旅日記「薩摩下向路次日記」を書きあげ、延徳三年（一四九二）十月、実隆に見せている。『実隆公記』には次のように書かれている。

延徳三年十月九日 貞盛法印薩摩下向路次日記仮名、跋書写之遣了

同十三日 天晴、時雨及晚濺、貞盛法印來、南酒一荷、食籠土器物等持來、不慮之

芳恵也、勅教益、滋野井在座、清談、美声等有興、頗酩酊、

薩摩から戻つて少しづつ書き貯めていたのか、書き上げるまでに五年かかっている。その旅日記に、実隆が跋文を書いて渡した。定盛はその礼に南酒と美物を携えて実隆邸を訪れ、滋野井教国も同座して風流な話や謡などがあった。

周防が病臥した明応五年からは、定盛が実隆邸へ年賀に訪れるようになる。実隆が不調の時には定盛が処方した薬を飲む事もあり、文亀二年四月には、酒桶を持って訪れた八十二歳の定盛と盃を酌み交わして昔を懐かしんだ。秋には他所から届いた松茸を定盛に届けている（注⁵³）。

この頃から内裏への豚脈は、定盛の子の薬師寺（注⁵³）が主に参内するようになり、定盛は時間に余裕ができたのか時々実隆を訪ねるようになつた。その際には話題が文芸に及ぶこともあつた。実隆が定盛の文芸面の相談相手になつたり指導をしていたことは、次の記事からも読み取れる。

文亀三年八月廿四日 霽、貞盛法印来、閔子騫事猿樂作之、此事談合之、頗狂事也、
雖然老者之命難背之間、愚意分示之、比興々々、一盞張行、……

同二十五日 晴、閔子騫曲舞曉天寢覺綴連之、早朝書遣法印許了、〔実隆公記〕

定盛は、閔子騫の孝行話を猿樂に作つて実隆のところに持つていった。自分のアイデアを能にしようとして実隆に相談をしたのである。実隆は「頗狂事也」と内心思つたけれど、老人の言うことに反対するわけにもいかず、自分の考えをくだいて話した。しかし結局は実隆も「比興々々」と面白がつて、翌朝早く曲舞を書いて定盛に渡したのである。

閔子騫（閔損）は春秋時代の儒学者で、名は損、子騫は字。孔門十哲の一人で徳行で知られた人物である。幼い頃母を亡くし、父が再婚して二人の弟ができたが、繼母は実子を愛して閔子騫を憎み、寒い冬に実子には綿入れを着せ、閔子騫には蘆の穂を入れた着物を与えた。それを知つた父が繼母を離縁しようとしたが、閔子騫は二人の弟の為に離婚を思いとどまるように訴えたのである。そのことを知つた繼母は感激し、以後は閔子騫を可愛がつたという。

定盛が孝子閔子騫を題材に詞章を書き、実隆がそれに曲舞を書いたとしても、それだけでは能作品にはならない。最終的に能『閔子騫』として演能されるには、そこに音曲すなわち猿樂大夫の節付けが必要である。『閔子騫』は残つていないので実際に演能されたかどうか不明であるが、この点についての興味ある史料がある。それは『能本作者註文』が、観世小次郎作として「けうぼう女閔子騫ガ事ヲ書タリ」をあげていることである（注⁵⁴）。観世小次郎信

光（一四五〇～一五六〇）^(注55)は観世三郎元重（音阿弥）の第七子で、幼少の観世大夫之重を補佐し、第一線で活躍した。多くの能を作った能作者としても有名である。信光は文龜三年（一五〇三）三月二十七日に実隆を訪ね、その夜室町殿で演能する実隆作の『狹衣』について「不審の事」を尋ねている。^(注56)この時期の実隆と信光の間には交流があったので、定盛が詞章を書き実隆が曲舞を書いた「閔子騫」をもとにして、信光が能「けうぼう女」を作ったことは、充分に考えられることである。^(注57)

「閔子騫」のような孝子伝は数多く作られており、様々な形で我が国に伝わった。『二十四孝』は元の郭居業が子供の教育のために孝行話をまとめたもので、南北朝時代に五山禪僧によって日本にもたらされた可能性が高いとされる。日本にはすでに、奈良時代に『二十四孝』の前身の『孝子伝』が伝わっていたので、受け入れやすい素地があつたと思われる。『二十四孝』と同じようなものとして『全相二十四孝詩選』『孝行録』『蒙求』等があるが、定盛がこのどちら「閔子騫」の孝行話を得て猿樂を作ろうとしたのか。西野氏は「当時の五山の僧の翻訳になつたものらしい『二十四孝』に取材した」としている。定盛と五山禪僧の関係を考えると『二十四孝』から取材したことはあり得る。しかしその一方で、定盛と実隆の関係をみると『二十四孝』から取材したことはあり得る。しかしその一方で、定盛と実隆の関係をみた場合に『蒙求』である可能性も無視できないのである。

『蒙求』は唐の天宝五載（七四六）ころ、李瀚によつて、子供達に歴史の故事を記憶させる目的で作られた。四字句の韻文で、五百九十六句よりなる。八句ごとに換る韻を踏んで調子よく朗読し記憶しやすいため、初学者が中国の故事を知るテキストとして用いられた。しかし四字句のみで故事を示すため、注釈（補注蒙求）がなければその内容は理解できないうことから、『補注蒙求』の講釈も平行して行なわれた。日本には平安時代初期に渡来し、文学にも影響を与えたという。^(注58)

延徳二年（一四九〇）四月から六月にかけて、内裏で僧一勤による『蒙求』の講釈があつたことが『実隆公記』にみえる。講釈は十回行われた（内七回は補注蒙求）。実隆は一度所労で欠席した以外はすべて聴聞し、写本もしている。その後実隆は、永正元年（一五〇四）閏三月廿日、自邸に菅原章長（注59）をよんで『補注蒙求』の講釈を行なつた。実隆は次のように書いている。

晴天氣快然也、今日蒙求講尺事、依兼日約諾菅少納言章長朝臣來臨、以補注講之、表并序二至齋成乳虎講之、其所作神妙也、中將以下素浪之間、為彼發起所張行也、甘露寺中納言、姉、冷等羽林、皆明寺等來、西室、桂陽等同聽聞、勸一聲、事了文選表文字說中將相受章長朝臣、今日依吉日也、『実隆公記』永正元年閏三月廿日癸

この章長による『補注蒙求』の講釈は、永正元年閏三月廿日から永正二年四月二七日まで行なわれた(全四十三回)。次いで大永七年六月一十三日から享禄二年十一月十八日までは、三条西実條が実世のために講釈した(全四十三回)。この数の多さは、実隆が『蒙求』に教育的価値を認めていたことを示している。近衛家においても尚通が大永六年六月十九日より九月二十一日まで(全十二回)、自邸で印藏主による『蒙求』講釈を開いている(注60)。どの会も多くの聽講者が参加しており、『蒙求』が幼学書としてだけでなく、知識人にとっての教養としても流行していたことを裏付けている。定盛が孝子話「閔子騫」を『蒙求』から得た可能性は充分あり得ると考えている。

定盛が、文芸面の指導者として実隆を仰いでいたことは、『再昌草』永正二年の次の詞書からも伺われる。

四月二日 過ぎし月の十一日くらまにて歌よみ詩つくりたるよし、定
盛法印かたりて、去廿四日その一座をみせたりしを、今日かへしつか

はずとて、つゝみ紙に

行ていまむかふはかりも山桜こと葉の花のいろにみせける(『再昌草』)

定盛は永正二年三月十一日(定盛八十五歳)に鞍馬で和歌会をした。その一座の作品を廿四日に実隆に見せ、批評を仰いだ。実隆は四月二日に包紙に「行ていまむかふはかりも山桜こと葉の花のいろにみせける」の歌を書き付け、「和歌の言葉の美しさにいいものがある」との感想をつけて返却したのである。

2 竹田周防元慶

定盛の弟が従兄弟ではないか、と推測した周防元慶の場合はどうであつたか。彼もまた実隆と、医者と患者以上の関係を持つた。治療の目的で二人が会う以外にも、元慶が実隆邸を訪れて話すことがあつた(注61)。また、

文明六年十月廿一日 ……滋野井、周防等朝渕相伴、

文明七年六月廿六日 朝間若宮御方出御番衆 □^(所方)、暫令祇候退出、自昼向周防宿所、

近□之鮎賞玩、滋野井、少将等相伴、入夜帰宅、

文明十年三月十九日 晴、向周防坊許、有夕渕、及□帰家、

文明十七年二月十九日 ……及晚招元慶羞夕渕、

文明十八年五月廿六日 ……今日依元慶招引罷向、朝膳尽種々之珍、

文明十八年十月四日 晴、梳髮、今朝於竹田周防許朝膳、少將、滋野井等同口、

長享元年十二月六日 ……朝浪之後向竹田周防居、滋野井、雨森等誘引之、夕浪頗

延齡之謀也、及晚帰宅

長享三年四月十一日 今朝依竹田周防招引罷向朝浪、頭林等請伴、及晚帰宅、沈醉、

〔『実隆公記』〕

と、お互いの家で食事を楽しみ夜まで過ごすことがあった。また実隆と双六や囲碁も楽しんでいる。

文明八年二月四日 中将、滋野井、周防等來、双六有興、

文明十七年二月十一日 上乗院入來、侍従、滋野井、周防有小盃酌、圍碁有興、

〔『実隆公記』〕

当時の双六は現在の絵双六とは異なり、二個のサイコロを使ってコマを進める盤双六であった。しかし『実隆公記』には、文明六年八月十二日に実隆が淨土双六を書写したことが、また文明十一年九月十五日には、天皇と淨土双六をしたことが書かれている。淨土双六^(注6-2)は絵双六の一種で室町時代に始まったとされているので、周防と楽しんだのが盤双六か淨土双六か、そのどちらであるかは分らない。実隆は将棋や囲碁の愛好家で、増川宏一氏^(注6-3)によると、『実隆公記』には将棋の対局が約二五〇箇所にのぼっており、実隆は将棋だけでなく囲碁も同様に好んでいたとしている。多くの対局の中で、周防と囲碁をした記述はこれだけなので、周防はあまり勝負事の相手には向かなかつたと思われる。

また文明十一年と十八年には周防の家で香を楽しんだ。

文明十一年二月二日 ……入夜於周防坊元慶許十炷香興行、一 □ 有其興、深更帰宅

文明十八年十二月四日 ……元慶頻招引之 □ 罷向、有朝浪、滋野井、羽林等同道、
聞香終日閑談、頗可謂 □ 齡之計、入夜帰宅、

十炷香は「香道の最も基本的な組香で、一、二、三、と呼ばれる三種の香を三包ずつ、さらに客香と呼ばれる一種を一包、都合一〇包の香を順不同として香炉に炷き、その異同を聞き分けるもの」（『日本国語大辞典』）で、聞香も同じような遊びである。実隆は香道にも詳しく^(注6-4)、周防は実隆を招いて香を学んだのである。

これらの記事には滋野井教国（一四三五—一五〇〇）^(注6-5)の名前もしばしば見られ、周防は滋野井教国とも親しい付合いがあつた。『実隆公記』長享三年四月十一日には、

天晴、今日加灸治十四宿^(百)、三里二十、等四ヶ所也、右眼内障難治之間沙汰之、竹田

周防加点、滋野井、頭林、周防等相共加灸、入夜終功了、

と、実隆の灸治療が記されている。実隆の目はこの頃より急に悪くなり、江南院が連れてきた佐藤という医師に見せたところ「ソコヒ」で、腎の灸と内服薬をすすめられた。この日はその診断に基づいて灸したが、実隆だけでなく滋野井教国、頭林、そして周防自身も加わって「灸の会」とでもいうような集まりであった。これらの記事からみて実隆や滋野井等と周防の関係は、友人とか仲間に近いもののように思われる。

周防には定盛のような文芸面の活動の記録はほとんどみられない。しかし、例えば文明十三年四月十三日、三条実興の百ヶ日法要では名号連歌興行に加わり、周防も漢詩句を詠んでいる。(注66)

今日故相公羽林百ヶ忌辰也、日月之運転如一夢、愁歎難休者也、招照雲、臨崇等諷經、滋野井、元慶、常信、景信、宗実等同設小斎在座、斎後名号連歌三十六句興行、不慮元慶、常信等献一樽、仍新亞相、拾遺等相招及盃酌、剩有歌舞、今日頗不穩便、雖背本意無力却而可請有興乎、傾數盃醉倒及深更、

(裏書)
〔賦〕名号連歌
又 有 云 捨 亜 相 酒 盡 樽 無 月
な け や う き こ と か た は ん 郭 公 予
予 扇 摺 袖 有 風
む ら さ め そ ゝ き 木 々 し け る か け 滋
元 庆 對 花 猶 待 友
予 緋 柳 更 留 公

(『実隆公記』)

また実隆に続後撰集書写の料紙を届けたり、『詞花集』書写を依頼している(注67)ので、文芸に関心があつたようである。

3 竹田定祐

定盛のあと竹田家をついだ定祐の場合はどうであつたか。『実隆公記』には永正八年より定祐の記事が出るようになる。

永正八年六月六日 午後帯木巻講之、竹田定祐法眼発起也、神余父子、吉田四郎兵衛、外郎、大隅等来、姊相公同招之、法眼食籠、一壺等携之、有盃酌、又唐墨、朱墨等各切、恵之、先日所約也、

同六月八日 雨降、帯木巻講尺、姊相公、左中弁、杉原、丸、定祐法眼発起、外郎、神余父子、大隅、吉田等来、自室町殿鯉魚一折被下之、御使胡阿也、忝畏入之由申入了、則講席之衆各賞玩、勅一盞、大隅包丁有興…

同六月十一日 午後講帯木巻、

今日終功、以上三ヶ度、姊相公、左中弁、庭田少将

初度、丸、

杉原、外郎、吉田、神余父子、発起定祐法印、大隅等来、各武辺衆等召

寄兆子一盞、數巡有興、正敬來、

同六月廿八日 竹田定祐法印謝先日源氏之事、杉原十帖、午黃円百粒、唐墨一廷携之

來、不慮芳志為悅之由面謝者也、〔実隆公記〕

永正八年六月に定祐が発起して、実隆が『源氏物語』帯木巻の講釈を三回にわたって行なつたことが分かる。定祐は終了後に実隆に杉原十帖、午黃円百粒、唐墨一廷を贈った。

これ以前の永正七年九月十六日から年末にかけて、近衛尚道の日記『後法成寺閑白記』には、肖柏が源氏物語講釈をしたことが記されているが〔注68〕、定祐は全三十四回の内、

十月一日 有講尺、勧修寺・飛鳥井少将・万里小路弁・理覺院・細川伊豆入道・上野治部少輔・仁木式部少輔入道・杉原伊豆守・泉州將監・宮・丸・沢・宗屯・竹田法眼・吉祥坊・奈良修理・太田藏人・富田入道・井上又五郎・進藤信濃入道

十月十六日 有講尺、人數之事伊勢下總守・細川伊豆入道・宗屯・千秋將監・西郡兵部少輔・宮備中守・杉原伊賀守・沢・丸・竹田法眼等也・昼也・各給一盞〔注69〕

と、二回講釈を聞いている。実隆の『源氏物語』帯木巻の講釈を聞いたのはその翌年のことである。また永正九年閏四月廿九日には

雨降、霖雨以外事也、伊勢物語講之、頭弁、滋野井、吉田四郎兵衛等来、貞祐法印來、播磨鍋一恵之、〔実隆公記〕

と、『伊勢物語』の講釈も聞いた。その際には播磨鍋（播磨の特産品）を贈っている。

定祐は、大永三年（一五三三）六月に蜷川親孝歌合に出席し、和歌を詠んだ。『鹿苑日録』天文六年（一五三七）十一月十七日条に「早天赴竹田法印大方殿親父蜷川新右衛門十三年忌請」とあり、蜷川家と竹田家は縁戚関係にあつたことが分かる〔注70〕。井上宗雄氏は出席者の「多くは親族か」としている〔注71〕。

この歌合の判詞を実隆に依頼するため、定祐は実隆を訪れた。実隆は八月にこの判詞を書き終えている。『実隆公記』には次のように記されている。

大永三年六月廿一日 定祐法印來、診脈、明日可下向和州云々、哥合一卷判詞所望、先以預置之、進食散舟包又持送之、自愛と、遣人謝之、

大永三年八月五日

竹田法印所望哥合判詞今日清書了、

相手方（左）と定祐（右）の歌、および実隆の判詞は次のものである。（注7-2）

二番 夏月易明

左

景郁

入かたの山のはにけはとはかりもみるへき月のみしか夜の空

右

定祐

夏の夜の庭のまさこにをく露をはらひもあへす明る月影

左歌第二句、伊勢物語をおもへるにや。但彼は座にあたりての逸興に侍るへし。

歌合の歌などには、すこし諧謔にことよりて、とり用かたくや。殊ににはと詞を替てる、無下におとりてきこえ侍る。なとか本歌のまゝにけてとはかりもと、詠せられさりけん。右歌、ことなる難なし。仍為^レ勝。

景郁は、「月が入ろうとしている山の端が逃げたら、もつと月を見ていられるのになあ。月の短い夏の夜だこと」と詠んだ。これは伊勢物語八十二段「あかなくにまだきも月のかくるるか山の端にげて入れずもあらなむ」を本歌としている。定祐は「夏の夜の庭の真砂に降りている露を払うこともできず、すぐに明けていく月影だなあ」と詠んだ。実隆は、左歌を「こういった歌は座の雰囲気によつて詠む逸興であつて、歌合の歌としては少し滑稽にかたより、使わないほうがいい。殊ににはと詞を変えたのは大変下手にきこえる。なぜ本歌のままに詠まなかつたのか」と批評した。そして定祐の歌は「特に悪いところも無い。勝ちとする」と判じた。

十四番 水辺納涼

左

親孝

山かけに遠きなかれのすゑ落て池水すゝしよするざゝなみ

右

定祐

むすふてもすゝしく成ぬまたれつる秋もや水の中川の宿

秋もや水の中川の宿よろし。可^レ為^レ勝。

定祐は「水をすくう手も涼しく感じられるようになつてきた。待つてはいる秋もこの水の中のように中川の宿にもきているのかな」と詠んだ。中川は加茂川の支流で歌枕で、『源氏物語』の空蝉の住まいである。光源氏は空蝉が自分になびいてくれるのを待ちわびて中川の空蝉の家を訪れた。実隆はこの「秋もや水の中川の宿」の部分が良いとして、定祐の勝ちとした。

左

有康

しけりあふ草葉に秋のうつるかとみえしは露の深きのみかは
秋の野もかくやはをかむ夏草のはすゑたはゝにやとる白露

右

定祐

左歌、草葉に秋のうつるかとは、など露のふかきにて事たりぬへし。かはとい
へる其心得かたくや。右は、題の正中には侍るへし。歌から常のものながら、
左にはまさるへきにこそ。

有康は「茂つてゐる草の葉に秋の景色が映つてゐるかのように見える。露が深く降りてい
るだけだらうか、いや、やはり秋が映つてゐるよ」と詠んだ。実隆は「露の深きで事足り
る。かはと言ひその心がよく分からぬ」と評した。定祐は「秋の野にも」のよう置く
のだろうか。夏草の葉の端にたわわに垂れるように置いていた露だなあ」と本来は秋の露
がいいけれど、夏の露も美しいものだと詠んだ。実隆は定祐の歌を「題に正しく合つて
いる。歌柄は普通だけれど左より勝つてゐる」と判じた。

二十三番 夢中契恋

左

景郁

あふとみし夢はさめても藤はかまおもかけ残す袖のうつり香

右

定祐

人めをもよきさらましを夢とたにしらてさめぬる暁はうし

左は夢断燕姫曉枕薰といへる詩の心をおもへるにや。右はおもひいれたる所あ
るににたり。但題は契恋に侍るを、契心かすかなると申へくや。左も、あふと
みしにて、契心は勿論たるへしといへとも、逢契恋と題をわかつ時は、歌合に
とりては、其差別をも、すこしへとかめいてつへき事にや侍らん。此たくひ末
にもあまたみえ侍れば、吹毛の申状難なしといへとも、こゝにて愚存の一はし
を申述はかりなり。いかさまにも、先以レ左可レ勝。

この歌を実隆は「左歌は、夢断燕姫曉枕薰(注7-3)」の詩を本歌としている。右歌は深く心に
思つてゐる所がある。但し題が契恋であるのに契心はわずかであると思う。左歌も逢うと
みしで契心は勿論あるけれども、歌合の場合には、(夢中契恋と)逢契恋とに題を分けた時
はその差別をしないと差し障りが出る。些細なことだが自分の考えを述べる」とした上で、
結局は景郁の勝ちとした。

卅一番 不知栖恋

左

親順

蟹の子のたくひになしてそことしも定めぬ宿をいかにとはまし
あはしどの心のおくはしりなからしらぬは忍ふ宿りなりけり
此あまの子は、ことはり尤可然。右も、過失なしといへとも猶以レ左可レ勝。

実隆は「不知栖恋」という題に、親順が海女の子と詠んだのは勿論のことであるとして(注74)、定祐の歌には過失がないとしながらも、勝ちは親順の歌とした。

実隆の判詞では、この歌合せの定祐の歌は勝三、負二であった。しかし定祐を勝とした判詞の内容は、右の歌が良くなきから左（定祐）の勝ちという消極的なもので、定祐の歌が格別良いという評価ではない。蜷川氏が歌会をし定祐が出席した記録は、先の大永三年歌合以外にもう一点残っている(注75)。「岩山道堅筆　巻物」と箱書された一軸で、作者は十名で一人五題、計五十首について実隆と道堅が合点をしている。実隆は定祐の歌の四首に点をし道堅は点を付けなかつた。実隆より道堅の方が厳しい評価をしたようである。

定祐が実隆に歌を学びその指導を受けていたことは、『実隆公記』紙背の次の書状からもわかる。

猶と重宝令拝領候、誠ニ忝難盡筆舌令畏入存候由奉馮候、

尊翰謹拝閲仕候、仍一荷両種令拝領候、過分之至忝令存候、春雪弥珍面白存候、今日者終日満足此事候、以參上御礼可申上候、又此題被下候、涯分仕候て可奉得尊意令存候、以御心得可然様御披露所仰候、恐々謹言、

竹田法印

元正六日

定祐（花押）

松井殿(注76)

これは、実隆に歌題を送られたことを感謝する定祐の書状である(注77)。定祐は『月海雜錄』『傷寒初心抄』『竹田家修合三種弁』と題する医書を著した名医であつたが、それだけなく歌人としての側面も持つていたのである。

第三章注

1 高橋秀樹「歴史記録への招待」『歴史読本』二〇〇〇年六月号、二四一頁。

2 実隆は明け方まで深酒をすることが度々あつた。服部敏良氏は実隆の吐血は、持病の冒病に

加えて深酒をすることによる胃潰瘍であろうと推測している。服部敏良『室町安土桃山時代

医学史の研究』吉川弘文館、昭和四十六年。八十五頁。

3 実隆の眼病は長享三年（三十五才）頃より悪くなつた。同年三月には宗祇や宗長が目薬を送つてゐる。同三月二十八日には江南院龍香が連れて來た医師佐藤某に診せ、「ソコヒト云物也、腎之灸并内薬可然之由稱之」と書いてゐる。『実隆公記』続群書類從完成会（以下同じ）

原勝郎『東山時代に於ける一縉紳の生活』筑摩書房、昭和四十二年九月。

芳賀幸四郎『三条西実隆』吉川弘文館、昭和三十五年四月。

6 同右、「はしがき」より。

7 竹田元慶についての記述の中に「三条西実隆とは親しく交わつており、実隆書写の歌集をもらつたり、あるいは『種々之珍』を尽くした膳をもうけて実隆を迎へたり、元慶の病気のときには実隆が見舞つたりしてゐる」とするのみである。新村拓『日本医療社会史の研究』法政大学出版局、一九八五年二月。七十五頁。

8 宮川葉子「三条西実隆の出家と病」『季刊ぐんしょ』6卷3号。

9 定盛は初めは昭度と称したが、文明十九年義政の法諱を避て定盛とあらためた。本稿では（特に断らない限り）定盛を用いる。『実隆公記』続群書類從完成会、昭和六年八月。（以下同じ）

10 義政は病氣の春阿弥のために洛中の名医六人を集めて病状を見立てさせた。その際、坂法眼・松井少輔・清宮内卿・福富・松井宮内卿らとともに定盛も選ばれている。増補史料大成『蔭涼軒日録』臨川書店、一九五三年十一月。（以下同じ）寛正四年十一月十六日条。

11 『実隆公記』文明十七年三月十日条「今日予於御前延壽類要少々読之」。

12 真柳誠「中國本草と日本の受容」『中國本草図録』卷九、中央公論社、一九九三年八月。一一四頁。

13 『延寿類要』の原本は残っていない。残されている写本の中で最も古いと思われるものは尊經閣文庫蔵本で、天文二十二年（一五五三）に「隆世」なる人物が書写した。「隆世」は周防の大内家の重臣で義長に仕えた内藤隆世（一五三六—一五五七）ではないかと思われる。同時期の大内家御伽衆に竹田法眼と竹田法印の名前がみられるので、竹田家の所蔵する『延寿類要』を内藤隆世が書写した可能性が考えられるからである。

富士川文庫蔵の『延寿類要』は、定盛の子孫の竹田公豊（一七五〇—一七九四？）が、天明七年に定盛の遺稿を再稿し、寛政五年に版行したものである。ただし新しく版行するために公豊による補注が加えられ、全体の体裁も整えられている。その結果、尊經閣文庫蔵本では最尾に書かれている定盛のあとがきが、「延寿類要自序」と題して前に移されている。

本論で引用したものは、内閣文庫本を定本とした続群書類從に収載されたものである。引用部分については先の一本と同じである。

- 1 4 『黄帝内經素問』（四氣調神大論篇第二）に「從陰陽則生、逆之則死、從之則治、逆之則亂、反順爲逆、是謂內格、是故聖人不治已病、治未病、不治已亂、治未亂、此之謂也、夫病已成而後藥之、亂已成而後治之、譬猶渴而穿井、闊而鑄錐、不亦晚乎。」とある。
- 1 5 小曾戸洋氏は、室町時代の入明医師の「先駆けをなしたのは竹田昌慶である。」としている。小曾戸洋『中国医学古典と日本』 塙書房、一九九六年。二十四頁。
- 1 6 例えば次のようなことが書かれている。
- 辛みや臭みのある野菜「五辛」について、文献で調べて梶井宮に答えていた（長享二年二月十四日条）。
- 歯痛の薬についての覚え書きをしている（長享二年十二月三日条）。
- 一勤和尚相伝の痔の秘薬の作り方を書いていた（明応六年五月二十三日条）。
- 『福田方』を書写して内裏に献上した（明応五年十一月二十六日条）。
- 1 7 『御ゆとのゝ上の日記』 続群書類從完成会、昭和八年三月。（以下同じ）
- 1 8 ⑩の書状が⑧より先に、一回目の談義の日程が決まる以前の、四月中に届いていた可能性も否定はできない。しかし、この時期の『実隆公記』の表文書と紙背文書の内容を比べると、実隆は届いた書状をすぐに日記の用紙として使用している。その点から⑩は五月九日の書状と考えたほうが自然と思われる。
- 1 9 『実隆公記』五月十一日至十三日紙背。
- 2 0 『鹿苑日録』 続群書類從完成会、昭和九年六月。（以下同じ）
- 2 1 『太平惠民和剤局方』（一一〇七〇一〇）は何度も増補改訂を重ね、中世以降の日本医学にも強い影響を及ぼすことになった書である。小曾戸洋『中国医学古典と日本』 塙書房、一九九六年。十七頁。
- 2 2 『竹田家譜』には、竹田昌慶が明の金翁道士から「牛黃円追懶香等の秘方を授」つたとある。牛黃は牛の胆嚢などに出来る結石で、古くから珍重され、『神農本草經』では上藥に分類している。他の薬剤と配合して用いられるが、竹田家には秘薬としての牛黃円処方があつたと思われる。牛黃円は救急家庭常備薬として珍重され、しばしば贈答されていた。
- 2 3 劝修寺教秀は『公卿補任』によれば「明応五年六月五日叙從一位。同日准大臣可預朝參之由宣下。同七日出家。七月十一日薨（七十一才）……」とある。儀同とは准大臣で、この場合は教秀のことである。娘の房子は後土御門天皇新典侍に、藤子は後柏原天皇後宮となり後奈

良天皇の母となつた。

24

『実隆公記』明応五年六月十九日条

25 『実隆公記』文明六年九月二十五日条が初出。本稿では、特に断らない限り『実隆公記』での呼び名「周防」を使うこととする。

26

『実隆公記』文明十七年八月三日～十日。同十二月十日～十六日。

27 『実隆公記』文明十七年四月一日条「小女自去廿八日秘結之 以外也、仍招元慶令看脈、大腸腑風侵之故也云々、則送藥兩種、薑茶橘口湯、口康丸、令服用了」、同三日条「小女所勞未得減、元慶又送藥兩種沈香湯通氣麝香丸、及曉天瀉下本復、自愛々々」、同四日条「自下京絹一疋召寄、同一縉借之遣周防坊、謝良藥之事」

実隆の娘は文明十六年冬にも病んだ。其の時の元慶の書状二通が『実隆公記』紙背に残されている。

（文明十六年十二月八日至十四日裏）

ひめ御所さま御り御せうへんのとうし候御くすり二いろしん上申候、めてたくやかて
／＼御さは／＼の御事をおほせ下され候へく候、御やうにより又おほせ下され候へく候、
いかさましこう候て、申上候へく候、御心へにあつかり候へく候、かしこ

（ウハ書）

「□御返事まいる

□れにても申給へ

けん慶〔

（文明十六年十一月十五日至十九日裏）

とりみたし候でいかゝ申候やらん、

文くはしく見まいらせ候、姫御所さまはや／＼と御けんにわたらせをはしまし候、いか
ほど／＼御めてたく候、□（ひか）かさましこう候て申候へく候、返／＼わさと文御うれしく
候、これより申候御事つてうれしく候よし、よく／＼申とて候、かしこ

（ウハ書）

「御返事

けん□（慶カ）

まいる「

」「

28 『実隆公記』明応四年七月一日、二日条。

29 『後法興院記』文明十一年七月十八日条、同十四年七月一日及び四日条、同十六年九月二十

五日～十月二日条、同十七年閏三月十三日条、同十八年八月八日～十三日条、長享二年八月

十日（十月十七日条、同二年十一月四日条、等々）。

3 0

大内義隆、大内義長の御伽衆に竹田法眼・竹田法橋の名前がある。近藤清石氏は「これが定怡とその子の定雅であるとしている。竹田家は元慶の頃（あるいはそれ以前）から大内氏と関係を持っていた可能性も考えられる。近藤清石『大内氏実録』明治十八年十月。

3 1

『御ゆとのゝ上の日記』文明十六年十一月二十日条「ほういん（さか）あしあふことありて。御みやくにけんけいまる」。文明十八年四月六日条「すわうめして御かふれみせらるゝ」等。（）内は校注者によるもの）

3 2

『実隆公記』延徳三年五月二十四日条「青蓮宮此間御不例以外也、御脈事竹田周防可召進之由再往仰之間、申含參入了、時氣御風氣御脈五動半云々、地盤無力之間難治也、於御病体者無殊御事之由申之、御藥極樂院貞盛法印子、律僧也、進之者也、……」

3 3

『北野社家日記』明応二年一月十四日条「竹田法印并周防坊來臨、牛黃円百粒・太刀金、同防州太刀金隨身、暫相留蒸麵在之」

3 4

『後法興院記』明応六年四月十一日条「巳刻竹田周防円寂云々」。

3 5

元慶は長享元年にも急病に倒れたが、その時も実隆は見舞いに訪ねている。『実隆公記』長享元年十一月十三日条「竹田周防所勞以外危急云々、仍罷向訪之」

3 6

『実隆公記』明応五年八月廿七日条。

3 7

重種は実隆に薬を度々献じており、その薬料も支払われている。明応五年十一月に実隆は、重種と医書『有林福田方』六、七の校合を行なっている。三条西家青侍の五郎左衛門も医薬の心得があった。『親長卿記』文明六年十二月六日条には「実隆朝臣青侍男（林五郎左衛門）為医師、仍召遣了」とある。また『御ゆとのゝ上日記』文明十八年四月五日条に「御うしろに御かふれいてきて。五郎左衛門にみせらるゝ。御ところわろきよし申て御くすりまいらする。」とある五郎左衛門も同人ではないかと思われる。三条西家の使用人は医薬の知識を持つていて、不調の多い主人実隆に対応していたようである。

3 8

『寛政重修諸家譜』には「初秀慶、極樂院月海」以外の特別な記載はない。

3 9

桂宮本叢書私家集十二『再昌草』養徳社、昭和二十四年三月。（以下同じ）

4 0

法名堯空、法号耕隱、院号逍遙院。国史大系『公卿補任』吉川弘文館、昭和五十二年。

4 1

宮川葉子『三条西実隆の出家と病』『季刊ぐんしょ』第21号。十二頁。

4 2

研医会図書館には月舟壽桂の「竹田月海光耀法印肖像」・「竹田月海光耀法印真讚并序」が残されている。前者の「竹田月海光耀法印肖像」は『玄雲文集』にある。『玄雲文集』には続いで「薬師寺円俊高定和尚壽像」（高定は定祐の兄）があることから、壽桂が高定・定祐兄弟と

親しかったことがわかる。

- 4 3 「玉津島社法樂仮名題目百首和歌」『続群書類従』卷二百八十五。

- 4 4 増補史料大成『親長卿記』臨川書店、昭和四十年。(以下同じ)

- 4 5 『北野社家日記』明応元年八月二十四日条「今日竹田法印月次罷出、發句當座被申間、不及遠慮如此沙汰也」。明応二年三月二十四日条「今日竹田法印月次罷出、天野一荷・蛤一折・鯛納物五桶隨身」。竹内秀雄校訂『北野社家日記』続群書類従完成会、昭和四十七年五月。(以下同じ)

- 4 6 新撰菟玖波集の成立については、金子金治郎『新撰菟玖波集の研究』風間書房、昭和四十四年、を参考とした。

- 4 7 『源氏物語』「空蟬」の巻の「空蟬の身をかへてける木のもとになほ人がらのなつかしきかな」をふまえている。この句を詠んだ連歌会がいつ興行されたのかは不明である。定盛の句の解釈については、「奥田薰他編『新撰菟玖波集全釈』三弥井書店、平成十四年」を参考にした。

- 4 8 深津睦夫、安達敬子校注『兼載雜談』歌論歌学集成第十一巻、三弥井書店、平成十五年三月。一六二二頁。

- 4 9 『大乘院寺社雜事記』増補統史料大成(普及版)、臨川書店、平成十三年七月。

- 5 0 『実隆公記』明応四年六月二十四日条。新撰菟玖波集成立後も『後法興院記』明応五年十月十六日条の「菟玖波集序以下不審儀繁多之由……」など、批判があつたようである。

- 5 1 宗祇が相良為統に宛てた書状。為統は五句入集した。「相良家文書」『大日本古文書』家わけ五ノ一、東京大学史料編纂所。

- 5 2 『実隆公記』文亀二年四月十二日条「及晚竹田法印貞盛携一桶來、盃酌數巡及夜景、談旧遊述熟懷了」。同九月十六日条「波々伯部兵庫助送松茸、則遣貞盛法印許」(略)：貞盛法印送良薬槐花密拈湯、則服用、持病有効、……。

- 5 3 薬師寺は竹田高定のことである。『定盛公記』明応五年十月三十日条「伯二位來臨、伝勅語云、所勞未快、藥師寺_{南都律僧}貞盛法印子、令見脈可加療治哉可被仰付之」とあり、また明応七年閏十月廿二日条に「於御學問所前藥師寺某_{南都律僧}醫師定盛法印子也、此間御脇種物為御療治所參也、伺候」とある。『寛政重修諸家譜』と、『幻雲文集』「藥師寺円俊高定和尚壽像」では、定盛の第二子としている。

- 5 4 『能本作者註文』の資料的価値については問題があるとされているが、吉田藏人に話題提供をした觀世弥次郎長俊は信光の子であるので、信光に関しては信頼性が高いと考えられる。「けうぼう女」とは「繼母女」のことと思われる。

- 5 5 觀世小次郎信光の生没年は、表章『觀世流史』参究—觀世小次郎信光の生年再検—『觀世』

平成十一年七月号及び八月号、による。

5 6

『実隆公記』文龜三年三月廿七日条「観世小次郎來、今夜於室町殿可有猿樂、先年予所作之狹衣之能今夜初可施其曲也、件能之内不審事等尋之、經年序之間大略忘却、雖然大概惡意之分示之、件哥物之内画三曲歌之、尤有興、慰雨中之懷了」

5 7

この点についてはすでに西野春雄氏が、定盛の「閔子騫」を中心素材にして信光が「けうぼう女」を作った可能性がある、と推測している。西野春雄「佚曲再検 けうぼう女」『宝生』

第四十一卷第五号。

5 8

『蒙求』については、今鷹真『蒙求』を参考とした。鑑賞中国の古典第15巻、角川書店、一九八九年。

5 9

菅原章長（一四六九～一五二五）は、菅原氏高辻家当主。文章博士、式部大輔などを歴任し、永正四年に従三位に叙せられる。永正六年参議となり。同九年正三位、同十五年従二位に叙せられる。『公卿補任』。

6 0

近衛家における『蒙求』講義については、下記の文献を参考とした。鶴崎裕雄「中世後期古典研究の一侧面——近衛尚通の場合——」『戦国期公家社会の諸様相』和泉書院、一九九二年十一月。

6 1

『実隆公記』文明六年九月廿五日条「雨降、周防來話、終日安閑無事」。文明九年六月廿九日条「晴。元慶携一樽來」。文明十六年一月二十五日条「晚頭周防來話、勸一盞」。同三月二十七日条「竹田周防自江州上洛、携一樽來、盃酌有興々々」等。

6 2

絵双六の一種。室町時代に起こり、江戸時代に流行した仏法双六。良い目を振つて上がりになると極楽浄土があり、悪い目を振ると最後には地獄に落ち永沈となる。賽は「南無分身諸仏」の六字を記したものを使い、南闇浮舟を振り出しに極楽・地獄の道程が絵に書かれている。(『日本国語大辞典』)

6 3

増川宏一『遊芸師の誕生』平凡社、一九八七年九月。四十三頁。

6 4

実隆は香道三条西流の始祖とされている。

6 5

滋野井教国は実益の子。長禄二年に参議に任じられる。文明八年従二位。長享元年權中納言。延徳四年正二位。『公卿補任』。

6 6

正親町三条実興は文明十三年一月三日廿五歳で死亡した。正親町三条邸は文明十年十二月二十五日の京都大火で、三条西邸宅とともに類焼した。そのため実興は一時期、周防の家に住まいをするほど親しかった。

『実隆公記』文明十一年一月二日条

〔帰路向頭中將許當時竹田周防元慶宿所也〕

67 『実隆公記』文明十五年十二月八日条。延徳三年六月十七日条。

68 鶴崎裕雄「中世後期古典研究の一侧面——近衛尚通の場合——」前掲、三三九—三四一頁。

69 『後法成寺閑白記』陽明叢書記録文書篇第三輯、思文閣出版、一九八五年。

70 蟹川氏は親元が足利義政、義尚の政所執事代を務めたあと、室町幕府の政所代を世襲しており、当主は代々新右衛門と名乗った。『鹿苑日録』の蟹川新右衛門は蟹川親孝（一五二五年没）のこととて、親孝女が竹田法印の妻である。定祐は大永八年に没しており、息子の定珪はこの時期にはまだ法眼であった。親孝女の夫（竹田法印）は定祐の弟で瑞竹軒とよばれていた定榮かと思われるが、はつきりしない。

71 井上宗雄『中世歌壇史の研究 室町後期』明治書院、昭和四十七年二月。二六七頁。

72 「蟹川親孝家歌合」『歌合類從』五百三十卷二一一。

73 「燕姫が天の使いから蘭を賜つた夢をみて、覚めてみると暁の枕もとに蘭の香が香つていた」の意味。『和漢朗詠集』（巻上、蘭）に橘直幹作として「曲驚楚客秋絃馥 夢断燕姫曉枕香」とあり、全文は『天徳三年八月十六日闘詩行事略記』第二「蘭氣入輕風」にある。藤ばかまはキク科の香草。

74 『和漢朗詠集』（巻下、海女）「白浪のよするなぎさに世をすぐすあまのこなれば宿もさだめず 海人詠」をひいている。

75 天理大學図書館蔵。末に「大永二年十一月日」とある。

76 松井は三條西家の家司と思われる。

77 『実隆公記』大永四年十一月六日至九日紙背。『実隆公記』大永四年正月四日条に、実隆が定祐に「樽一荷・鴈一」を贈った記事があるので、その礼も兼ねている。

第四章 五山禪僧と定盛

第一節 薩摩下向

竹田定盛とは、いったいどのような人物であったのか。多くの日記からその人物像を探ってきたが、本章では五山禪僧との交流をみていただきたい。幸いなことに京都五山禪僧が定盛について書いた漢詩文がいくつか残っている。贊美に終始するのはこういった漢詩文の常であるが、そこに描かれた定盛像をみると無意味ではない。定盛と禪僧の付き合いは以前からあつたと思われるが、漢詩文の題材となつた一つの出来事が文明十七年の薩摩下向であった。まず定盛の薩摩下向から話を進めたい。

文明十七年（一四八五）春、足利義尚は島津氏十一代当主忠昌（一四六三—一五〇八）^{（注1）}の病氣治療のために定盛を薩摩に遣わした。島津氏は鎌倉時代から続く家柄で、初代島津忠久より代々薩摩国・大隅国・日向国の守護職に任じられていたが、内訌が絶えず、この時期にも島津一門の伊作久逸が反乱し、そこに日向の伊東氏らも加わってその規模が拡大しようとしていた。その混乱の中で生じた当主の病であった。『文明記』^{（注2）}には、

忠昌様御心地、諸医師療治被申候へ共、其驗なきに依而、京都被申登候而、公武の御意を被受、竹田之法印を被申下之間、去壬三月「十」九日ニ鹿児島江下着す。即チ 忠昌様江被掛御目、以來勤而御養生有ける程に、御氣分も過半は雖被立直、遠所迄之難有御發足之時分なり。

とあり、『島津国史』^{（注3）}にもつぎのように書かれている。

公有疾。求医於京師。幕府使竹田法印昭慶^ヲ為^シ之。十九日。昭慶至^ル。公服^ヲ昭慶方薬^ヲ。有効。

忠昌の病が医師の治療にもかかわらず治癒しないので、幕府に良医派遣を願つたところ竹田法印定盛（この頃は昭慶）が派遣された。定盛は三月十九日に鹿児島へ下着し治療に努めたところ、薬に効果があり快方に向かつてきた。ところが遠方への出立はまだ無理な状態であるにもかかわらず、忠昌が出陣しようとしたのである。

既ニ六月十二日、忠昌様も鹿児島を可有御打立御支度有ける處に、竹田法印をして被申けるハ、御一家中の難儀を被見捨かたく被思召而、御出陣儀殊勝の御事候、雖然御クワソラク此時節の御養生専一なり、然ニ炎天と申し遙この御渡海、陣屋の御栖居所犯雨露候者ハ、以前百日の御服薬も徒ニ可成行候（文明記）

と今は養生第一であると定盛が説くが、忠昌は聞き入れない。定盛は重ねて

此法印を御下し候事、既に公武の以御意なり、（中略）海上の御労煩、陣屋の御無養生御再発必定なり。其時は我家のきす、京都の聞へも迷惑不適之候、可然は以御使者某（入道）か申旨を、御一家中に被仰述候而、御出陣の事をは可被思召留候、於無御承引ハ、以後の御薬を進上申間敷候上は、御暇を可被下儀頻ニ申上……（以下略）（文明記）。

と強く訴えたが、忠昌はやはり聞き入れない。

公曰。先生言亦是也。然伊東氏與我累世為寇讐。今也寇深矣。因我叛臣。窺我邦域。寡人是以不忍忿忿之心。必欲自將擊之。事至於此。卒不可已。吾於是乎。竊有請焉。若シ煩先生如飮肥。使寡人之服藥攝養如平生。則庶幾其免乎。唯先生圖之。昭慶曰。諾。（島津国史）

然は平に法印も同道申シ、先キ境目迄打越而、彼方の左右ニ依而可有進退と被仰ける間、御意を理りにや被思けん、法印も可致御供之由被申上候間、鹿児島を御出船有て敷根に御着云々（文明記）

忠昌が自身の身を捨てても叛臣を討つて國を救おうとする氣持ちに、定盛は心を動かされ、軍に同行して治療を続けた。以後忠昌の病は再発することがなく、七月二日に久逸が降伏し間もなく反乱軍は平定されたのである。

『薩藩旧記雑録』は薩摩藩記録奉行であった伊地知季安（一七八二—一八六七）とその子季通の編纂による島津氏および薩摩藩の文書集で、薩摩藩史研究の根本史料とされるものである。「文明記」はその中に収載されているが、成立年代、著者など詳細はわからない。『島津国史』は造士館の初代館長の山本正誼が編纂した編年体形式の薩摩藩の正史で、初代忠久から二三代五七七年の島津領国の歴史を記載している。『薩藩旧記雑録』も『島津国史』も共に島津藩内部で編纂されたもので、その内容を批判なしに事実とすることは危険であるが、忠昌の治療の為に幕府から定盛が派遣され、島津軍と同行して治療にあたつたことは史実として問題ないと考える。

その頃の薩摩には桂巻玄樹（一四二七—一五〇八）がいた。『五山禪僧伝記集成』（注⁴）によれ

ば、桂菴玄樹は長門赤間関の人で京都五山の禪僧である。九歳に南禅寺の童行となり、嘉吉二年（一四四二）剃髪し長門永福寺の住持となる。応仁元年（一四六七）四十歳で明に渡り、朱子学を学んで文明二年（一四七〇）に帰国したが、応仁の乱の混乱を避け京都には帰着せずに各地を転々とした。文明十年（一四七八）に忠昌に招かれて薩摩に入り、島津一族や家臣、僧侶らに朱子学を教え、朱子学薩南学派の祖といわれた人物である。文明十三年には伊地知重貞と『大学章句』を刊行したが、これは我が国で最初に出版された朱子新註である。忠昌は桂菴を「殊に厚遇し」薩摩に賓客があると必ず逢わせたので「その声誉は京師に迄鳴り響いた」（『五山禪僧伝記集成』）という。

定盛と桂菴に以前から面識があつたかどうかは不明であるが、薩摩で定盛と桂菴は親交を持つた。文明十八年正月には定盛が桂樹庵（注5）を訪れていて、その時に桂庵が贈った元旦の漢詩が残っている。

丙午元旦隨例記愚齡

丙午元旦 例に隨いて愚齡を記す
三六國豊天一方

暮齡耳順沐春光

幸逢上客來留駕

借問何花似洛陽

竹田法印、在幕府越年

『島隱漁唱』（注7）

文明十八年春二月晦日、役目を終えた定盛が薩摩を立つた。その別れの席で桂菴玄樹が次の二首の詩を詠んだ。

送大医竹田公帰京師詩

大医竹田公の京師に帰るを送る詩

方術如神來活國

方術 神の如く 来たりて国を活かし

榮旋赫々照江東

榮旋 赫々として 江東を照らさん

天機巧織楓人錦

天機 巧に織る 楓人（注8）の錦

蜜菓新羞荔子紅

蜜菓 新たに羞む 荔子の紅

祖席題詩雖待月
官船解纜欲呼風

祖席に詩を題せんとして 月を待つといえども
官船は 繩を解き 風を呼ばんと欲す

愧吾塞外無名艸

愧づらくは吾が塞外 無名の艸

難入良医荒録中

良医 荒録中に入り難きを

海外三州都太守

海外の三州(注9) 都の太守

東誅元惡固吾城

東のかた元惡(注10) を誅し 吾城を固む

心清葉石山川氣

心は清し 葉石 山川の氣

夢穩轅門風雨声

夢は穩かなり 轅門 風雨の声

医國医人又医病

國を医し 人を医し 又病を医し

論天論命却論兵

天を論じ命を論じ 却た兵を論ず

朝廷若問安辺策

朝廷 若し 安辺の策を問わば

功在皇華誰敢爭

功は皇華に在り 誰か敢へて争わん

『島隱漁唱』

玄樹の詩に「官船は纜を解き風を呼ばんと欲す」とあり、定盛は海路をとっている。同年四月四日の『御ゆとのゝ上の日記』に、定盛が内裏に御まな（魚）を進上した記事があるので、三月中には帰京していた。その後、定盛はこの薩摩下向の紀行文を書いたとみられ、『実隆公記』延徳三年（一四九二）十月九日条に「貞盛法印薩摩下向路次日記仮名 跋書き之遣了」とあるが、残念ながらこの紀行文は残っていない。

医師が要人の治療を依頼されて地方に出向することは以前からあつた。『吾妻鑑』建久十年（一一九九）三月には、重病の乙姫（頼朝の姫）の治療の為に京都の丹波時長を呼んだことが記されている(注11)。しかし時長は障りがあるとしてなかなか応じてくれず、幕府が働きかけて院宣が下り、時長が鎌倉に来たのは二ヶ月近く後であった。新村拓氏は、この頃は「然るべき医師が関東にいなかつた」とと、官医が関東への往診をしぶつていたことを推測させる」(注12)としている。

その後は徐々に鎌倉に下向する官医も増え、長期に滞在する者も出てくるようになる。

嘉祐三年（一二三七）十一月十八日、鎌倉幕府四代將軍頼経が赤斑瘍（あかもがさ。はしか）を病んだが、廿九日には「御不例御減、諸人安堵すと云々。權侍医良基医術を施す効驗の故なり。」（『吾妻鑑』）と、丹波良基の治療に効果があつたとしている。良基や時長の名はこの頃より『吾妻鑑』に度々登場し、御家人三浦泰村の妻の出産に立ち会うなど幕府要人との関係もみられる。嘉祐四年（一二三八）の將軍頼経の上洛には、施薬院使良基朝臣、權侍医

時長朝臣が供に加わったが、下向にも一人の名前があり鎌倉に戻っている。翌延応元年に大宮局（頼経室）が良基宅を御産所として出産しているので、すでに鎌倉に居住していたのがわかる（注1-3）。ただ、鎌倉に住居を構え幕府の御用を専門に務めていたとはいえ、身分としては官医のまま（注1-4）であるから、長期出向とするべきかもしれない。乙姫が病んだ頃には難しかつた遠方への医師の派遣が、普通に行われるようになつたのである。

こうした幕府と御用医師の関係は室町幕府にも引き継がれるが、ただ室町幕府御用医師となつたのは、官医ではなく実力のある民間医であった。その一人が定盛である。甘露寺親長は文明六年正月六日の飛鳥井雅康邸での歌会始めの出席者について、公卿の名前を挙げたあと

此外武邊之輩、大館刑部丞、小笠原民部、竹田法印^{昭慶}、武田中務大輔入道^{玄龍}、杉原伊賀前司^{貢盛}、同安芸守^{長恒}、（以下略）（『親長卿記』同日条）

と、定盛を「武邊の輩」と幕府の者として扱っている。定盛が後土御門天皇に寵愛されるようになってからも、幕府御用医師の一人であることに変わりはなく、幕府に命じられ薩摩へ下向することになつたのである。

定盛はその後も何度も地方へ下向した。延徳三年四月初旬より六月中旬まで（注1-5）、また明応五年九月中旬から年末まで（注1-6）京都を留守にしている。これらの下向が薩摩行きと同様に幕府の指示によるものかどうかは不明である。しかし期間が二～三ヶ月と比較的長期にわたっていることや、出立に際しては暇乞いに内裏へ伺候し、帰京の挨拶もしている。不在の間の事態に備えた準備もしている。単なる物見遊山ではなく、治療を依頼されて下向した可能性が高いと思われる。

幕府による医師派遣は時々行なわれており、定盛以前には義政が板坂宗徳を大内教弘の病に派遣したことが『親元日記』寛正六年七月二十六日条に見られる。

大内不例仍御状

松雪奉之

被加御養生候恐々

幕府による派遣だけでなく、医師が地方の有力者から招請されることもあった。時代は少し下るが『宗長日記』には、大永四年（一二五二）四月京を出立した宗長が、龜山で清宮内卿法印^{（注1-7）}と合流、駿府まで同道したことが書かれている。これは今川氏親の病気治療の為に京都から清宮内卿を招請することになつて、宗長に清宮内卿を駿府まで案内するようとの指示があつた為である。清宮内卿は駿府に約二ヶ月半滞在して帰京した。宗長

はその間、清宮内卿の為に和歌を詠んだり連歌会を興行し、また名所を案内してもてなし
ている（注一八）。

第二節 横川景三と彦龍周興

定盛が帰京して後、横川景三が定盛に贈る漢詩と序を作った。養浩齋というのは定盛の
号名である。

依桂菴老人東字韻寄呈養浩齋詩并序

大医竹田法印、去歲乙巳、官命俄降、遠赴薩州。（足利義政）太守嶋津公寢疾、諸医拱手、不知所為也。法印當仁不讓、往而治之、太守即日就平。加之、太守所統薩并日與大国、

脉絕復繞矣。所謂医人医国者也。明年丙午入洛、東山相公准三宮、喜其來歸、召而入府、診視如旧。可謂榮矣。不啻医門再興於世、而天下大幸也。可賀也。法印東帰之日、有一禪衲曰桂菴者。題詩兩篇、以餞其行。吁、桂菴何人也。偶得法印、名聲洛下。孔子曰、君子居之、何陋之有。是桂庵之謂也。卒依其東字韻者一萹、獻養浩齋中、以代謁見之資、丹瓜十籠、聊表賀忱云。

君臣有藥医天下、日大薩西京洛東。万卷丹經頭少雪、半杯綠酒面多紅。准三宮寵潤今如昔、第一人名月與風。不過瓜時帰亦好、此心收在十籠中。 小補景三

〔補菴京華新集〕（注一九）

桂菴老人の東字の韻に依り、養浩齋に寄呈す詩ならびに序

大医竹田法印、去歲乙巳、官命にわかに降り、遠く薩州に赴く。薩州の太守嶋津公寢疾するに、諸医手を拱いて、なすところを知らざる也。法印仁にあたりては譲らず、往きてこれを治すれば、太守即日平に就く。之に加えて、太守の統ぶる所の薩（摩）、日（向）、大（隅）の国を併すれば、脉絶えて又続けり。いわゆる人を医して國を医するもの也。明年丙午洛に入れば、東山相公准三宮、その来帰を喜び、召して府に入らしめ、診視せしむること旧の如し。榮と謂うべし。啻に医門の世に再興するのみにあらず、天下の大幸也。賀すべき也。法印東帰の日、一禪衲桂庵と曰

う者有り。詩を題すること兩篇、もつてその行に餞す。吁、桂菴は何人ぞ。偶々法

印を得て、名落下にきこゆ。孔子曰く、君子之に居らば、何の陋しきこと之あらんと。是れ桂菴の謂い也。卒にその東字の韻なるもの一萹に依り、養浩齋中に獻じ、

以て謁見の資に代え、丹瓜十籠、聊か賀忱を表すという。

君臣薬有り天下を医し、日（向）大（隅）薩（摩）の西より京洛東まで。万巻の丹経
頭 雪少れに、半杯の綠酒 面 紅多し。准三宮の寵 今も昔の如く、第一人の名 月
と風と。瓜時を過ぎずして帰るは亦好し、この心收めて十籠中に入り、 小補景三

横川景三（一四二九—一四九三）は播磨の人で四歳の時に相国寺常徳院の僧童となつた。応

仁の乱を避ける為近江に移つていたが、文明四年に京に戻り、相国寺内の小補軒に住んだ。

龜泉集証が「横川和尚事慈照相公平生御崇敬事也」^(注29)と記すように、足利義政の信頼
が厚く、外交や文芸の顧問的存在であつた。文明十二年には相国寺第七十九世住持となり、
足利義政の寿像に加讚している。その後も相国寺住持を二度任じられ、晩年には鹿苑院塔
主として僧錄司も勤め、名実ともに五山文学の指導者とされる人物である。文明十三年に
定盛の寿像に讚をしていることから、定盛が薩摩に下向する以前から両者には面識があつ
た。薩摩から帰京した定盛が景三に玄樹の「送大医竹田公帰京師詩」を見せ、景三が「依
桂菴老人東字韻寄呈養浩齋詩并序」を贈つたと思われる。景三が定盛の寿像に賀した文明
十三年の讚は次のものである。

竹田昭慶法印寿像讚 養浩室名

昔尔祖奉千戸万戸侯、遊於中華親見明朝天子、今吾公襲四品五品爵、出於扶桑特奉日
本国王。華胄伝藤原姓、采邑食竹田莊。上藥主命中藥主性下藥主病、君臣佐使壽其脉
以居大医院、天統建子地統建丑人統建寅、日月星辰導其氣以座養浩堂。走卒兒童、誦

（司馬光）

（貞陽修）

君 實 者人參甘草、風流文物、累歐陽者牡丹海棠。若論其諸芸多々益弁、雖分及十
人一々過當。驅烟雲乎筆端、柳骨顏筋無遺綠髮、捲波瀾乎胸次、魯誥竺墳不足粧糠。
鵠本鷺本詠和歌則清風明月、龍韜虎韜陳兵略則烈日嚴霜。匣中青萍三尺、床上素琴一

（原空）

張。不啻有文有武而了畢丈夫事、抑亦離俗離真而廻向菩提坊。修黑谷空公之六時、妙
蓮華結受生果、入紫野雲老之丈室、禪本草驗安心方。發而中鵠皮肉骨髓、目無全牛肺
脾肝腸。譬如洒々落々地衲僧、吟小艷詩挹袂川蘿苴、寔非央々羊々底座主、会末後句
拍肩周金剛。（因俗乞勢）丹青惟肖拭目快觀、槐白難分信口讚揚。夫是之謂大織冠二十六代之孫、

(雜摩語)

自号過去金粟仏、忍穂耳千五百秋之世、人呼現在瑠璃光、本朝大医竹田快翁元俊法印。

今年耳順加一、寿考無疆者也。辛丑臘月吉辰、前相国景三

(文明十三年)

『補菴京華統集』(注2-1)

(文明十三年)

竹田昭慶法印寿像讚 養浩は室名

昔尔の祖 千戸万戸の侯を奉じ、中華に遊びて親しく明朝の天子に見え、今吾公は四品五品の爵を襲い、扶桑より出でて特に日本の国王に奉る。華冑は藤原の姓を伝え、采邑は竹田荘を食す。上薬は命を主り中薬は性を主り下薬は病を主り、君臣佐使 その脉を寿いで もつて大医院に居り、天統は子に建し 地統は丑に建し 人統は寅に

建し、日月星辰 その氣を導いてもつて養浩堂に座す。走卒児童、君 實なる者の人

(歐陽公)

參甘草を誦じ、風流文物、歐陽なる者の牡丹海棠を累ぬ。若しその諸芸を論ずれば、

多々益弁、分ちて十人に及ぶといえども一々過当。烟雲を筆端に驅り、柳骨頬筋は綠髮を遺こすなく、波瀾を胸次に捲き、魯誥竺墳は粧糠にも足りず。鶴本鷺本和歌を詠

すれば則ち清風明月、龍韜虎韜兵略を陳ぶれば則ち烈日嚴霜。匣中青萍三尺、床上素琴一張。ただに文あり武ありて丈夫の事を了畢するのみにあらず、そもそも亦

(司馬遷)

俗を離れ真を離れて菩提の坊に廻向す。黒谷の空公(注2-2) の六時を修し、妙蓮華は結ぶ受

生の果、紫野の雲老(注2-3) の丈室に入り、禪本草(注2-4) は驗あり安心の方。発すれば

而ち鶴の皮肉骨髓に中り、目には牛の肺脾肝腸を全うするなし。譬うれば洒々落々地

の衲僧の、小艶の詩を吟して袂を川蘿苴(注2-5) にとり、寔に央々羊々底の座主の、末

後の句に会いて肩を周金剛(注2-6) に拍くがごとし。丹青これ肖たれば目拭いて快覩

し、槐白分ち難く口に信せて讚揚す。それこれをこれ謂う大織冠二十六代の孫、自ら

過去の金粟仏と号し、忍穂耳千五百秋の世、人は現在の瑠璃光と呼ぶ、本朝の大医竹

田快翁元俊法印と。今年耳順に一つを加え、寿考無疆の者なり。辛丑臘月吉辰 前

相国 景三

五山禪僧の中には、彦龍周興（一四五八—一四九二）のように、患者として定盛に接した者もいた。彦龍の出自は明らかでないが、横川景三の学芸面の門生というべき人物である。玉村竹二氏は景三と彦龍の関係を次のように書いている。

彦龍は、その出自が賤しく、當時その殆どが武家又は公家の子弟によつて占められていた五山の雲衲に伍して、往々にして、不当の辱しめを受けたが、横川は深く彦龍の

才能を愛し、月翁周鏡と共に、陰に陽に之を庇護し、その才能を十分に延ばすことには

助力を惜まなかつた。これより彦龍は影の形に添う如く、終始横川の傍を去らず、最も大きな影響を受け……（以下略）（注²⁷）

彦龍は天才鬼才といわれながら生來病弱で、周囲に惜しまれながら三十四歳で没した。文明十六年（一四八四）二十七歳の頃には胃腸病を患つていていたとされる。次にあげる詩と序は、文明十八年以後に定盛の私邸を訪ねた時のものである。序文から彦龍の腹部にはすでに病巣があつたことがうかがえる。体調が思わしくなかつたが、それを忘れるほどの喜ばしいひとときを過ごしたようである。

寄竹田法印詩并序

本朝盧扁竹田養浩公、去歲嘗國君命、遠赴海西。意在医人医国、已而民之瘡痍愈矣。

（玄圃）

所謂不辱君命者耶。及其飯也、桂庵老人、作詩并文、餞公。一時盛夏也。予自幼多病、樹立于今者、公之賜也。頃者片魂生腹、諸医拱手。得公於此、如旱天見雲霓焉。一日謁其私第、公欵曲慰誘。一談一笑、頓覺沈痼去牀矣。因出示桂庵詩文、且以彩扇一把、麥光二十番為貺。皆出撫愛之余、感荷こゝ、不可不裁謝。卒借桂菴韵、作七八二章、以呈座右。如公之才之美、則兒童走卒、誦而知之。桂庵又區々説頃、余猶何贅也、聊為後会之起本耳、一笑。

万里西遊多少難、無人不道待君東。陪談時賜一雙白、醉德猶斟半盞紅。十樣蠻牋修鳳日、五明倭扇馭鸞風。洛陽再見老司馬、甘草紫參評品中。

草木塞垣皆識名、飯來高価重連城。壺中日月琪花影、座上秋風書葉（落葉）声。葛井丹成煎北斗、倉地綠淨洗西兵。人才間出如君少、口舌分明非所爭。

「半陶文集」（注²⁸）

竹田法印による詩并序

本朝の盧扁竹田養浩公、去歲國君の命をふくんで、遠く海西に赴く。意は人を医し國を医するに在り、すでにして民の瘡痍愈えたり。いわゆる君命を辱めざるものなるか。その飯に及んでや、桂庵老人、詩ならびに文を作り、公に餞す。一時の盛事也。予幼きより多病、いまに樹立するは、公の賜也。近頃片魂腹に生ずるに、諸医手をこまねく。公を此に得ること、早天に雲霓を見るがごとし。一日その私第に謁すれば、公は欽曲して慰誘す。一談一笑、頓に沈痼の体を去るを覚えたり。因りて

桂庵の詩文を出し示し、かつ彩扇一把、麦光二十番を以て観となす。皆撫愛の余に
出るなり。感荷／＼、裁謝せざるべからず。卒に桂菴の韻を借り、七八の二章を作
り、以て座右に呈す。公の才の美の如きは、則ち児童走卒、誦してこれを知る。桂
庵もまた区々として説項すれば、予猶を何をか贅せんや。聊か後会の起本となすの
み。一笑。

万里に西遊す多少の難、人の君の東するを待つと道わざるなし。談に陪して時に賜う
一雙の白、徳に酔いなお斟む半盞の紅。十様の蛮牋 鳳を修むる日、五明の倭扇 鶯
を馴する風。洛陽に再び見たり老司馬、甘草紫蔘評品の中。

草木塞垣も皆な名を識る、返り来たれば高価にして連城より重し。壺中の日月琪花の
影、座上の秋風書葉の声。葛井(注29)の丹なり北斗を煎り、倉地の綠淨く西兵を洗う
(注30)。人才間出するも君の如きは少なり、口舌分明にして争う所に非ず。

「こういつた漢詩文は対象を誉め讀えるのが常であり、そのまま鵜呑みにする」とは出来
ないとしても、世間が定盛をどう評価していたかについてはある程度知る事ができる。そ
のひとつは言うまでもなく、名医としてその医術を高く評価されていたことである。

薩摩では忠昌の病を從軍して治療したことで「病だけでなく国までも救つた」と讀えら
れた。定盛を義に厚い大医として持ち上げることは、結果として、島津の大守忠昌がいか
に名君であるかを強調する効果を生じる。当然のことながら『文明記』や『島津国史』は
その目的で書かれたものである。島津藩が感謝の気持ちを抱いたのは事実としても、やや
誇大評価に感じられる。

横川景三の医師定盛評は当時の洛中での評判に近いものと思われるが、やはりそこには
定盛が義政や後土御門天皇主治医であることに対しての配慮が感じられ、儀礼的な感が拭
いきれない。一方、彦龍周興の序文からは病に苦しむ周興の息づかいが感じられる。「予幼
きより多病、いまに樹立するは、公の賜也」とあるので、彦龍は以前から定盛の治療を受
けていたようである。「一日その私第に謁すれば、公は歎曲して慰誘す」と私邸を訪れた彦
龍を温かく遇する姿に、定盛の人柄が垣間見えるように思う。彦龍は定盛との楽しい会話
で「頓に沈痼の体を去るを覚えたり」と、一時的にせよ長い病が去つたかのように感じて
いる。医師にとって大切なことはまず患者の信頼を得ることであり、それは治療の効果に
も結びつく。定盛が内裏に胗脈に參内した折に、話を披露することが度々あり周囲を楽し
ませたことは第二章第二節で述べた。定盛自身が意識していたかどうかは分からぬが、

薬や針灸だけでなく彼の会話や音曲なども治療効果に結びついていたとしたら、やはり定盛は名医というべきであろう。

また定盛が多方面に秀でていたことも確かなようである。景三は「竹田昭慶法印寿像讚」の中で定盛が「若論其諸芸、多々益弁、雖分及十人一々過當」と諸芸に通じて人並み以上の知識を持つていて、書は「驅烟雲乎筆端、柳骨頬筋無遺綠髮」と美しく、学は「捲波瀾乎胸次、魯誥竺墳不足粋糠」と深く、歌は「鶉本鷺本詠和歌則清風明月」と清らかな反面、兵略には「龍韜虎韜陳兵略則烈日嚴霜」と厳しい考え方も持っていたと述べ、定盛が文武両道に優れていたとしている。彦龍が、定盛の部屋には花も書もあった（壺中日月琪花影、座上秋風書葉声）と書いていることは、第一章で述べたように定盛が内裏で花を立てた注3-1ことにも関連し、この当時に始まつた立て花の技術を得ていたことが領ける。豪め過ぎの部分を差し引いたとしても、その多才な才能は充分に伺えるものである。

第三節 『鹿苑日録』にみる定盛像

『鹿苑日録』は鹿苑僧録の公用日記集である。僧録とは僧侶の登録・住持の任免などの人事を統括する役職で、臨済宗の事実上の最高機関である。京都相国寺塔頭の鹿苑院の初代院主である絶海中津（一二三六・一四〇五）が僧録に任じられたことから、以後鹿苑院主が僧録を兼務するようになり、鹿苑僧録と呼ばれるようになった。

景徐周麟（一四四〇—五一八）は明応四年（一四九五）に相国寺に入院し、翌五年に鹿苑院に移り鹿苑僧録となつた。『鹿苑日録』の中の景徐周麟の記載部分には、明応八年頃より定盛のことが書かれるようになり、この頃よりつき合いがあつたことが分かる。この時定盛は七十九才、周麟は六十才であった。その最初と思われる的是明応八年（一四九九）四月二十九日の次の記事である。

竹田法印來。獻一縉。牛黃円百粒。蓋賀住院也。因曰。有季子今年六歲。礼師以為弟子者也。來月則五月也。今日來而定焉。留而侑夷酒。話及諸芸。聰明過人。曰關山派也。（以下略）注3-2

この日定盛は六歳になる末子注3-3を周麟の弟子にするために、金子と牛黃円を携えて鹿苑院を訪れた。周麟は酒でもてなして「話は諸芸に及」び、「聰明人に過ぎ、閑山派と曰

う也」と定盛を評した。翌三十日は周麟が定盛を訪ね、医書のこととまで話題が及び、以後親しい付き合いが始まった。例えば、明応八年七月四日に周麟が「瓜五十個」を定盛に届け、同二十六日には定盛が「加味流氣五十包」を周麟に贈り、翌月二十三日は周麟が「木練一折」を定盛に贈るといった具合である。その後も定盛から度々薬を贈られることに対しで周麟は、

今朝演服竹田法印所惠人參散。至此得百三十服云爾。吁恩哉。為予所獻牛黃円二百粒。
至此得三百粒也。復始見惠潤体円者五貝也。〔鹿苑日錄〕明応八年九月二十五日条。)

と、日録に感謝の気持ちを記している。定盛にとつては周耆が世話になることに対する礼であつたかも知れないが、周麟はうれしかつたのだろう。薬は当時の上流階層にとつて貴重な贈答品であつたからである。明応九年三月十八日条には「余今夜腹不痛。蓋自昨日早晨。服竹田法印牛黃圓者數多以故也。可喜矣」とあり、定盛の進呈した牛黃圓のおかげで腹痛が起らなかつたことを喜んだ。

定盛と周麟のつきあいはなにも物品の贈答だけではなかつた。明応九年三月二一日には、赴竹田法印之招。会者七員。飯川彦九郎來陪食。藥師寺會于坐。南都律(寺)而法印之子也。諸童舉室以會。作肉以食之。齋罷。法印歌且舞。擊鼓吹尺八。八十老翁強健絕人。可喜矣。欲立者三度。見肘以留也。予帰後。諸僧尚留焉。〔鹿苑日錄〕

と定盛の招きに応じ、食事と歌舞を楽しんだ。定盛の子である薬師寺も同席し、定盛は「歌且舞。擊鼓吹尺八。八十老翁強健絕人」という元気さを見せ周麟を驚かせた。同三月三十日には周麟が定盛を招いている。

定盛が自身を「関山派」とした関山とは、臨済宗妙心寺開山の関山慧玄(?) - 一三六〇)をさす。定盛と「関山派」の関係については、『鹿苑日錄』のこの一ヵ所だけで他の史料にはみられず、定盛と関山派がどの程度のかかわりであったのかは明確でない。『鹿苑日錄』の原本は関東大震災で大部分が焼失し、東京帝國大学史料編纂所々藏の謄写本を定本としているが、謄写本には誤写が多い(注34)とされている。しかし周麟の「曰關山派也」との記述は無視できるものではなく、定盛と関山派にはどこかで接点があつたと考えられる。

日本の禅宗は鎌倉時代に、栄西が宋で学んだ臨済宗を伝えたのが始まりとされている。日本に伝わった禅宗は多くの宗派に分かれたが、その中では臨済宗が最も大きく飛躍した。臨済宗は高峰顕日(一一四一 - 一二一六)の仏国派と、南浦紹明(一一三五 - 一二〇八)の大応派とに大きく別れる。室町時代になると高峰顕日の法嗣である夢窓疎石(一一七五 - 一二五一)の夢窓派が、五山・十刹・諸山の官寺制度と結びついて五山の主導権を持つようになつた。

それは足利氏が夢窓疎石に帰依したことによるものであり、権力者を背景に持つた禅僧によって五山文学の隆盛がもたらされたのである。一方で大応派は五山の支配を受けることなく、修行を中心とした本来の禅を守り続けていた。

花園天皇（一二九七～一三四八）は南浦紹明の後を繼いだ宗峰妙超（注³⁵）に深く帰依し、宗峰が臨終を迎えた時に「今後は誰を師とすればよいのか」を尋ねた。

国師対えて曰く、「我が付法の諸子の中、唯慧玄藏主のみ、實に吾が道體を得たり。」（正法山六祖伝）（注³⁶）

弟子の中で慧玄のみが道體であるとする宗峰の答えを得て、法王は花園離宮を禅寺妙心寺として関山慧玄を開山に迎えたという。この頃の関山派については、加藤正俊氏『関山慧玄と初期妙心寺』に詳しい。同書によると、関山は「世縁の粘着を嫌い隠遁の生涯に終始した禪匠であり、自らの意思で自らの頂相、語録、筆跡、行録など、伝記の手がかりとなるようなものを殆ど遺さ」（注³⁷）なかつたという。こうした関山の禪風は権力に媚びるところなく引き継がれ、現在の臨済宗最大の教団はこの関山の流れをくむ妙心寺派である。

しかし草創期の妙心寺派は必ずしも順調というわけではなく、華やかな五山に比して存続すら難しい時期があつた。応永の乱に、謀反人大内義弘が妙心寺住持の拙堂宗朴と親しかつたことで、足利義満の怒りを買ひ、応永七年（一四〇〇）に妙心寺は取り潰され断絶してしまう。その後永享四年（一四三二）になつてようやく敷地の一部が返され、妙心寺の再興が始まつた。

妙心寺の再興には、関山派の外護者であつた細川京兆家（管領家）の力が大きく働いている。管領細川持之は日峰宗舜（注³⁸）に帰依し、持之の嫡子勝元（一四三〇～一四七三）も龍安寺を創建して初代住持に義天玄承（注³⁹）を迎へ、義天の没後は雪江宗深（注⁴⁰）を迎へ深く帰依した。関山派が妙心寺教団として再興する過程において、外護者としての持之、勝元親子の力が大きかつたことは言うまでもない。

勝元は和歌・絵画に優れ、医学にも詳しく医書『靈蘭集』を著している。定盛が幕府と関係の深い医師であれば細川家とも親交があつて当然で、そこに定盛と関山派の接点があつた可能性がある。

他に関山派との接点で重要と思われる」とは、定盛が一休宗純（一三九四～一四八二）に参じたことである（注⁴¹）。但し一休は関山派ではない。花園法王が深く帰依した宗峰妙超が開山した大徳寺は、宗峰の法嗣である徹翁義亨が第一世住持となり、一休はこの法系につながる徹翁派である（注⁴²）。この時期の徹翁派と関山派には、どちらが宗峰妙超の正系で

あるかをめぐって深い確執があつたとされている。^(注4-3)

しかしながら一休自身には関山派との関わりがみられる。『一休和尚年譜』^(注4-4)によるところ、一休は六歳で安国寺に入り、天竜寺を経て、十三才に建仁寺知足院の慕哲龍攀の下で作詞の法を学んだ。その後、十七才（応永十七年）に清叟師仁に師事し、ほぼ同じ頃に西金寺の謙翁宗為の室に入った。謙翁は関山派の高僧で、「知見は明発、家風は高尚で、本物の修行僧には心を開いて大事を示し、かたちだけあちこち渡り歩いている偽坊主は罵倒した。資質において水準を超えた者でなければ入門することが出来なかつたが、一休は久しき師事して指導をうけた。^(注4-5)」という。『一休和尚年譜』応永廿年に、「師二十歳、為謙翁一日師に謂いて曰く、吾が蘊（奥義の意）は已に子に傾倒す、然れども吾れに左証無し、故に汝を証せず、其れ為宿徳に器許せらる」と此くの如し、翁は因無因に承く、本色の古衲子也「謙遜して左券を辞するを以ての故に無因が謙翁と称す」と伝えている。^(注4-6)翌年に謙翁が没した時、目標を失つた一休は入水自殺を図つてゐる。しかし未遂に終わり、その後、近江堅田にいた華叟宗曇（徹翁派）のもとに入門した。

『一休和尚年譜』は「一休の弟子達が一休の没後に編集したものであるが、一休を偉大化しようとするあまり、兄弟子の養叟や関山派の人びとを必要以上にこきおろすという実に癖の強いものである」^(注4-7)とされるが、謙翁に關しては好意的である。それは一休自身が謙翁を通して関山の禅風に理解を示していたからだと考える。

関山慧玄には「一門を組織化し教団化していくような意図は毛頭なかつた」^(注4-8)ので、初期の妙心寺住持には印可状が無かつた。『一休和尚年譜』は、謙翁が師の無因宗因からの印可状を断つたとし、同様に一休も華叟が与えようとした印可状を断つたと伝えている。一休が印可状に重きを置かなかつたという点では、初期の関山派禅風の影響を感じるのである。

大徳寺はもともと皇室との関係が深い禅寺である。それは大徳寺の住持は天皇の勅許で任命されるからで、幕府に管轄される五山とは異なつていて、称光天皇の後、伏見宮家から後花園天皇が誕生したのは一休の推挙であるという。永享五年、後小松院は一休に「國祚陰翼は師の本職にして朕の言に在らざる也」と言葉をかけて崩御し、後花園天皇も一休と深いつながりを持つたと『一休和尚年譜』は伝えてゐる。一休は文明六年に後土御門天皇の綸旨により大徳寺四十七世住持となつた。定盛が後土御門天皇に寵愛され、内裏に深く出入りしていたことは第一章で述べた。定盛が一休を通して関山派の禅風に親しんだ可能性はある。しか

し定盛が関山派であるとする確証はなく、今後の課題であると考えている。

第四章注

- 1 忠昌は父島津立久の死で十二歳で家督を継いだが、度々の内乱に悩まされた。軍事面より学問・文化面に優れ、薩摩に桂庵玄樹を招き薩南学派の基礎を築いた。この当時はまだ武久と称していたが、本稿では忠昌で統一する。
- 2 「文明記」は、伊地知季安編『薩藩旧記雑錄』、出版者不明、一八八〇年写（前編巻四十、自文明十六年至文明十八年）に収載されているものより引用した。（以下同じ）。「」内は校注者によるもの。
- 3 山本正誼編『島津国史』巻之十二円室公。島津家編輯所、一九〇五年（以下同じ）
- 4 玉村竹二『五山禪僧伝記集成』思文閣出版、二〇〇三年。一四一頁（以下同じ）
- 5 桂菴が薩摩田之浦にむすんだ庵。島陰寺ともいう。
- 6 三六国は九州（3プラス6）をさしている。
- 7 『島隱漁唱』続群書類從卷第三百三十六。（以下同じ）
- 8 人に形が似たこぶのある楓の老木のこと
- 9 薩摩、日向、大隅の三国。
- 10 日向の伊東氏をさす。伊東氏は長年島津氏と抗争を繰り返していた。
- 11 『吾妻鑑』建久十年三月十二日条に
- 姫君日を追ひて憔悴したまふ。これによつて療養を加へたてまつらんがために、針博士丹波時長を召さるのところ、しきりに固辞し、あへて仰せに応ぜず。件の時長、当世名医の譽あるの間、重ねて沙汰あり。今日専使を差し上さる。なほもつて障りを申さしめば、子細を仙洞に奏達すべきの旨、在京の御家人等におおせらると云々
とある。時長は五月七日になつてようやく鎌倉に来て治療にあたつた。鎌倉では北條時政らの饗応をうけ多くの禄を賜り帰京した。しかしその四日後に乙姫は没している。貴志正造訳注『吾妻鑑』新人物往来社、一九七六年十二月。（以下同じ）
- 12 新村拓『古代医療官人制の研究』法政大学出版局 一九八二年四月。三一〇頁。
- 13 『吾妻鑑』延応元年（一一三九）十一月廿一日条。
- 14 良基は仁治元年九月八日に伊豆の温泉で没したが、『吾妻鑑』同日条には「施薬院使正四位上丹波朝臣良基卒す。年五十五」としており、鎌倉在住であつても身分は官医のままであった。

15

定盛は延徳三年四月六日、内裏に京都を留守にする伝えた。その際に極楽院月海（医師、定盛の子）を同道して御不すがあつた場合に備えている。下向先は不明であるが、帰京後の六月十九日に土産を内裏に持参した。その際、天皇は定盛に対面し三献を賜つた。『御ゆとのゝ上日記』同日条。

16

定盛は明応五年九月十五日に田舎へ下向する」とを内裏に伝えた。十二月晦日には多くの阿波の土産を内裏へ進上しているので、行き先は阿波と思われる。『御ゆとのゝ上日記』同日条。

17

清宮内卿は寛正四年、春阿弥が重病に陥った時に集められた洛中の名医の一人である。清宮内卿の名前は寛正四年（一四六三）より慶長三年（一五九八）の長期にかけてみられ、三代から四代に渡ると思われる。『蔭涼軒日録』長享二年（一四八八）八月二十四日条に清法印逝去の記事があるので、宗長と同道したのは二代目あるいは三代目と思われる。増補続史料大成『蔭涼軒日録』臨川書店（以下同じ）。

18

宗長が清宮内卿を駿河へ同道したことについては、鶴崎裕雄『戦国を往く連歌師宗長』角川書店、平成十二年六月、一六九〇一七三頁、に詳しい。

19

「補菴京華新集」玉村竹二編『五山文学新集』第一巻、東京大学出版会、一九六七年三月。

20

『蔭涼軒日録』延徳二年十一月五日条。

21

「補菴京華統集」玉村竹二編『五山文学新集』第一巻、東京大学出版会、一九六七年三月。

22

淨土宗の開祖法然。諱は源空。比叡山黒谷で修行した。

23

一休宗純。狂雲子と号す。紫野は京都市北区の地名であるが、この場合は大徳寺をさす。

24

小曾戸洋氏によれば、『禪本草』とは、

蘆山の恵日雅禪師の著になる禪書で、本草書の書式を擬して禪の義を述べたものである。

同書は『説郛』などに収録され、湛堂準禪師の『炮炙論』とともに当時禪界で行われたらしい。その来歴と内容の一端は『桃源史記抄』（一四五五〇成）にみえている。

とされるものである。小曾戸洋『中國医学古典と日本』瑞書房、一二一五頁。

25

圓悟克勤（一〇六三～一一三五）中国、宋代の臨濟宗楊岐派の僧。四川省崇寧出身。五祖法演の弟子となりその法を嗣ぐ。「雪竇頌古」に垂示・著語・評唱を付して「碧巖錄」を著した。『日本国語大辞典』。嘉苴は圓悟克勤のあだ名。

26

徳山宣鑑（七八〇～八六五）のこと。中国唐代の禪僧。若くして仏道に入り、諸經論を学び、律藏を究めた。

27

「彦龍周興解題」玉村竹二編『五山文学新集』第四巻、一二八六頁。

28

「半陶文集」同右、一〇三九頁。

29

葛洪。(二八三—三四三頃)中国、東晉の道士。字は稚川、号は抱朴子。榮利を望まず、神仙道を修行。晩年は羅浮山に入り、鍊丹と著述に専念。著「抱朴子」「神仙伝」(『大辞林』)。

30 倉地は漢の王莽の死所。王莽は日本でも姦臣の代表とされていることから、忠昌が反乱軍を平定し、定盛の医術がそれを助けたことを意味している。

31 『御ゆとのゝ上の日記』文明十六年九月十一日、十六日、十二月四日、同十八年八月十九日。

32 辻善之助編『鹿苑日録』続群書類從完成会、昭和九年六月(以下同じ)

33 この子供は翌年に喝食となり、周麟が周奢という名前を贈っている。

34 『鹿苑日録』の原本は東京帝国大学附属図書館に所蔵されていたが、関東大震災で大部分が焼失した。本稿の明応八年部分も原本が焼失し、謄写本に基づいている。『鹿苑日録』の凡例によると、「史料編纂所々藏ノ謄写本ハ誤写少カラズ」とあるが、謄写本以外に史料が無いのが現状である。

35 宗峰妙超(一二八二—一三三七)は鎌倉時代末期の臨済宗の僧で、一般に大燈国師と呼ばれる。大徳寺開山。後に門派から一休禅師や沢庵禅師が出た。大應派法系については図1を参考とされたい。

36 『正法山六祖伝』は妙心寺派の六祖の伝である。雪江宗深(妙心寺九世)が応仁元年より五祖伝をまとめていたが、その後弟子の東陽英朝が雪江伝を加えて明応六年に編纂脱稿したものである。原漢文。加藤正俊『閑山慧玄と初期妙心寺』三七頁の加藤氏による読み下し文より引用した。思文閣出版、二〇〇六年二月。

37 同右、四頁。

38 妙心寺第六世(一三六八—一四八八)。永享四年に妙心寺の敷地の一部返還された時に上洛し、妙心寺再興のために尽力した。文安四年には閑山派としてはじめて大徳寺出世を果たした。日峰は細川持之の臨終の場に招かれ、持之の「生死到来す、如何が回避せん」という問いに、日峰が「本来生に生無く、死に死去無し。更に甚什の回避とか説かんや」と答え、「持之はそれを聞き得て合掌瞑目して化した」という。同右、一九九頁。

39 妙心寺第八世(一三九三—一四六二)。

40 妙心寺第九世(一四〇八—一四八六)。強力な組織力で妙心寺再興を押し進め、今日の妙心寺派教団の基礎を築いた。

41 横川景三「竹田昭慶法印寿像讚」。定盛が一休の徒であつたことは玉村竹二氏も指摘している。

玉村竹二「日本中世禪林に於ける住持制度の諸問題」石川力山他編『禪とその歴史』ペリカン社、一九九九年。二二三頁。

42

一休の法系は、宗峰妙超（大徳寺開山）、徹翁義亨（大徳寺一世）、言外宗忠（大徳寺七世）、華叟宗鑑（大徳寺二十二世）、と続く。一休自身も文明六年に後土御門天皇の勅命により四十七世大徳寺住持に任じられている。一休は入寺と同時に退院し、大徳寺には住まなかつたが、大徳寺の復興には尽力したという。

43 加藤正俊「大燈派下の正系をめぐつて—徹翁派と閑山派の確執—」『禪文化研究所紀要』六号

44 今泉淑夫校注『一休和尚年譜』平凡社東洋文庫、一九九八年。（以下同じ）

45 『延宝伝灯錄』（巻二十八）同上、四十三頁より引用。原漢文。

46 『一休和尚年譜』（前掲）六十三頁。

47 平野宗淨「雪江宗深禪師の禪風」『禪文化』一一六号、二十七頁。

48 加藤正俊『閑山慈玄と初期妙心寺』（前掲）一九〇頁。

第五章 定盛作の能「善界」

定盛が有能な医師であつただけでなく、謡や太鼓などの芸能を得意とし、和歌や連歌などの文芸にも関わっていたことは、今まで述べたように『御ゆとのゝ上の日記』や『実隆公記』などに明らかであつた。定盛の才能については横川景三が、

走卒児童、君實なる者の人参甘草を誦じ、風流文物、歐陽なる者の牡丹海棠を累ぬ。若しその諸芸を論ずれば、多々益弁、分ちて十人に及ぶといえども一々過当。烟雲を筆端に驅り、柳骨顔筋は綠髪を遺こすなく、波瀾を胸次に捲き、魯誥竺墳は粧糠にも足りず。鶴本鷺本和歌を詠ずれば則ち清風明月、龍韜虎韜兵略を陳ぶれば則ち烈日嚴霜。匣中青萍三尺、床上素琴一張。(竹田昭慶法印寿像讚)

と書いている。すなわち「使走りの子供も歴史家司馬光が人参甘草を誦じるよう、風流文物の詩文に優れた歐陽修が牡丹海棠に関する記述を累ねるように、(定盛が)諸芸を論じたならば非常によく知つていて、十人の専門家に分けたとしてもいざれも標準を超える程の知識である。美しい書体の字を書いて、柳公權や顏真卿の書体を黒髪一本ほどの細かい所も残さず、定盛の胸の中には様々な想いが巻き起こつて、魯誥や竺墳が粧糠かと思われるほどの文章を書いた。鶴本鷺本のように和歌を詠めば清風明月のよう清らかで、龍韜虎韜のように兵略を論じれば烈日嚴霜のよう厳しい。小箱には三尺の名剣、床には素朴な琴が一張」があると、文武両道に優れていると誉めた。また義政も「医師竹田宮内卿能芸弁説。當時是出群」と定盛を評している^(注1)。しかし実際に彼の作品として残されるものは極めて少ない。その中で幸運にも定盛の作品として現在まで残されているものに、能「善界」がある。

能勢朝次氏『能樂源流考』の「演能曲目調査資料」^(注2)によると、能「善界」には天文三年(一五三四)から慶長七年(一六〇二)の間に四十四回の演能記録がある。この数は他の天狗の能(鞍馬天狗十五回、車僧七回、大会二十一回)に比べるとはるかが多く、資料が石山本願寺関係に偏ることを差し引いてもかなりの人気曲であつたと考えられる。現在も度々上演されている^(注3)。しかし定盛は、謡を好んだとはいえ能の世界の人だつたわけで

はない。いわば素人である医師の作品が、時代を越えて愛されてきたということである。

粗筋は「大唐の天狗善界房が仏法妨害のため日本に飛来、愛宕山の太郎房と相談して、日本の天台山である比叡山に向かうが、飯室の僧正の祈りで現れた不動明王や山王権現に追い払われる」という仏法讚美の内容である。横川景三は定盛について、

ただに文あり武ありて丈夫の事を了畢するのみにあらず、俗を離れ真を離れて菩提の坊に廻向す。黒谷の空公の六時を修し、妙蓮華は結ぶ受生の果、紫野の雲老の丈室に入り、禪本草は驗あり安心の方。(竹田昭慶法印寿像讚)

と、只單に文武両道を備えて男子としての事を終えただけでなく、浄土宗や禪宗を学び、仏教に深く心を寄せていたとしている。「善界」のような仏法讚美の能を作った」とは、そういうつた定盛のあり方にも関係していると思われる。

第一節 「善界」と「是害房絵」

「善界」に先行する作品としては『真言伝』巻五慈忍伝の「唐天狗渡日本事」、『今昔物語集』巻二十「震旦の天狗智羅永寿、本朝に渡來の語第二」、また「是害房絵巻」などがあげられている。この「是害房絵巻」は『今昔物語集』巻二十の第二話を絵巻化したもので、多くの異本が見つかっているが^(注4)、現存する中で最も古いとされるものは鎌倉末期成立の曼殊院本である。この絵巻は時代とともに潤色され「是害房絵巻」「是害房絵詞」「善界房絵」など様々に呼ばれているが、本稿では「是害房絵」と総称し、必要に応じて諸本の名を付記することとする。

「善界」がこれら先行するものの中で何を典拠としたかについては、播磨光寿氏^(注5)や天野文雄氏^(注6)が詳しく述べている。すなわち『真言伝』や『今昔物語』の天狗説話を背景にしているが、直接的には「是害房絵」を典拠としていると考えるのが現在の通説である。曼殊院本「是害房絵巻」には詞書だけでなく、登場人物の絵に絵詞（セリフ）が添えられていて、現在の劇画にも通じる。絵巻そのものがすでに演劇的要素をもつている」とから、舞台化がしやすい作品であつたということができる。

「是害房絵」曼殊院本の粗筋は「(上巻) 村上天皇の頃に、大唐の天狗是害房が日本の徳ある僧の出離を妨げるために日本に来て、愛宕山の日羅坊に会い先達を頼む。是害房は老

法師に姿を変えて、最初に余慶律師に挑もうとするが、現れた火輪に驚いて逃げてしまう。

次に尋禪飯室の權僧正に出会いうが、やはり現れた金迦羅童子と制多迦童子に追われ、背を激しく打たれてしまう。散々な目にあつた是害房は、恥をかいたままでは國に帰れないと思う。しかし日羅坊からは余慶律師や尋禪飯室の權僧正の徳の高さを聞かされ、そこにやつて來た平山大天狗と聞是房も是害房を諫めるので、是害房は日本の高僧を調伏することを諦めた。ところが天台座主慈惠大師が叡山から下るのに出会つてしまい、見とれていると、先払いの天童に見つけられてしまう。天童達は老法師の本性を見抜いて、是害房に縄を掛け打ちのめし散々に痛めつける。(下巻)瀕死のは害房は日本の天狗達に助けられ担架で運ばれる。薬湯で治療したいと願うが、魔性の者は有名な温泉には入れない。そこで賀茂の河原に温室を作つて湯治をする。七日程で元気になつた是害房は、唐に帰国することになる。是害房の送別会が開かれ、皆が和歌を詠んでそれぞれの本所に帰つた。」というものである。

「善界」と「是害房絵」を比べてみると、「育王山、青龍寺、般若台」などの固有名詞が重なつてゐる。また「善界」で善界房が不動明王の功德について語る部分は、

それ明王の誓約まち／＼なりといへども、その利益余尊に越え、まさしく火生三昧に入り給ひて、一切の魔軍を梵焼せり。外には忿怒の相を現ずといえども、内心慈悲の御恵み、凝念不動の理を顕し、但住衆生心想之中、げにありがたき悲願かな(注7)となつていて、横に傍線をした部分は「是害房絵」の詞書をそのまま組み合わせて使つてゐる。他にも重なる部分が何カ所があることから考へると、定盛が「是害房絵」を直接見ていたことは間違いないことである。

この時代、皇族、公卿や武家の間では、手に入れた絵や絵巻などの美術作品をお互いに見せあつたり、写したりすることがよく行なわれていた(注8)。當時の日記の中には「是害房絵」についての記事もみられる。万里小路時房の日記『建内記』の嘉吉元年(一四四二)四月二十八日条には、

中山宰相中將送使云、何にても絵可進覧、雖狂絵可進之由被仰所と之由也、仍是害房絵、不顧比興左道之物付使送之、余と不可説也、進上事可相計哉之由示了と、狂絵といえども主上が収覧を望まれるので、時房が是害房絵を進上するようにしたことが書かれている。この記述から、當時の「是害房絵」に対する認識は狂絵で、面白いものであるが邪道のものと考えられていたことが伺える。

『看聞日記』嘉吉三年(一四四三)四月廿三日条にも

室町殿絵一合入見參。天狗鬼類絵。是容房絵。蝦蟆絵上下。狂言絵等五巻。

と書かれているが、このあと同日に中原康富が論語談義に参上したことも記されている。康富はこの頃伏見殿で時々講釈をしている。『康富記』によると、康富自身も何度も絵巻を見たり借りたりしている^(注9)ので、この日に室町殿が見た絵についても話題にのぼつたと思われる。

定盛もこの頃から康富の講釈に参加していることから^(注10)、「是害房絵」との接点はあつた。ただ当時二十才代前半であった若い定盛が、この時に「是害房絵」を見ることができたかどうかはわからない。しかし後年には定盛自身も信濃諫訪社絵巻を収蔵に供しているので^(注11)、こういった文化を共有する人々の輪の中に彼がいたのは確かである。高名な医師であり文化人であった定盛には「是害房絵」を見る機会が必ずあつたはずで、その経験が「善界」の制作に結びついたと思われる。

だからといって定盛は「是害房絵」をそのままコピーしたというわけではなく、演劇化するための工夫を随所に加えている。例えば「是害房絵」の最初の部分で、唐より飛來した是害房が、震旦は仏法の靈地が多いので、

有驗威徳ノ僧、其數ヲ不知、而ラハ、我等力凌セヌ僧、一人モナシ

サレハ、日本ハ小国辺卑ノ境ナレトモ、仏法東漸ノ國ナレハ、日本定メテ、有智有行之僧モアルラン、且ハ行徳ヲモ推計、且ハ出離ヲモ、サマタケントテ、來レル也^(注12)

と、傍線のように、大唐の有驗威徳の僧を一人残らず降伏させたと天狗の力を自慢し、修業を積んだ僧の出離を妨げるために日本に來たとしている。

一方、「善界」では最初の部分で、

少しも慢心の輩をば、皆わが道に誘引せずといふ事なし

と、慢心した者を天狗道に誘引すると述べ、天狗と慢心の関係をはつきりと指摘している。

これは曼殊院藏「是害房絵」が成立した鎌倉時代と、室町時代の天狗認識に差があつたからではない。「是害房絵（下）」には

我等大乗・秘密ノ教ヲ受テ、無上甚深ノ行ヲ、修スト云ヘトモ、教ノ堆ヲ執シテ、一念ノ慢心ヲ起スカ故ニ、聊此道ニ趣テ、且ク生死ニ留レリ

とあり、傍線の部分から絵巻成立の頃にも「天狗は慢心の結果陥るもの」と認識されたことが分る。竹田定盛は名ノリの為に、天狗という存在の属性を短く適切に表現したのである。

絵巻に描かれている是害房は、余慶律師を天狗道に引き込もうと伺つてゐる。

鉄火輪、興ノ前ニ現シテ、飛ケルカ、是害房ヲサシテ、カヽリケレハ、……

羽ヲモ焼候テハ、飛行、心ニマカセスシテ、本国ニ帰ヘリカタク

と、羽を焼かれては自國に帰れないとその場から逃げ出してしまう。尋禪飯室の權僧正の場合にも、

金迦羅、制多迦ノ二童子現シテ、コノ是害房ヲ迫ケレハ……

背ハウタル、様ニ候ツレトモ、カラウシテ逃ノヒテ、虎口ヲ、遁レタル心地シテ、アマリ苦シク侍ル

と、恐ろしさのあまりに震え上がるという情けない姿を曝している。そのあぐく天台座主慈恵大師の童子達には、天狗であることを見抜かれて、

追取テ、其身ニ縄ヲツケ、ヒコハリテ、乙護法、若護法ヲ、ハシメトシテ、ケタリ、フウタリ、散々ニ、ナフリストテ……

という散々な目に遭う。是害房は、

仏法修行ノ為ニ來タル老法師ヲ、イカナルツミニテ、カクハセラテ候ヤラム、仏法守護ノ童子達、無下ニ慈悲カケテコソ、オホヘ候ヘ

と、自分のことは棚に上げて童子達に抗議するのである。そして、

五体皆碎テ、今ハイキヌヘシトモ覺ス、三百余歳ノ老ノ恥日本ニ渡テ、カキ極候ヌ：
…… 今一度、本国ヘカヘラハヤト存候ニ、若湯治ナトヲシテ、身モヤ、タスカリ候ト存候

と、瀕死の状態になつた是害房は、湯治で助けて欲しいと泣きつく始末であった。

僧衣を剥がれた裸のは害房は、日本の天狗の眷属に担架で運ばれ賀茂の川原で湯治をするが、絵巻にはその姿が面白く描かれている。曼殊院本「是害房絵」の挿絵（図3）には不思議な魅力があり、痛めつけられたは害房の哀れさ慘めさを、この絵はうまく表現しているように感じる。このように「是害房絵」に描かれているのは哀れで滑稽な天狗の姿であつて、その不甲斐なさに笑いや同情は感じても、威厳や知性は感じられない。

「是害房絵」に登場する三人の高僧は実在の人物である。余慶律師（九一九～九九一）は筑前国早良郡に生まれで第二十代天台座主で、尋禪飯室の權僧正（九四三～九九〇）は右大臣藤原師輔十男で母は雅子内親王、第十九代天台座主となつた人物である。天台座主慈恵大師（九二二～九八五）は、良源（慈恵は謙）で近江国浅井郡に生まれ、第十八代天台座主となつてゐる（以上は『国史大辞典』より抜粋）。定盛は能「善界」を作るにあたつて、「是害房絵」

の下巻の傷ついた是害房が湯治する部分以下をすべて切り捨てた。また高僧三人のなかで最も身分の高い尋禪飯室の権僧正一人を選び、そこに日本の仏法の威力を集約させた。なぜ尋禪を選んだのかについては次のような理由が考えられる。尋禪の父師輔には多くの子があり、尋禪の弟の公季（閑院家流祖）の家系は、竹田家の先祖である藤原公定（清水谷流）の家系に繋がっている。つまり定盛は竹田家に関係のある尋禪飯室の権僧正を選んだのであり、そこには自身の家系に対する意識があつたと思われる。（注1-3）

そして是害房には「仏法を妨げ高僧を天狗道に誘い込む」という天狗本来の使命に加えて、心の迷いを持たせることで絵巻とは異なる天狗像を造りあげたのである。すなわち不動明王の功德を述べたあと

しかりとはいへども、輪廻の道を去りやらで、魔境に沈むその歎き、思ひ知らずやわ
れながら、過去遠々の間に、さすが見仏聞法の、その結縁の功により、三悪道を出で
ながら、尚も鬼畜の身をかりて、いとど仏敵法敵となれる悲しさよ

と、仏道に縁を結び修業を積んだ功德で三悪道は逃れ出したものの、鬼畜の姿で仏敵法敵となつた我が身を悲しむのである。そして、

今此事を嘆かずは、未來永々を経るとも、いつか般若の智水を得て、火生三昧の焰
を遁れ果つべき

と、天狗の身であることを嘆き、仏に帰依しなければ、決して悟りを得ることも火生三昧の焰からも逃れられない、と分かつていながら、

世の中は夢か現か現とも、夢ともいさや白雲の、かゝる迷ひを翻し、帰服せんとは思
はずして、いよいよ我慢の旗矛の、靡きもやらでいたづらに、行者の床を窺ひて、降
魔の利剣を待つこそはかななりけれ

と、仏敵になる迷いを捨て、仏に従おうとは思わず修行者を狙つて、結局は仏法の威力に処断される宿命の自分をあわれと思う。ここには『古今集』巻十八雜歌下（よみ人しらず）の「世の中は夢かうつかうつつとも夢ともしらず有りてなければ」を引いている。そして宿命に逆うことなく、天狗のさだめに従つて仏法に挑みかかるが、飯室権僧正の「聽我說者得大智慧、吽多羅吒干満」の呪文に現れた不動明王と、それに従う矜羯羅・制多迦童子や十二天、また山王権現ら東西南北に現れた諸神の前に力つきて、

かほどに妙なる仏力神力、今より後は来るまじと、言ふ声ばかりは虚空に残り、言ふ
声ばかり虚空に残つて、姿は雲路に入りにけり

と、悄然と雲の中を去つて行くのである。

ここに描かれる天狗善界房は、外見は異類であってもその心は異類とは言えない。人間的な深い苦悩を背負うその姿には、知性や威厳すら感じられるのである。このような天狗像は「是害房繪」には存在していなかつた。定盛は「是害房繪」に題材を求めたが、「狂繪」「比興左道の物」に留まるのではなく、全く新しい解釈の天狗像を作り上げたといえる。

定盛は、針医であつた祖父明室の流れを汲み、針灸や薬物を中心とした治療をする本道（内科医）である。室町時代中期には眼科、産婦人科などの専門医が現れ始めていたが、まだ一般的ではなく、定盛の元には様々な病気の患者が名声を頼つて集まつてきた。しかしこの時代は、たとえ悪性腫瘍であつても内科的治療しか方法がなく、当然限界があつた。

例えば、左大臣日野勝光は文明八年四月頃より腫物癰を患つていて、定盛と清法印が投薬治療にあたつたが、六月に死亡した。日野富子の兄で権勢をふるつていた勝光はまだ四十八歳であった。勝光の死については「諸医盡心力、不事行被薨」（注14）とする一方で、定盛の薬を服用したあと重体に陥つたので、勝光に医師を廃業させられることを恐れた定盛が毒殺したという噂も流れている（注15）。また延徳二年には將軍義稙の父義視の主治医を解任されるという事件が起つた。『実隆公記』延徳二年十一月二十六日条に「後聞、准后御腫物被改醫師、此間貞盛近江國百姓男称薬師利生奉付薬云々、内薬松井兵部卿進上之云々」とある。名医とされた定盛が解任されたことは『後法興院記』『雅久宿禰記』にも記されており、この事件には多くの人が関心持つた。このころ定盛は後土御門天皇の治療にもあたつていたのであるが、解任されたことが原因で一時期治療に参内できなくなつてしまつた。義視は翌年一月七日に死亡しているので、やはり当時の医学では不治の病である。

患者が要人の場合は、その病が死病であつたとしても解任されてしまう。定盛は無念であつたと思われる。

「大会」「車僧」にも個性ある天狗が登場する。「大会」の天狗は、命の恩人の僧に「釈迦如来が靈鷲山で説法した有様」を再現して見せた。天狗は「真似事であるから決して尊いと思わないでくれ」と念を押すが、あまりにありがたい有様を見て僧は思わず合掌してしまう。怒つた帝釈天が現れて天狗の魔法を打ち破り、天狗は恐れて岩洞に逃げ込んでしまつた。僧に対する報恩の念を持つた天狗の仕業は愚かで、どこか滑稽で可笑しい。「車僧」の天狗は嵯峨野で車僧に禪問答を仕掛けけるが、打ち負かすことができない。そこで愛宕山で行力較べをするが、車僧の行徳にはどうしてもかなわない。最後には「誠に奇特の車僧かな。あら貴や恐ろしや」と車僧に合掌して立ち去つて行く。天狗の心は車僧を打ち負かし魔道に引込むことのみ傾けられている。これらの天狗には自分の運命を悲しむ様子な

どは微塵も見られない。善界房のような複雑な感情は持ち合わせていないのである。

努力しても治療が成功せず患者を死に至らすことは、当時の医学の水準では数多くあった。そうした多くの死に接した時、定盛には医師としての敗北感があつたはずである。定盛は是害房に医者としての自分を重ねて造形したのではないだろうか。天狗に仏法障碍の通性だけでなく、自身の持つ宿命にまで想いを至らせたのは、多くの死を見つめてきた定盛だからこそ描けた天狗像である。

鎌倉時代に成立した作者未詳の「是害房絵」は、室町時代から江戸時代にかけて広く流布し、異本も多い。友竹氏によると変遷の過程で詞書がはずされ、本来は絵詞であったものが詞書のように変わつていて、絵と絵詞によつて物語内容を享受するように変化してきたという。徳江元正氏藏本（おそらく江戸時代前期に及んで潤色されたらしい）の発端部分は

いかに、此内へあんなひ申候。誰にて御座候そ。是はたいたうのてんぐしゆりやう、
是害にて候。さて唯今は、何の事、これまではる／＼御わたり候そ。（以下略）^(注16)
と謡曲のような問答が始まっている。この本の成立に「善界」の影響があることは明らかである。友竹氏によると他にも「ほんどうまるまる謡曲の詞章をとつて」いて「善界の絵
巻化といつてよい」ような某氏藏の絵巻も存在する、とのことである。

絵巻「是害房絵」が能「善界」の題材となり、能「善界」成立後は、逆にその詞章が絵巻「是害房絵」に影響を与えた。両者が絡み合うことで、人々に長く愛され今日まで残ることができたとも考えられる。ただ、絵巻の中の是害房は、最後まで滑稽な異類のままで変わることなく留まっていた。それに対して定盛の善界房は、能という洗練された意識を持つ演劇と出会うことで浄化され、異類から脱皮したのである。

第二節 天狗の能と善界

天狗が登場する能作品は世阿弥時代ではなく、世阿弥の伝書にも記述がない。天狗の能の中で演能記録が残つている早い時期のものとしては、寛正五年（一四六四）の「檜天狗」、寛正六年の「鞍馬天狗」があげられるが、これらの作品に登場する天狗はシテであつても、物語上では脇役であり真の主役とはいえない。作者不明で演能記録も残つていらないが、「松

「山天狗」もこれらの一作品に準じるものである。天狗が物語の中心となるのは応仁の乱以降の作品であり、この点については山中玲子氏「天狗の能の作風—応仁の乱以後の能」^{注17}に詳しい。

応仁の乱以降の天狗の能としては「大会」「車僧」「葛城天狗」があげられる。「これらの天狗は物語の中心として登場し、どの作品においても天狗は仏法を妨げる」と目的とし、仏法に相対して存在するものとして造型されている。「演能曲目調査資料」によれば、演能記録の最初は「車僧」が永正十一年（一五一四）、「大会」が大永元年（一五二一）、「葛城天狗」が天文十二年（一五四三）であり、上演されても記録が残っていない可能性を考慮に入れて、「檜天狗」や「鞍馬天狗」より後の時代の作品である。これらの能では天狗の造型の面だけでなく、演出にも新しい工夫がなされていて、山中玲子氏はそれが室町時代後期の特徴であると述べている。

「善界」もこういった室町時代後期の能の特徴を持っている。天狗は作品の主人公（シテ）であり、最初の名ノリで、

さてもわが国に於ひて育王山青龍寺、般若台に至るまで、少しも慢心の輩をば、皆わが道に誘引せずといふ事なし。誠や日本は粟散辺地の小国なれども、神國として仏法今に盛んなる由承り及びし程に、急ぎ日本に渡り仏法を妨げばやと思ひ立て候。と、自分の使命は「仏法を妨げること」にあると述べ、天狗がいかなる属性を持つものであるかを明確に告げている。

演出面では後場のワキの飯室権僧正の祈りの後に、謡や囃子のテンポを早くして事態の急変を感じさせ、善界坊が急激に打ちのめされる箇所ではいろいろに表現の工夫がされている。本願寺の坊官で、素人ながら猿樂の上手であつた下間少進の著わした『童舞抄』には、次のように書いている。

此文のうち、大夫、心をしづかにして聞也。「明王あらはれ出給へば」と云時分より、驚く余情をして、あたりを見廻る也。（中略）「つばさも地におち」と云時、团扇を捨る事もあり。「力もつき弓の」と云時、たおれるす仕舞もあり。「立さるとみえしが」と云時、仕手柱の方へ行。「又とび來り」と云時、脇のかたへ行。「仏力神力、今より後は来るまじ」と云時、首を地につけ礼をすることもあり。

「のように、不動明王の出現に驚き打ち負かされる善界房の型付けには、流派や演能者により様々に工夫がなされていた。

山中玲子氏は、

詞章ではなく演技で何か意味ありげな様子を示すやり方をする作品は、この時代に初めて登場する。

と述べ、「善界」も、

世阿弥以来のいわば「古典的」なパターンにきちんと沿つてつくられている。が、そこで描かれているには間違いなく新しい素材、新しい興味に従つた世界である。と論じている（注一八）。たしかに「善界」は山中氏の指摘のように、室町後期の新しい天狗の能の特徴を持つと同時に古典的な面も合せ持つていて。まず最初にシテの名ノリが型どおりにあり、観客が状況のおおよそを理解できるようになっている。前場は仮の姿（山伏）で登場し、後場になると真の姿（天狗）を現す。こういった進行手順は複式夢幻能の形式を踏襲するものであり、能の型としては伝統的といえる。

しかし、定盛は「善界」の天狗の造形に新しい工夫をし、「是害房絵」の滑稽な異類とは似ても似つかない悩める大天狗を描いた。それまでの能は『源氏物語』『平家物語』や『伊勢物語』など、著名な古典に題材を求めることが多かつた中で、定盛が絵巻に題材を求めたことは注目される」とある。絵巻に題材を求めたこの時期の能として「大江山」「殺生石」がある。小林健一氏の御教示によれば、能「大江山」は室町将軍の周辺で制作された可能性が高い（注一九）。作者は世阿弥とも宮増とも言われるが、どちらにしても定盛より早い時期の人物である。「殺生石」の作者とされる佐阿弥は生卒年がはつきりしないが、香西精氏によると（注二〇）、定盛と同世代（あるいは少し年長か）と思われる。しかしどちらも能の専門家の作品である。定盛のような素人が「比興左道之物」と評された絵巻に題材を求めて能を作ることは非常に珍しく、おそらく多くの人々の興味を引いたと思われる。それが素人の医師が作った能が長く愛され、現在まで伝えられた理由の一つではないかと考える。

第三節、「善界」演能の記録から

後掲の表1に、室町時代における「善界」演能記録をまとめた。記録上で最も早いと思われるものは、管見では『実隆公記』文亀三年九月十九日の次の記事である。

酉下刻參室町殿、依先日内々仰也、暫於御廄左金吾、三條黃門以下雜談、入夜初夜時分、

被始猿樂依召參入、聯輝軒師弟參給、下官、左金吾、三黃、新黃、藤相公各御請伴、有一獻、右馬助、大館両息、淡路伊豆等御陪膳、伊勢党等予以下前役送也、其間又

御盃一被入背子、猿樂十二番、

狹衣

予新作之能也、此能可令拝見之由御結構、仍
被用此能之由彼仰、尤畏存之由申入了、

八嶋判官

井筒

海士

殺生石

右馬助

子息十一歳歟、俄依施其芸
神也妙也、言語道断々々々々、

権

通小町

鶴飼

玉鬘

松虫

是害

猩々

晩鐘程退出、蔭涼、三黃等同道、今日時宜快然、祝著此事也、

これは室町殿で実隆作の能「狹衣」^(注2)が演能され、実隆が召された時のものである。「狹衣」については『実隆公記』同年三月二十七日条に

観世小次郎來、今夜於室町殿可有猿樂、先年予所作之狹衣之能今夜初可施其曲也、件能之内不審事等尋之、經年序之間大略忘却、雖然大概愚意之分示之、

とあり、三月二十七日に観世小次郎信光が「狹衣」を演じているので、九月十九日も信光が演じたと思われるが、「是害」の演者については分からぬ。

「是害」演能の次の記録は、『実隆公記』永正二年（一五〇五）四月十九日の紙背文書である。校注者の解説によると、同年四月二十一日に幕府において猿樂十五番があり、これがその件に関してあらかじめ書かれた覚書であると思われる。^(注2)

この幕府猿樂演能の時、竹田定盛はすでに八十才を超えていたが、まだまだ元気であった。定盛が能芸に詳しく自身も美声の持ち主であったことや、医師としても文化人として多くの知己をもつていたことは、『実隆公記』『おゆどのの上の日記』など当時の日記類に明らかである。また剛胆な性格の持ち主でもあった。^(注2)『鹿苑日錄』明応九年（一五〇〇）三月一日条には、「齋能。法印歌且舞。擊鼓吹尺八。八十老翁強健絕人。可喜矣。」と、定盛の元気な様子に景徐周麟が驚き喜ばしく思つたことが記されている。また『実隆公記』紙背（永正四年六月十日至十二日、同六日至九日裏）の伏見宮邦高親王より実隆への書状には、八十七才の定盛の家から謡の声が聞こえたことが、「哥いの音ハ定盛かもと候か、いつもかようニ遊候老狂もうら山しく候」と書かれている。これらの文面からは老医師定盛に対する周囲の人々の親愛の情が感じられ、医療面で室町幕府に多大な功績があり、実隆らと親交の厚かつた定盛への「厚情による選曲である」と考えることができる。しかし、この二回の演能記事に挙げられている曲には世阿弥、禪竹などの作品が見られることがから、當時「善界」もそれらに並ぶ人気曲であった可能性も充分考えられる。^(注2)

永正二年四月二十一日の幕府猿樂については、『実隆公記』紙背の覚書の、〈てんこ〉の下に小さく「七郎」と添えられていることから、観世座からは小四郎、金春座からは七郎

が演能している。観世小四郎については『能楽源流考』に「道賢の叔父にあたる」としていはるが、これは『四座之役者目録』の「観世方脇」の項に、

観世四郎左衛門 観世又四郎子也。又四郎弟小四郎、後ニ四郎左衛門と云、其養子也。

と、小四郎が四世又四郎の弟であるとしていることによるものである。しかし、又四郎の弟の小四郎は後に四郎左衛門と改め、その養子（又四郎の子）も四郎左衛門を継いだということであるから、小四郎の名も継いだと考えられる。

とすると小四郎が二人いたことになるが、この点については表章氏が諸史料から、父子とも「小四郎→四郎→四郎左衛門」と改名したとされ、永正二年四月二十一日の室町殿での観世小四郎は「子の四郎〔左衛門〕」の前名に違いあるまい」と述べられている^(注25)。また音阿弥には七人の子があり、小四郎は三男、信光は七男である」と^(注26)や、信光の生年については通説の永享七年（一四三五）ではなく、約十五年遅い宝徳二年（一四五〇）生れである^(注27)ことを、緻密な論証により立証されている。すると「善界」演能初出の永正二年に信光は四十六才となるので、その兄の小四郎は五十四、五才と推定でき、当然その頃には四郎左衛門に改名していたであろうから、この小四郎は養子の小四郎である。七郎は金春禪鳳の子の七郎氏昭で、おそらく二十五才前後であった^(注28)のではないかと思われる。

「善界」を観世、金春のどちらが演じたかの記録は残っていない。当時の室町第における演能は観世座が中心であったことから、この日もおそらく小四郎を主とした演能であつたはずである。しかし、後述するように、「善界」を演じたのは金春が勤めた可能性が高いのではないかと推測している。

表に示す室町時代の「善界」演能記録は、そのほとんどが『言継卿記』『證如上人日記』によるものである。他には『鹿苑日録』『多聞院日記』等にわずかに記事が残っているだけであるが、そこにはある傾向がみられる。

ひとつは石山本願寺における「善界」演能回数が11回と多いことである。その内訳は年頭坊主能4回、春一大夫4回、金剛大夫1回、長命大夫1回、観世大夫1回となつていて。石山本願寺は金春座との関係が深く、春一大夫も金春座の傍系と考えられることから、石山本願寺では主に下掛け系で「善界」が演じられていたということになる。

一度だけはあるが観世宗節も天文十二年に「善界」を演能している。この時は薪能の帰りに本願寺に立ち寄っての演能であった。「演能曲目調査資料」によると、観世座は室町

時代に天狗の能を9回演じている（注²⁹）が、「善界」は石山本願寺のこの1回だけある。

他所での演能記録がないことから、証如の好みに合わせて「善界」を演能したとも考えられる。

次に近江猿楽関連での演能が目立つことが上げられる。『言繼卿記』天文三年（一五三四）の近江途中祭礼能は近江猿楽の日吉大夫演能であり、天文十五年（一五四六）禁裡手猿樂、十七年禁裡申沙汰小猿樂、『多聞院日記』天文十九年春日社頭法樂手猿樂は、いずれも近江猿樂の演能である。能勢氏によると、近江日吉猿樂は金春座との関連も推察されている（注³⁰）。

『鹿苑日錄』天文六（一五三七）年の北山神事猿樂は、鹿苑寺を中心として発達した大北山村の産土神である北山天神社（現在の敷地神社）が、毎年九月に行なう神事猿樂である（注³¹）。この時の演能者についての記載は残っていない。鹿苑寺は応仁の乱で荒廃したが、天文の頃には門前町の賑わいがもどつていたようで、『鹿苑日錄』天文十二年（一五四二）八月二十六日条に、

北鹿神事能有之。指樽・饅頭廿持參。地下若衆共為大夫矣。善德赤飯・酒獻之矣。

とあるように、地下若衆らによる神事能が行なわれている。『鹿苑日錄』の同年九月二十六日条にも同所で猿樂があり、梅千代大夫ら手猿樂者が演能したことが記されている。これらは村の鎮守社の神事能として行なわれたものであることから、同時期の神事猿樂である天文六年の「善界」演能も手猿樂であつた可能性がある。

「善界」の演能ではないが、『北野社家日記』天正十七年（一五八九）八月二十五日条に「今夜北山ニ神事能候て、やだ仕候を見物仕」と八田が演能した記事がある。また『隔莢記』正保三年（一六四六）八月二十六日条によると、北山門前神事能を日吉大夫の弟子が勤めていることから、北山神事猿樂は近江猿樂との関係があつたようである。いづれにしても上掛りではない。

以上のことから「善界」演能については、近江猿樂や金春座との関連が濃厚に伺われる。限られた史料から言い切ることは難しいことであるが、「善界」は最初、観世座以外の番組であつた可能性が高い。金春、あるいは近江猿樂など下掛り系の演能だったのではないかと考えている。

ところで、観世小次郎元頼章句本は「現存する観世流のまとまつた譜本としては最古のもの」（注³²）とされるものである。元頼が祖父信光や父長俊の青表紙本にもとづいて章句をほどこしたもので、ほとんどの曲の後には「信光丸本之青表紙」あるいは「長俊丸本之

青表紙」の奥書をもつ。「善界」も元頼章句本の中に含まれているが、なぜか「善界」には奥書がついていない。元頼章句本で所在が確認されている八十三曲の内で、安達原と是害だけが奥書を持つていないのである。

このことをどう理解するかについてであるが、もともと信光や長俊の「丸本之青表紙本」には「善界」が含まれていなかつたのではないかと考えている。しかし元頼の頃には観世座でも「善界」が演じられるようになつていたので元頼章句本には付け加えた、とするのが自然であると思われる。観世小次郎元頼章句本の表紙には「是害」の文字が当てられていることから、観世座では当初「是害」と表記し、後に「善界」と改めたことが判る。このことも初期の「善界」が観世座以外の番組であつた可能性を示唆する一助となるのではないかと考える。

第五章注

- 1 『蔭涼軒日録』寛正五年三月二十四日条。
- 2 能勢朝次『能楽源流考』岩波書店 昭和十三年十一月。
- 3 観世流は「善界」、金春、宝生、喜多流は「是害」、金剛流は「是我意」と表記しているが、その理由は分からぬ。但し最初は「是害」の字が当てられていたと考えている。本稿では混乱を避ける為に、特に必要がない限り「善界」を使用する。
- 4 友竹武文氏によると十七本見つかっている。友竹武文『是害房絵』の諸本『広島女子大学文学部紀要』第16号。
- 5 播磨光寿「語曲「善界」小考」「古典遺産」22号。
- 6 天野文雄「「善界」の本地」「観世」昭和五十二年五月号。
- 7 「善界」の詞章は『観世元頼節付本』による。私に校訂して使用した。
- 8 『看聞日記』『康富記』『大乘院寺社雜事記』『実隆公記』などに多くの記事がある。
- 9 『康富記』嘉吉二年十二月三日条、文安元年閏六月十日条、十一日条ほか、記事が多い。
- 10 『康富記』嘉吉三年六月二十四日条。
- 11 『おゆどのゝ上の日記』延徳二年八月六日条。
- 12 絵巻の文章は、曼寿院藏「是害房絵」の梅津次郎氏による詞書翻刻から引用した。新修日本絵巻物全集『天狗草子、是害房絵巻』角川書店 昭和五十三年。
- 13 『寛政重修諸家譜』や『竹田家譜』は竹田家の先祖を藤原公定としているが、はたして眞美



かどうかは疑問である。しかし横川桂三が「竹田昭慶法印寿像讚」の中で「昔尔の祖 千戸万戸の侯を奉じ、中華に遊びて親しく明朝の天子に見え、今吾公は四品五品の爵を襲い、扶桑より出でて特に日本の国王に奉る。華胄は藤原の姓を伝え、采邑は竹田荘を食す。」と書いているので、定盛自身は藤原氏の一族と信じていたと思われる。

14 『長興宿禰記』 文明八年六月十五日条。

15 『雅久宿禰記』 文明八年六月十日条。

16 徳江元正氏蔵本の文章は、友竹武文「『是害房絵』の諸本」（前掲）から引用した。

17 山中玲子「天狗の能の作風—応仁の乱以後の能—」『中世文学』第41号

18 同右。

19 国文学研究資料館小林健二氏に「教示を戴いた。小林健二「能『大江山』と『大江山絵詞』」「国文学研究資料館紀要」第35号。

20 香西精「殺生石」—作者と本節—『観世』三十一巻九号、一九六四年。

21 神道宗紀氏は『狹衣』について「後土御門天皇の御時、中院通秀と三条西実隆の共作により、帝の御関心のもと、さらには公卿等の関心のもとに、成るべくして成ったものである」としている。神道宗紀「謡曲『狹衣』の作者及び成立の背景」『ておりあ』二十五号、一九八一年。

22 覚書にある曲名「くれは、さねもり、かきつはた、ぬゑ、けんしくやう、とおる、かすかりうしん、はま川、てんこ、せかい、ふなはし、しやう／＼、あふひの上、百まん、ふたりしつか」

23 『実隆公記』文明六年八月十四日条に五十四才の昭慶（定盛）が細川政国と喧嘩をした記事がある。政国は後の管領細川政元の後見を勤める人物で、対等に喧嘩ができるような相手ではない。また『薩藩旧記雑録』によれば文明十七年に幕府の命で薩摩に下向、島津軍と共に戦場を移動しながら島津武久の病を治療している。このとき六十一才であった。

24 管見では、善界演能の三番目の記録は、紀伊国伊都郡隅田荘の在地領主葛原氏の献立注文（永正九年六月二十九日の隅田八幡宮祭礼の大饗のものか？）である。十五番の演能演目があげられており、其の中の六番に「せかい」がある。「あ□□ハ、かうゝ、はせう、ぬへ、けんしきやう、せかい、うきふね、□□かい、かけきよ、たけふ、はちの木、□うた□、いわふね、しゃう／＼、しゝ」。『葛原家文書』『和歌山県史 中世史料一』所収。

25 表章「『観世流史』参究（その十四）」「観世」平成十二年二月号。

26 同右（その十）『観世』平成十一年十月号。

27 同右（その七）（その八）『観世』平成十一年七月号、八月号。

28 七郎氏昭の生没年は不明であるが、『能楽源流考』に天文二十一年に七十四、五才としていることから推定した。

29 「演能曲目調査資料」によると、室町時代に観世座が演能した天狗の能は、〈檜天狗〉1回、〈鞍馬天狗〉3回、〈大会〉3回、〈葛城天狗〉1回、〈善界〉1回である。

30 『能楽源流考』第一章大和猿樂考(二) 近江日吉猿樂と金春座との関係。

31 北山神事猿樂については『史料京都の歴史』第六巻を参照した。平凡社、平成五年一月

32 表章『鴻山文庫本の研究—謡本の部—』わんや書店、昭和四十年三月

(第五章は、大阪大谷大学大学院『日本文学論叢』第十三号に発表したものを加筆、訂正した。)

第六章 — 洛中洛外図に描かれた竹田家 —

京都の市街と郊外を描いた洛中洛外図は美術的価値だけでなく、そこに描かれた内容は時代の史料としても貴重なものである。中でも上杉本洛中洛外図（六曲屏風一双）は国宝に指定された傑作で、内裏や公家の邸宅、武家屋敷、寺社仏閣など洛中洛外の景観を俯瞰して描き、そこに集まる人々の生活を生き生きと捉えている。従来、上杉本洛中洛外図の作者は安土桃山時代の狩野永徳（一五四三～一五九〇）とされ、織田信長が天正二年に上杉謙信に贈ったものとされていた。しかし近年は制作年代や制作依頼者についての諸説があり、また永徳の筆かどうかについても議論がなされている。今谷明氏は景観年代を一五四七年と限定し、狩野永徳筆を否定した（注¹）。瀬田勝哉氏は景観年代を少し下げ、注文主に足利義輝を想定している（注²）。黒田日出男氏も注文主に義輝を結論し、景観年代を一五四七年頃に永徳に命じて制作させていたものとしている（注³）。このことについての議論は本稿の範囲外であるが、いずれにしても十六世紀中頃の洛中洛外の景観であるとするることは問題がないであろう。注目したいのはこの上杉本洛中洛外図に竹田法印と竹田瑞竹の屋敷が描かれていることである（第四図）（注⁴）。

「竹田法印」と記された邸宅は右隻第三扇の中央にあり、切妻の板葺き屋根二棟と門構え、鬱蒼と茂った庭の樹木が描かれている。定盛の跡目を継いだ定祐は大永八年（一五二八）に没しており、その子定珪が十六世紀中頃にはすでに法印となっているので（注⁵）、この竹田法印は定珪と考えられる。「ずいちく」と記された邸宅は、右隻第四扇の、室町通りから東に入った所にある。瑞竹は定盛の子で、定祐の弟の定栄である（注⁶）。瑞竹邸の門前には診察を受ける為に順番を待つ十一人の男女が描かれている。子供にオシツコをさせる女、欠伸をしたのか扇で口元を隠している男、邸内を覗き込んでいる男など待ちくたびれた様子がみられ、医院の繁盛ぶりが伺える。

黒田紘一郎氏は上杉本洛中洛外図の右隻左隻をトレースし、描かれた建物の場所を推定したが（注⁷）、これによると竹田法印定珪邸は錦小路東洞院（現在は元竹田町）にあり、この位置は梅叔法霖が建仁寺からの帰り道に、「赴竹田法印。講歲暮之禮。次曇花院殿。次上

池院。次等持寺。……」『鹿苑日録』天文六年十二月二十四日条)とたどった道順とも矛盾しない。

京都市埋蔵文化財研究所が行なつた発掘調査でも、竹田法印邸の遺構と思われる堀が見つかっており^(注8)、ここに定珪の邸宅があつたことは間違いないと思われる。

定珪について『寛政重修諸家譜』は次のように記している。

天文年中光嚴院義輝良医五人を選びて其次第を定めらる。定珪第二に列す。いはゆる吉田盛方院淨忠、定珪、半井爐庵、瑞策祐竹、友乘坊なり、十九年四月二十七日死す。

法名了光。

一方で『竹田家譜』には

定珪 定祐長男 幼名竹千代丸 式部卿竹田法印
隠居仕隨翁与相改申候

母 不相知

妻 中務太輔則季女

永正十一年京三條ニて出生仕、享禄元年父跡式相続仕候。同二年丹波に罷越道中の事実并風景等記し、自己の詩歌雜舉し丹波紀行一巻、薦雅一巻著述仕候。天文十一年被叙法印候。同十九年足利義輝公御不例の節、御薬差上、御平癒ニ因り定珪宅地ニ隣り候、將軍家御倉地方一町御倉三ヶ所舊地加方一町給之候。其節義輝公良医の次第、盛芳院、竹田法印、半井爐庵、友乘坊と被相立候其此ニも御座候。上杉輝虎、松永弾正、三好長慶より定珪に差贈候書面等も御座候。天正四年信長公より知行加増被成下候。御判物等今以所持仕候。右写し

城州上鳥羽内武拾八石并深
草内三拾八石但枡之事令扶
助訖 全可領知之状如件

天正四年十一月十九日 朱印

竹田法印

天正八年三月俸定加に家督相譲、瑞翁と改名仕、同十三年瑞翁を秀吉公被召出付相勤候所、翼十四年老衰付御奉公御免と預、翌十五年八月十五日病死仕候。壽七十五歳。法名 清岳院清養了光。^(注9)(句読点は筆者による)

とある。最も異なるのは『寛政重修諸家譜』が天文十九年(一五五〇)に没したとするのに對して、『竹田家譜』ではその年には足利義輝の治療に当たつたとし、天正十五年(一五八

七)に病死したとしていることである。『御ゆとのゝ上の日記』元龜二年(一五七一)十月十二日条に

たけ田ほつきやうほうけんになされてかたしけなきとて。ひき十てう。五わうゑん五
かい。御たちしん上申。ほういんもかたしけなきとて。ひき十てうに御なかすへし
ん上申。おやこながら御たいめんあり。

と、定加が父定珪と共に法眼になつた礼に参内している。また『言經卿記』天正四年(一
五七六)一月六日にも定珪、定加の記事があるので、『寛政重修諸家譜』の卒年は誤りと思
われる。

竹田瑞竹の邸宅は三条室町東入ルにあり、板屋根の大きな門構えに、二棟の入母屋の屋
敷と立派な松の木が描かれている。瑞竹について、『竹田家譜』には

出家仕後醫業仕瑞竹軒と相改め申候永禄十年病死仕候

とあるのみで、『寛政重修諸家譜』にも名前だけで特記はなく、両系図に共通しているのは
定盛の末から一番目の子供ということである。しかし『鹿苑日録』『親俊日記』『御ゆとのゝ
上の日記』『言經卿記』などには瑞竹の名前が度々登場することから、幕府にも内裏にも重
用された医師であったことは疑う余地がないと思われる。

『後法興院記』明応二年四月十一日条に「竹田法印息二歳土器物二荷持來、遣太刀」
と、定盛の二歳の子が近衛家に目通りし、太刀を贈られた記事があり、これが瑞竹(定
榮)と思われる(注一〇)。瑞竹が明応元年(一四九二)の誕生とすると、『上杉本洛中洛外図』
の書かれた頃には七十歳前後となる。永正十一年(一五一四)生まれの定珪よりも二十一歳
年長で、快翁(定盛)や月海(定祐)など竹田家の年忌法要は瑞竹が執り行つていたこと
が『鹿苑日録』に見える。瑞竹は医師としての活動だけでなく、自邸に人を招き、祇園会
の見物を行なつたり(注一一)、梅叔法霖らに風呂や食事の接待をするなど(注一二)、社交的にも
長けていたようで、竹田一族の長老としての気配りをしていたと思われる。

瑞竹について黒田紘一郎氏は興味ある指摘をしている(注一三)。『鹿苑日録』には徳芳軒と
いう医師が頻出するが、徳芳軒について

徳芳軒はたんに有能な医者であるだけではなかつた。鹿苑院領加賀国志宜荘の代官と
して一〇貫文の年貢と反錢徵収に関与しながら、洛中綾小路の地子錢にもかかわり、
いっぽうで高利貸しを営む土倉的存在であつた。このふたつの顔をもつ徳芳軒の存在
は幕府御用医師の位置を暗示してくれる。(注一四)

とし、瑞竹についても「徳芳軒とともに鹿苑院領の經營に関与」し、「徳芳軒と同様に竹田

瑞竹もまた医療に有能なだけではなかつたのである。」と指摘している。

黒田氏の指摘をもとに、『鹿苑日録』の瑞竹についての記事をみていくと、鹿苑院への出入りが医療目的だけとは思われないことが領ける。例えば『鹿苑日録』天文十二年二月二十八日条に

瑞竹云。三折軒賀州諸寺領代官望之。当座引替。又此間寺納ニ可加増云々。

とあり、三折軒(注1)が加賀国諸寺領の代官を望んだ事に対し、「当座は引き替え、又此間は寺納に加増すべし」と瑞竹が進言している。同年六月二十五日条には、

大阪江法安寺之貢用催促状侍衣ヨリ下間丹州法橋下之。瑞竹へ遣也。

と、鹿苑院より下間丹州法橋へ下した法安寺貢用催促状を、大阪まで瑞竹が届けている。法安寺の地子錢については、『石山本願寺日記』天文八年九月一十八日条に、

法安寺地子錢、去十六七日比二十貫遣之了。其請取状到来也。就其、興禪軒、徳芳軒書状有之、此地子者当年分也。月過ニ相すますべく候へ共、於寺家拂底の折節由候間、一度ニ遣之儀也。(注2)

とあり医師徳芳軒が関わっていたが、瑞竹も同様であつた可能性がある。

また、鹿苑院領徳丸保（現松任市徳丸町付近）の代官職についても、

就徳丸代官之儀。玉・光同道而赴瑞竹軒也。至山本可相談云々。『鹿苑日録』天文十八年三月十二日条）

と徳丸代官について相談に訪れた梅宿法霖に「山本」に相談するように進言している。天文十九年には、

瑞竹軒大サカノ山本同道來臨。自下間源二郎殿有状。唐ノ箱恵之。得丸代官競望也。

（『鹿苑日録』天文十九年五月九日）

と、徳丸代官を競望した下間源二郎の書状を持った「大阪の山本」を鹿苑院に同道している。

下間氏は源三位頼政五世の孫宗重から始まるといわれる。子孫は代々本願寺の坊官を務めてきた家柄で、法務だけでなく俗務もこなし、本願寺の経済方面にも尽力した一族である。「下間氏系図」(注1)の中でも、源次郎を名乗るのは頼慶の子の融慶と孫の頼資の二人であるが、下間融慶は天文元年に死亡しているので、この下間源二郎は頼資である。また「下間氏系図」では頼資の子三名の母を竹田法印定祐女としている(注2)が、『竹田家譜』でも定祐女（定珪の妹）を「下間法眼妻」としており、竹田家と下間家は縁戚関係にあつた。瑞竹が姪の笄である下間頼資の徳丸代官競望に関する、石山本願寺と鹿苑院の間を取り次

いでいたのである。

瑞竹は医師として鹿苑院に出入りするだけでなく、その経営にも関わっていたことが分かるが、こういったことは定珪にもあてはまる。『鹿苑日録』天文十三年十二月に、

十一日 公文錢事四屋より代三貫文持來。エラミテ一貫四百廿七文請取也。則二貫文
竹田法印江遣之。使弥五郎也。

二十九日 自徳芳祠堂四貫文借之。白袈沙九條・黃紗七條・文殊絵質物遣之。竹田法印之蓋代一貫遣之。皆済也。

とあり、十一日に三貫文の公文錢收入から選錢した二貫四百廿七文のうち二貫文、二十九日に徳芳軒から借りた祠堂金四貫文のうち一貫文、の合計三貫文を定珪に渡している。「皆済也」としてるので、定珪からの借金の返済であると思われる。

少し時代がさかのぼるが、祖舜（定盛の三男）が横北郷の代官職を望んだことがあった。『薩涼軒日録』文明十八年十一月五日条に

自竹田法印方就賀州横北之事有使。惠二合一荷。

と、賀州横北郷（林光院領）の件で定盛からの使いが亀泉集証を訪れたことが記され、翌六日に集証は祖舜と面会している。この頃、横北郷代官であつた立町伊豆守は六年間年貢銭を林光院に納めていなかつた。祖舜が住持をしていた大慶寺は横北郷の南七里にあつたので、祖舜が代官職を望んだのである。集証は定盛の治療をうけており、その恩義から動いた結果、翌長享元年（一四八七）十一月に

林光院領賀州横北庄補任。今日東福永安祖舜藏主領之。蓋自來年戊申限五ヶ年也。彼仁請狀并其父竹田法印請狀。以丹公渡鹿苑院。（『薩涼軒日録』長享元年十一月十日条）

と、「長享二年から五年」という条件で、祖舜が賀州横北庄代官となつたのである。注13

竹田家は定盛の時代から、医療以外のことでの鹿苑院と接触していたのである。

上杉本洛中洛外図の景観年代である十六世紀中頃に名医と評された人々として、瑞竹、定珪以外にも上池院、清法印、友乗法印らの医師がいる。上池院（坂紹淨）は、足利尊氏に仕えた坂十仏から代々幕府御用医師として勤めてきた家柄で、義晴の侍医としてその臨終の場にも召されている。清法印、友乗法印は幕府だけではなく内裏でも重用され、後奈良天皇御不予の際など『御ゆとのゝ上の日記』には名前が多出する。他にも盛方院、半井爐庵など活躍した医師が多かつた時代に、何故、上杉本洛中洛外図は竹田法印、竹田瑞竹を選んで描いたのか。描かれた医師三人のうち二人が竹田家であり、瑞竹に至つては門前に並ぶ人物を描いてまでその隆盛ぶりを強調している。少し最員が過ぎるようにも感じられ

るのである。

黒田紘一郎氏は「絵師のモティーフに徳芳軒や上池院をおして竹田瑞竹が選ばれたのは、右隻の〈架空の視座〉による俯瞰角度に適した三条室町という繁華な地点の好条件と、幕府御用医師竹田瑞竹の八面六臂の活躍であったと私は思う」と述べているが（注¹）、はたして絵師のモティーフの問題とだけに結論づけていいのか。黒田日出男氏は「このような屏風絵の制作にあたっては、注文主の意図や好みが色濃く反映されたとみるのがむしろ常識的ではないか」とする（注²）。竹田一族が描かれたことは、こういった背景と無関係とは思われない。医師が権力者どとのように結びついていたのかは、検討しなければならない課題と考えている。

第六章 注

- 1 今谷明『京都・一五四七年—描かれた中世都市』平凡社、一九八八年三月。
- 2 濑田勝哉『洛中洛外の群像—失われた中世京都へ—』平凡社、一九九四年八月。
- 3 黒田日出男『謎解き 洛中洛外図』岩波書店、一九九六年一月。
- 4 その他に医師の邸宅として、丹波兼康邸が左隻第四扇に屋根と樹木のみ描かれている。兼康は歯の治療が得意であった。
- 左隻第五扇下部「公方様」（花の御所）の左隣に「しやうちん」と書かれた門構えが描かれている。高橋康夫氏はこれを「上池院」としている（高橋康夫『洛中洛外』平凡社、一九八八年三月）。一方『洛中洛外図大観 上杉家本』（小学館、一九八七年七月、一三〇頁）では、これを「勝智院」として「勝智院は足利義教室の裏松重子の法号」と解説している。また黒田紘一郎氏も「勝知院」としている。（「都市図の機能と風景『上杉本洛中洛外屏風』『絵図にみる莊園の世界』東京大学出版会、一九八七年）。上池院も高名な医師であるが、『鹿苑日録』天文六年十二月二十四日条より邸宅は三条東洞院付近にあつたと思われ、この「しやうちん」は「上池院」ではないと考える。
- 『御ゆとのゝ上の日記』天文四年（一五三五）十一月二十一日条に「たけた定けい法けんの御事御心えのよしおほせらるゝ頭中将申」とあり、この時期に法眼になつていて。その七年後（一五四二年）には法印になつたことが、「天文十一年被叙法印候」と『竹田家譜』にある。
- 『万松院殿穴太記』に「竹田瑞竹軒定榮」とある。「群書類從」卷第五百廿、雜部七十五。
- 黒田紘一郎「都市図の機能と風景『上杉本洛中洛外屏風』」（前掲）。

○七年三月。

京都大学富士川文庫蔵本『竹田家譜』による。東京大学史料編纂所所蔵の『竹田家譜』には「丹波紀行一巻、薬雅一巻」部分が欠如している。定珪著作の藥学書『薬雅』は写本が残っているが、丹波への道中に詠んだ歌や紀行文をまとめたという『丹波紀行』については残っていない。

定盛の末子周耆は、『鹿苑日録』明応八年四月二十九日条に「竹田法印来。献一縉。牛黃円百粒。蓋賀住院也。因曰。有季子今年六歳。礼師以為弟子者也。來月則五月也。今日來而定焉。」とあることから、明応三年（一四九四）の誕生となる。近衛政家に目通りした二歳の子は明応元年（一四九二）の誕生となるので、周耆の兄の定栄と思われる。増補続史料大成『蔭涼軒日録』臨川書店（以下同じ）。

『親俊日記』天文八年六月十四日条。『鹿苑日録』天文十年六月十四日条、同十三年六月十四日条。

『鹿苑日録』天文十二年四月晦日条、天文十八年四月十二日条。『鹿苑日録』続群書類從完成会（以下同じ）。

黒田紘一郎「都市図の機能と風景『上杉本洛中洛外屏風』」（前掲）一四一頁～一四四頁。

徳芳軒については『鹿苑日録』に「徳芳軒與額田同道來。志宜庄段錢事談合スル也」（天文八年六月十九日条）、「自徳芳寅藏主^{天十ニ年九月迄}五貫文被借之。寅子借書加判之。」（天文十二年正月二十七日条）などの記事がある。

『石山本願寺日記』清文堂、昭和五年。

平松令三編『真宗史料集成』第七巻、同朋社、昭和五十年十二月。

同右「下間氏系図」より抜粋。

——賴慶———融慶———賴資———賴純

——賴賑

「女子

18 この件については藤木英雄『蔭涼軒日録 室町禪林とその周辺』、そして、一九八七年、二〇四頁）に詳しい。

黒田紘一郎「都市図の機能と風景『上杉本洛中洛外屏風』」（前掲）一四四頁。

黒田日出男『謎解き 洛中洛外図』（前掲）九十九頁。

終章

室町後期から安土桃山時代は、文化の中心を上流が独占していた時代から、一般へと広く普及し中心が移動していく過渡期である。古い勢力が没落し、新興の勢力が台頭してきたこの時代は、やがて戦国時代から安土桃山時代の動乱へと移っていくが、定盛の子孫達は時代の大きな嵐のなかを生き残り、やがて江戸に移って徳川幕府の御用医師となつて栄えた。竹田家は時代のバランス感覚に優れ、柔軟性を持った一族であつたが、それは定盛の生き方にすでに見えている。

親長が定盛を「武家の輩」として一括りしたことで明白なように、身分へのこだわりはまだ非常に強い時代であつた。嘉吉三年六月の伏見宮家での中原康富の『論語』講釈を、定盛は障子の外の縁で聴いている。文明十一年三月の内裏の花見で、簀子に控え一句奏上でききたのは天皇の特別なお召があつたからである。実隆が日記に書いた「生涯の眉目未曾有の事か」が表しているように、定盛の身分でこのように天皇に近侍することは珍しいことであつた。

『竹田家譜』によれば、定盛の祖父と父が後円融天皇御不予に功績があつたとして左衛門督に叙されている。左衛門督は從四位下相当でありそれほど高い位階ではなかつたが、定盛にとつて幸いしたのは竹田家が藤原氏公季流に繋がる家であり、定盛自身も宮内卿（正四位下）に遇されていたことである。横川桂三は「竹田昭慶法印寿像讚」の中で、

昔尔の祖 千戸万戸の侯を奉じ、中華に遊びて親しく明朝の天子に見え、今吾公は四品五品の爵を襲い、扶桑より出でて特に日本の国王に奉る。華胄は藤原の姓を伝え、采邑は竹田荘を食す。（『竹田昭慶法印寿像讚』）

と書いたが、このことは五山の禪僧ら当時の一流の文化人との交際を容易に持ち得た理由の一つであったと思われる。もし定盛が一介の民間医に過ぎなかつたら、たとえ名医であつたとしても、天皇に長く近侍することなど許されなかつたであろう。

定盛は、医者としての技術の高さに加えて明晰な頭脳と諸芸に通じた博識で、室町幕府や内裏、公家社会の中に入り込んだ。豊かな経済力で薬や季節の美物を贈るなど、権勢に

対しての心配りを絶やさなかつた。そして一流の貴顕・文化人との交際を通じて和歌を詠み連歌の座に連なつた。といつても史料には定盛が歌の上手であつたという評価は見られない。定盛は漢籍が読めたと思われるが、五山禪僧の贈詩に答詩を作つたのかどうかは記録がなく疑問に感じる。謡や太鼓など芸能面の才能は豊であつた。定盛の謡は天皇はじめ周囲の人々を楽しませたようであるが、それとて際立つた才能と言う程ではなかつたと思われる。

しかし定盛が医業のかたわらで、文芸を心から楽しんでいた様子は充分に感じられる。定盛の文芸嗜好は能「善界」を作つたことで明らかであるが、その嗜好は晩年になつても変わらなかつた。文亀三年（八十三歳）には閔子齋の話を猿樂に作り、永正二年（八十五歳）には鞍馬で和歌会をし実隆の批評を仰いでいる。亡くなる前年（八十七歳）にもまだ医者として往診できる元気さを保ち、自邸では趣味三昧の生活をしていたことは、伏見宮邦高親王が、

哥いの音ハ定盛かもと候か、いつもかようニ遊候老狂もうら山しく候
と、定盛の趣味を「老狂」と評したことでも分かる。

上流の人々との交際の一方で、定盛は市中の新興勢力に対しても接点があつた。文明十三年、応仁の乱後初めの内裏猿樂が行なわれたが、これは定盛の「トリモチ」によるものであつた。この内裏猿樂は様々な身分の者を急速寄せ集めた手猿樂で、広い人脈を持つ定盛だからこそ取り持てたと言えよう。医者は貴顕の治療は相手の屋敷に往診するが、自宅では一般の病人も診ていた。「上杉本洛中洛外屏風」の瑞竹邸の前に並ぶ人々は、そいつた市井の人々である。その中から生まれた町衆と呼ばれる人々は連歌や能、茶の湯に親しみ、新しい文化層となつていった（注一）。人々の文芸への嗜好は身分の階層を超えて確実に高まつてきており、定盛の子の定祐も武家の歌合・歌会で多くの歌を残している。上流が中心であった古い文化が、広く一般に普及し新しい文化と変化していく過程には、その両者を結びつける存在がなければならない。医業のかたわらで文芸にも広く親しんだ定盛の存在はその意味で重要であり、変化の時代に現れるべくして現れた新興の文化人の先駆けであつたといえる。

終章注

¹ 鶴崎裕雄氏はこの時代の文化の特徴の一つに「下克上の文化」を挙げている。氏は「文化そ

のものが下克上の要素を顕著にもつっていた」とし、その要素のひとつが「身分をこえた文化の伝播」としている。鶴崎裕雄「戦国・織豊期の文化」『古文書の語る日本史』筑摩書房、一九八九年、四五三頁。

付

図

.

付

表

図1 大応派法系（略図）

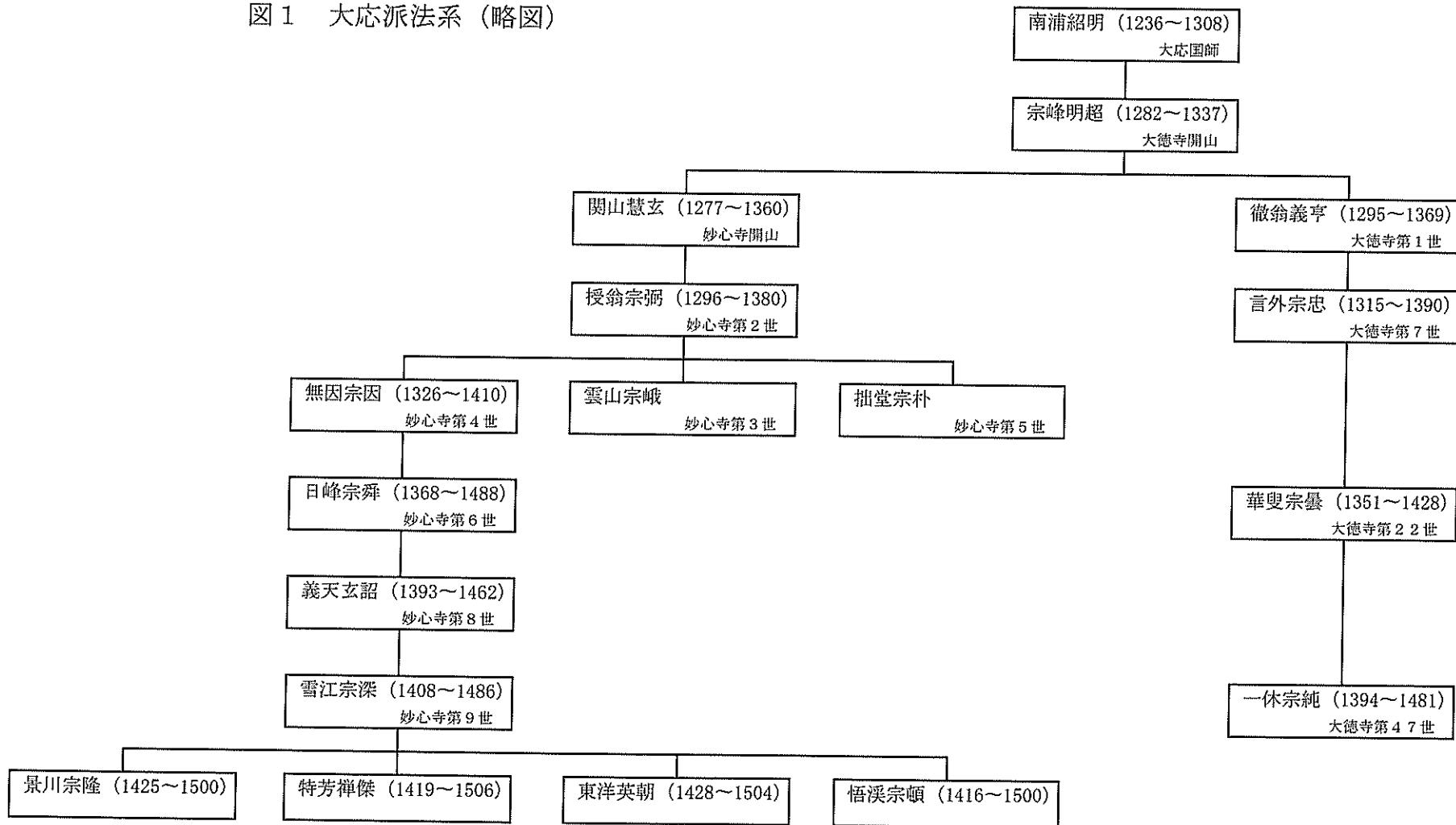
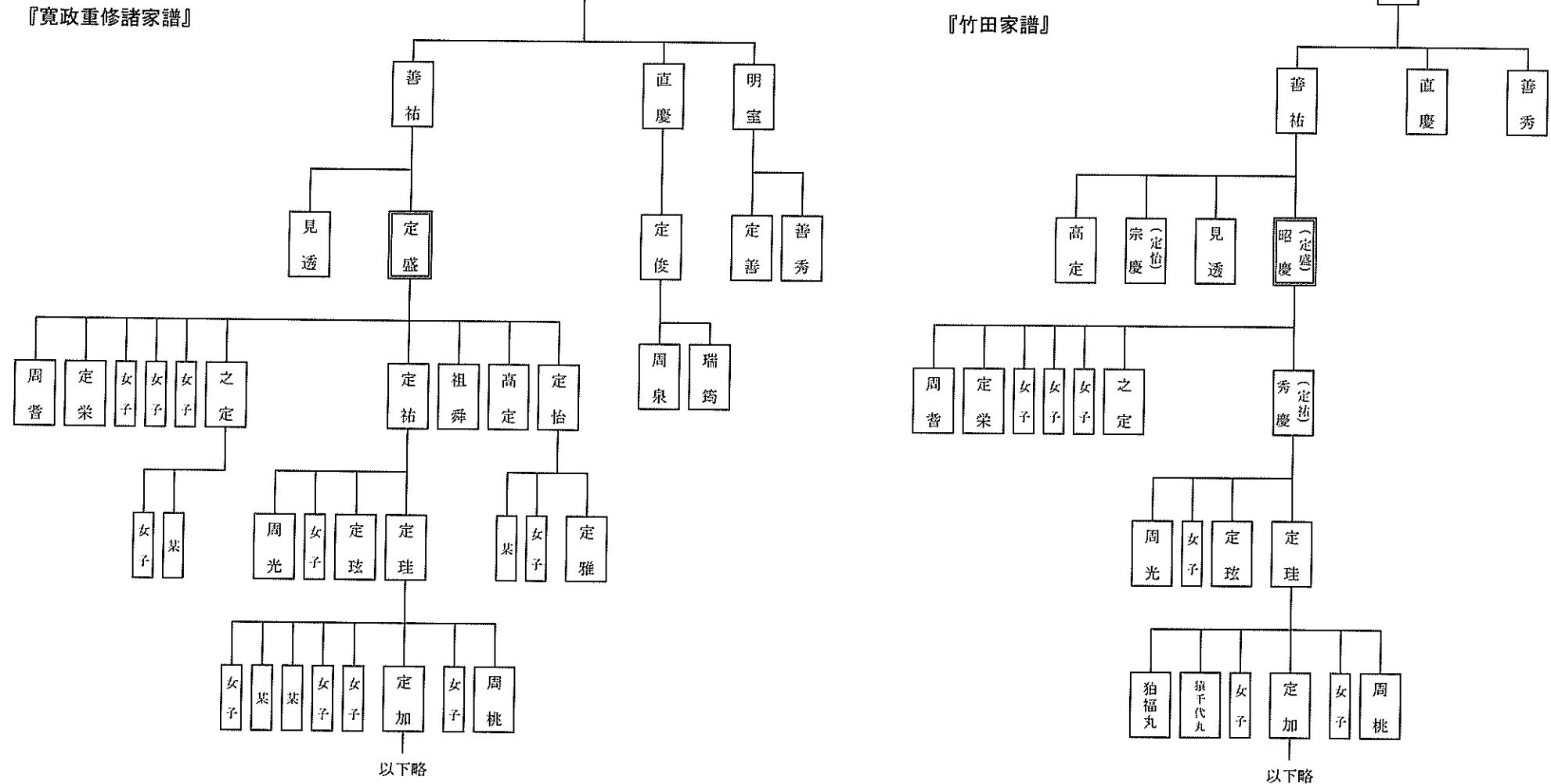


図2 竹田家系図（寛政重修諸家譜及び竹田家譜より筆者が作成した）



(図2の補足) 竹田定盛の子供について

『寛政重修諸家譜』には定盛の子として「定怡・高定・祖舜・定祐・之定・女子三名・定栄・周
著」をあげているが、一方『竹田家譜』では「秀慶^(注1)・之定・女子三名・定栄・周
著」を子とし、「見透^(注2)・宗慶^(注3)・高定」の三名は定盛の弟とする。両者は一致していらない。

『蔭涼軒日録』文明十八年十一月六日に「大慶寺住持者竹田法印息。東福寺宝幢庵内巣松軒祖舜
藏主也」と祖舜が定盛の子とある。また『実隆公記』明応五年十月晦日条には「薬師寺貞盛法印子」と
あり、また明応七年閏十月二十二日条にも「南都律僧薬師寺某医師定盛法印子也」と南都の律僧薬師寺が定
盛の子であるとしている。『御ゆとのゝ上の日記』延徳三年四月六日条に「たけた物へまいる御やと
まこひにまいる。子のこくろくぬんはしめてつれてまいる。」と極楽院が定盛の子としている。極楽
院は『寛政重修諸家譜』には極楽院月海とある。月舟寿桂『幻雲文集』の「竹田月海光照法印肖像」
(注4)には、月海光照法印を「明室淨眼令孫」「快翁宗俊第四子」とし、「南都律僧薬師寺円俊高定和尚壽像」
(注5)には「長子定怡。逃世而没関西。円俊者第二子。而光耀月海兄也。」と、第一子が定怡で、円
俊高定は第二子で月海の兄としている。月舟寿桂(一四六〇~一五三三)は定盛やその子と同時代
の人物であり、交際もあつたので、この記載が信頼できるものと考える。

定祐の弟妹が「之定・女子三名・定栄・周著」であることは、両家譜が一致している。之定につ
いては「竹田山城守 細川家家臣に相成候」するが詳細は不明である。定栄が瑞竹軒であることは
本文で述べた。周著については『鹿苑日録』明応八年四月二十九日条に「竹田法印來。献一緝。牛
黃円百粒。蓋質住院也。因曰。有季子今年六歳。」とし、翌年一月に周著が「周著」という名を付けて
いる。(注6)

以上から定盛には「定怡(宗慶)・高定(円俊、薬師寺)・祖舜(大慶寺)・定祐(秀慶、極楽院月
海光耀)・之定・女子三名・定栄(瑞竹軒)・周著」の男七名女三名の子女がいたことになる。長子
定怡については、近藤清石氏が

定慶家伝を能くし、法眼となる。義隆の招きに応じて山口に下向し御伽衆に列す。のと義長に
侍す。ついで京師に還る。名を定怡と改むと云う。子定誼。

定誼、初名は定雅、法橋となる。父と同じく山口に下り、義隆及び義長に仕へ、御伽衆に列す。
義長滅亡の後、毛利氏に仕ふ。子孫今に連綿せり。(注7)
と、定怡とその子定誼が大内氏御伽衆であったとしている。

次男高定は、「泉州堺医家竹田薬師院由緒書」(注8)には堺慶の子としており、円俊高定に至つて始
めて堺に居を移し竹田薬師院と称したとある。『実隆公記』文明七年十月十九日条に、堺慶が医道血
脈を相承したことが記されている。この時に堺慶の養子となつたと思われる。

補足注

1 秀慶を『竹田家譜』は昭慶嫡子定祐とする。文明十九年に父昭慶が義政の法諱を避けて定盛と改名した時に、秀慶も定祐と改めたと思われる。

2 見透については『竹田家譜』に「相知不申候」とする。

3 宗慶を『竹田家譜』は「定怡と実名相改申候」とする。やはり父にならって改名したと思われる。

4 『竹田家譜』には「定祐長子定珪自父肖像を描き南禪僧三題辭為作申候」とある。研医会図書館に「竹田月海光照法印肖像」および「竹田月海光照法印真讚并序」が残されている。

5 同じく月舟寿桂『幻雲文集』にある。

6 周著が明応三年（一四九四）の誕生とすると、その時父定盛は七十四歳となり、長子定怡と周著が同母とは考えらず、何人かの妻を持つていたと思われる。『御ゆとのゝ上の日記』明応五年十一月八日条に「たけた御るす事に。むめちよにおり二かう。御たる二つかはさるゝ。」、また同八年十月十七日条に「たけ田ほういんむめ千代つれて三色。二かもちてまいる。うたわせられておさか月三こんまいる。はんしゆもしこう。」とあり、梅千代が妻である可能性があるが、はつきりしない。

7 近藤清石『大内氏實錄』明治十八年二月。二七二頁

8 「泉州堺医家竹田薬師院由緒書」『堺市史』第四卷史料編第一、昭和五年六月。

図3 曼殊院藏「是害房繪」（『日本絵巻物全集』角川書店 昭和53年3月）



図4 上杉本洛中洛外図屏風 右隻 (『洛中洛外図大観 上杉本』 小学館 1987年7月)



竹田瑞竹

竹田法印（定珪）



表1 〈善界〉 演能記録（室町時代）

演能日時	出典	備考
文亀 3 9 19	実隆公記	幕府に於いて猿楽
永正 2 4 21	実隆公記紙背文書	幕府に於いて猿楽（観世小四郎、金春）
永正 9 6 29	葛原家文書	紀伊国伊都郡隅田莊葛原家献立注文（隅田八幡宮祭礼の大饗か？）
天文 3 4 10	言継卿記	近江途中祭礼能 日吉演能
天文 5 1 2	證如上人日記	石山本願寺年頭坊主能 ぜかい大夫了誓
天文 6 2 25	證如上人日記	石山本願寺 金剛大夫能
天文 6 8 26	鹿苑日録	北山神事猿楽
天文 7 1 2	證如上人日記	石山本願寺年頭能 ぜかい春藤大夫
天文 8 1 15	證如上人日記	石山本願寺 長命大夫演能
天文 9 1 15	證如上人日記	石山本願寺 春一大夫演能
天文 12 1 2	證如上人日記	石山本願寺年頭坊主能 ぜかい大夫了誓
天文 12 2 10	多聞院日記	薪能 是霧宮王
天文 12 2 21	證如上人日記	石山本願寺 観世大夫演能
天文 15 1 14	證如上人日記	石山本願寺 松尾是霧のあと春一大夫演能
天文 15 2 12	言継卿記	禁裏手猿楽（大夫は江州勢多山岡子、悉江州之衆）
天文 16 1 2	證如上人日記	石山本願寺年頭坊主能 ぜかい大夫了誓
天文 17 2 16	言継卿記	禁裏申沙汰（猿楽江州之小猿樂共也）
天文 19 3 15	多聞院日記	春日社頭法楽手猿樂能（江州森山ノ衆云々）
天文 20 10 8	證如上人日記	石山本願寺 春一大夫演能
天文 22 9 11	證如上人日記	石山本願寺 春一大夫演能
天文 23 1 10	證如上人日記	石山本願寺 春一大夫演能
天文 23 3 12	言継卿記	禁裏手猿樂野尻等演能（猿樂大夫河州遊佐内安見之子野尻満五郎十四才也）
弘治 2 2 12	言継卿記	禁裏手猿樂虎屋等演能（大夫立うりの虎屋云々、御稽古伊勢守衆也）
永祿 6 6 23	言継卿記	松尾神社御田植 八田大夫演能
永祿 10 6 24	言継卿記	松尾神社々頭能 八田大夫演能
永祿 11 1 26	言継卿記	西岡下津林神事猿楽（大夫八田也、五番有之）
永祿 11 6 24	言継卿記	松尾神社々頭能（大夫如例矢田沙汰之）

表2 竹田定盛年譜

典拠欄に用いた略号と文献の出典

- (蔭) 蔭涼軒日録（増補続史料大成）
(湯) 御ゆとのゝ上の日記（続群書類從完成会）
(北) 北野社家日記（続群書類從完成会）
(後) 後法興院記（続史料大成）
(実) 実隆公記（続群書類從完成会）
(大) 大乘院寺社雜事記（増補続史料大成）
(親) 親長卿記（増補史料大成）
(言) 言国卿記（史料纂集）
(蜷) 蜷川親元日記（續史料大成）
(雅) 雅久宿禰記（大日本史料）
(康) 康富記（増補史料大成）
(鹿) 鹿苑日錄（続群書類從完成会）
兼顯卿記（大日本古記録）
再昌草（桂宮本叢書私家集十二）
蔗軒日錄（大日本古記録）
常德院江州動座當時在陣衆著到（群書類從、雜部五百十一）
島隱魚唱（続群書類從卷第三百三十六）
文明記（薩藩旧記雜錄）
玉津島社法樂仮名題目百首和歌（続群書類從、卷二百八十五）
半陶文集（五山文学新集）
補菴京華統集、補菴京華新集（五山文学新集）

竹田定盛年譜

西暦	和暦	年	月・日	出来事	典拠	年齢	備考								
1470	文明	1464	寛正	1463	康正	1456	文安	1447	嘉吉	1443	応永	1421	竹田定盛誕生。(父菩提)	永正五年六月二〇日死亡記事より逆算 (寛)	
2		5		4		2		4		3		28			
12 26		3 24		11 16		5 26		9 4		8 30		6 24			
後花園法皇の臨終を診る。 義政が昭慶の諸芸の知識を 詮める。				足利義政により洛中の医師 六名に選ばれる。		『延寿類要』を著す。(法橋 初見)		康富が隼人の病を診る。 相談に訪れる。		隼人(布護)の病を診る。	伏見殿での中原康富の論語 講状に参加する。	参伏見殿、講狀述而篇、依風吹雨降、於 御座敷内被敷差延者也、予候障子内差 筵、雲客有俊朝臣、重賢朝臣已下清々被 候御座席、宮御方如例被重御覺了、医師 竹田富内卿、新発候御縁縁 ^{まづ} 丁、(康)	嘉吉2年 後土御門 天皇誕生		
亥刻許中御門中納言 ^{實連} 、 云々、予倒衣馳參、已御大事之體也、暫 清宮内卿明茂卿等參入、各御中風之由 可進御藥之由被仰之、御正念日失了、 :(親)(照珪は昭慶と思われる)				医師竹田宮内卿能芸弁説。當時是出群之 由被仰。尤彼龍光也。(謙)		春阿達和未快。仍自公方被召洛中諸医。 使病評之。法眼、松井少輔。竹田宮内卿。 清宮内卿、福富、松井宮内卿。(謙)	時康正丙子夏五念六日。法橋昭慶。謹達 『延寿類要』奥書			晴、向竹田宮内卿民部卿等許、布護病 事談之(康)	雨下、早朝向竹田宮内卿許井士伝民部卿 亭、布護病事談之、胤祐民部卿入來、 入夜竹田宮内卿性善入來、各取隼人脈 了、赤痢之脈、為難義之由申之(康)	後土御門 天皇誕生			
50		44		43		36		26		22					
			起る	応仁の乱	応仁元年	天皇即位	後土御門	寛正5年	康正元年	宝徳元年	嘉吉2年				
									実隆誕生	義政8代 將軍にな る					

1474	1473	1472
		文 明
		4
8. 14	1. 13	5. 28
大馬場で細川政国と喧嘩をする。	実隆邸での二十首興行に加わる	「玉津島社法樂仮名題目百首和歌」に一首、飛鳥井雅康邸で披講される。
天晴、早朝自竹園退出、源中納言、右衛門督等被來、竹田法印一樽携來、阿茶々來、一盞移刻、入夜二十首興行、出題政為朝臣、右金吾父子、樂邦、右蘭等來会、有披講、拾遺破宿（実）	天顏快晴、人日一段之祝詞萬幸々々、昭慶法印來（実）	晴詣飛鳥井陣屋、玉津嶋社法樂當座会也、冷泉大納言（尊）、新大納言（尊）、廣橋大納言（尊）、予、右衛門督（季春）、源中納言（季春）、滋野井前宰相中將（尊）、藤宰相（尊）、等、武家輩也、有披講、講師右兵衛督（康平）、今日為一段法樂事之間指置上首等予相計之、人々同心、講師杉原駿河守（昌）、也、（親）
飛鳥井雅康邸での歌会始 出席する。（法印初見）	前大乘院門跡経賀沒。	晴、朝間參番、未刻許右兵衛督雅康陣屋 会始也。（時月送顯書置、新大納言（尊）、予、 右衛門督（季春）、源中納言（尊）、權帥（尊）、滋 野井前宰相中將（尊）、藤宰相（季春）、政為朝 臣（尊）、兼頭（尊）、長興、宿弼等也、 此外武邊之輩、 大館刑部丞、小笠原民部、竹田法印（尊）、 武田中務大輔入道（尊）、杉原伊賀前司（實）、 同宏芸守（長）、 事主取重懷紙置文臺（入丸御影前）、説師新大納 言進寄召講師、杉原七郎進寄各講之、雲 客在之、家人在之、何不勤講師、不 審々々、公卿并政為朝臣歌合二反也、次 大飲、（親）
後聞今夕昭慶法印於犬馬場與右馬頭政 國有喧嘩之事云々、不可說々々々（実）	晴、朝間參番、未刻許右兵衛督雅康陣屋 会始也。（時月送顯書置、新大納言（尊）、予、 右衛門督（季春）、源中納言（尊）、權帥（尊）、滋 野井前宰相中將（尊）、藤宰相（季春）、政為朝 臣（尊）、兼頭（尊）、長興、宿弼等也、 此外武邊之輩、 大館刑部丞、小笠原民部、竹田法印（尊）、 武田中務大輔入道（尊）、杉原伊賀前司（實）、 同宏芸守（長）、 事主取重懷紙置文臺（入丸御影前）、説師新大納 言進寄召講師、杉原七郎進寄各講之、雲 客在之、家人在之、何不勤講師、不 審々々、公卿并政為朝臣歌合二反也、次 大飲、（親）	義尚9代 將軍にな る
54	53	52

文明							
1476				1475			
8				2 · 2	2 · 17	2 · 3	1 · 30
5 · 19	3 · 17	1 · 14	1 · 4	6 · 2	周防の邸で、実隆らと梅見の宴をする。歌廿	尊教親王御不例。重長と治療に加わる。	実隆邸で十首興行。酒樽を持参する。
尊教親王治療に参内。	尊教親王治療に参内。	実隆が参賀に訪れる。 堯慶法眼と実隆邸へ参賀に行く。	実隆、昭慶邸を訪れる。歌廿首興行あり。	晴、入風呂、僧侶崇徳行也、帰路之次向元慶宿所、庭梅見之処、勧一盞、滋野井右少將、昭慶法印等在座、一首詠之、及深更帰宅、沈醉不可説々々（実）	晴、左京大夫入道来、四辻宰相中将賀来、右大辨宰相、為廣朝臣等來、晚頭昭慶法印拂一樽來、當座十首興行、滋野井等來会、入夜盃酌有興（実）	二宮自今朝有御不例事、已及御難儀之由、 <small>竹田法印、日野、北小路殿等申之、上</small> 下仰天、人々群參、青蓮院尊応僧正天台摩羅被參御加持（親）	……其後向右中弁、藤宰相、烏丸、竹田法印、日野、北小路殿……其後帰宅（実）
暮程ニ竹田ニ宮御方御ミヤクニ被參了（言國）		晴早朝行水、燒香、看經、今日所々參賀、南御所、寶慶寺殿、北小路殿、連禪、萬松軒、大昌院、三西堂、圓、細川、畠山治部大輔、山名典厩、讃州、盧山寺赤松、伊勢、同母、昭慶法印等也、沈醉過法、及黄昏帰宅、（実）	今日不出仕聊休息、統惠論師、昭慶竹田法印、堯慶法眼等來（実）	晴、罷昭慶法印陣屋、少將同口統歌廿首有之、入夜源亞相、滋前相公等來臨、有講頌大飲、及天明帰家（実）	晴、罷昭慶法印陣屋、少將同口統歌廿首有之、入夜源亞相、滋前相公等來臨、有講頌大飲、及天明帰家（実）	晴、罷昭慶法印陣屋、少將同口統歌廿首有之、入夜源亞相、滋前相公等來臨、有講頌大飲、及天明帰家（実）	晴、左京大夫入道来、四辻宰相中将賀来、右大辨宰相、為廣朝臣等來、晚頭昭慶法印拂一樽來、當座十首興行、滋野井等來会、入夜盃酌有興（実）
56							55

1477							1476							
							文明							
9							8							
11 16	10 16	9 6	7 13	6 19	6 1	2 1	9 18	8 24	6 15	日野勝光没す。竹田昭慶によ る毒殺説が出る。	壬午、雨、左府題物自昨日以外増損、今 日已心乱食事等減之、至一昨日者、食事 勝手平日時云々、此間内乘事竹田法印、 清法眼兩人 <small>〔談合進之〕而一昨夕八日 竹田法印乘一妻一諸之、婦宿所成加減則 持來彼乘服用以後以外大事也、於今度 違例、万一有存命者、於子孫可停止医師 旨、已對諸人吐露言之處、已得減欲平癒 之間、彼法印惜其名、加毒由説途語遣、 雖然不知实否、（雅 10日余）</small>			
内裏へ鮓を進上。	内裏に鮓を進上。	内裏に鮓を進上。	義政病氣平癒につき、馬、太 刀を賜る。	内裏に活貝を進上。	内裏に鮓を進上。	内裏に鮓を進上。	内裏へ酒、折り詰め等を進上。	内裏へ酒、折り詰め等を進上。	内裏へ酒、折り詰め等を進上。	尊敦親王の青蓮院入室の御祝 に懽候する。	今日竹田に官御方青蓮院二御サタマリ ノ御礼ニ参也、御方ニテ御対面アリ、ツ イテナカラ御ミヤクニ参也、御酒波下 也、四辻・源大納言・民部卿・予、酒ノ シヤウハン也（言園）	雨下、參内、依言國朝臣相伝也、有一獻、 昭慶法印進上御垂折等、青蓮院准后 同伺候、右兵衛督雅康、実隆朝臣等下姿 候寶子、及大飲乱舞、無上下差異、不可 然歟（觀）	壬午、雨、左府題物自昨日以外増損、今 日已心乱食事等減之、至一昨日者、食事 勝手平日時云々、此間内乘事竹田法印、 清法眼兩人 <small>〔談合進之〕而一昨夕八日 竹田法印乘一妻一諸之、婦宿所成加減則 持來彼乘服用以後以外大事也、於今度 違例、万一有存命者、於子孫可停止医師 旨、已對諸人吐露言之處、已得減欲平癒 之間、彼法印惜其名、加毒由説途語遣、 雖然不知实否、（雅 10日余）</small>	
たけたまいらするとて。ゆきの御まなす へよりまいる。（湯）	たけたまいらするとて。ゆきの御まなす へよりまいる。（湯）	たけたまいらするとて。すへよりあか御 まなまいる。（湯）	たけたまいらするとて。すへよりあか御 まなまいる。（湯）	たけたまいらするとて。すへよりあか御 まなまいる。（湯）	たけたまいらするとて。すへよりあか御 まなまいる。（湯）	たけたまいらするとて。すへよりあか御 まなまいる。（湯）	戊寅、晴。早旦賀細河〔細川〕讚岐守・ 同兵部大輔・竹田法印等宿所出仕以後、 未龍向問、賀向者也。讚岐守成之所勞之 問、息赤九郎令對面者也。兵部大輔留守 間申置、竹田法印許馬一疋・太刀一腰持 向■者也、先公御病中紛骨之間表一段之礼所也。令對懇謝之。（兼頭卿記）	57	56					
る 応仁の乱 ほぼ鎮ま 11月	材 ふりこ （海月で 作った食													

ほういんの宮の御方へさきまいらす
る(湯)

月次弁財天法樂御樂。定盛も
聽聞し、馬追で謡と太鼓を仕
る。

へんさい天の御かく。……せうけい
も御かくちやうもんにまいり。めんたう
にてうたはせらる。(湯)

竹田法印チヤウモンニ祇候間
メシヲカレ、ウタイ・タイコ仕也。近比
面白云々、大酒在之、晚影ニインコンハ
テ了。(言国)

竹田法眼、高御ミヤクニ参也、御酒被下
了(言国)

竹田法印方御ミヤクニ参也、長橋局ニ
テ也、御酒被下也、予シヤクニテ也、源
大納言・民部卿任之。(言国)

竹田法印方ヨリ裏送タフ也、千香養月畢
湯也、先度於、禁裏ミヤクラトラスル間
也、仰ニヨンテ也。(言国)

御さたのてんかく事あり。つうけん寺殿
御まいり。たけたほういん。めんたう
にてうたはせらる。御さか月五こん御
ひしひしとまいる。めてたし。けふもた
んきあり。(湯)

竹田法印方御ミヤクニ参也、長橋局ニ
テ也、御酒被下也、予シヤクニテ也、源
大納言・民部卿任之。(言国)

竹田法印方ヨリ裏送タフ也、千香養月畢
湯也、先度於、禁裏ミヤクラトラスル間
也、仰ニヨンテ也。(言国)

御さたのてんかく事あり。つうけん寺殿
御まいり。たけたほういん。めんたう
にてうたはせらる。御さか月五こん御
ひしひしとまいる。めてたし。けふもた
んきあり。(湯)

竹田法印方ヨリ裏送タフ也、千香養月畢
湯也、先度於、禁裏ミヤクラトラスル間
也、仰ニヨンテ也。(言国)

御さたのてんかく事あり。つうけん寺殿
御まいり。たけたほういん。めんたう
にてうたはせらる。御さか月五こん御
ひしひしとまいる。めてたし。けふもた
んきあり。(湯)

竹田法印方ヨリ裏送タフ也、千香養月畢
湯也、先度於、禁裏ミヤクラトラスル間
也、仰ニヨンテ也。(言国)

御さたのてんかく事あり。つうけん寺殿
御まいり。たけたほういん。めんたう
にてうたはせらる。御さか月五こん御
ひしひしとまいる。めてたし。けふもた
んきあり。(湯)

竹田法印方ヨリ裏送タフ也、千香養月畢
湯也、先度於、禁裏ミヤ克拉トラスル間
也、仰ニヨンテ也。(言国)

御さたのてんかく事あり。つうけん寺殿
御まいり。たけたほういん。めんたう
にてうたはせらる。御さか月五こん御
ひしひしとまいる。めてたし。けふもた
んきあり。(湯)

内裏で花見の御兆子事あり。
お召により一句詠む。

三林詩講尺のあと、尊敦親王
方で宴。酒樽進上する。定盛
の美声に興あり。

内裏へ美物三種進上。

内裏へ魚一種を進上。

だけたまいらするとて。すゑよりかんま
いる。(湯)せつけいまい。はんしゆ所にてうたは
さひる。(湯)

番衆所で謡を披露。

だけたまいらするとて。すゑより御まな
二色まいる。(湯)せつけいまい。はんしゆ所にてうたは
さひる。(湯)

9・21 9・16 8・9 7・21 3・24

尊敦親王より折を賜る。内裏
へあか物を進上。二の宮の御かたへも御はらい。をり五か
うまい。せうけいにつかはさる。::
…たけたまいらするとてすゑよりあ
か物まいる。(湯)十九日より後土御門天皇御
不す。この日から定盛が治療
に加わる。けふもおなし御(よ)をりにて。御くすし
ともまいる。たけたぼういんもまいる。
(湯)

治療に参内。謡を披露。

けさもぼういんまいる。くいんをめてた
うてたふ。(湯)

治療の為に参内。

せうけいもまいる。しやうれん院御かち
に御まいり。おり□かう。三かまいら
る。せうけいにもたふ。(湯)この頃より定盛が後土御門
天皇の治療に専従するよう
になる。けふよりたけたぼうけん御くすりま
らす。(湯) (ぼういんの説(わ)か)半井明茂と丹波重長が後土
御門天皇の治療を辞退。禁裏自去月十九日御不す、此間御増氣、
從御風氣心氣云々、昭慶法印進御薬、成
長朝臣辭退云々 (晴)主上去月十八日より御惱也、半井二位并
重長齶斯不及了簡之由申聞、竹田參申
云々、御本複之所、令再発給藥御難義之
由重長申云々 (大 6日条)

漢薬を進上。

せうけいの御くわんやくまいらする。
(湯)
せうけいの御みやぐにまいる。御けんのよ
し申。(湯)

治療の為に参内。

あ
か
物
(赤魚?
小豆?)

5·
173·
173·
123·
62·
272·
222·
212·
172·
152·
14

内裏へみるを進上。

天皇快氣出御。褒美を賜る。
あと語あり。

治療の為に参内。

治療の為に参内。

治療の為に参内。

治療の為に参内し、このわた

治療の為に参内。

治療の為に参内。

治療の為に参内。

たけたまいらするとて。なかはしようみ
のをりまいる。(湯)けぶ御ゆそとめす。御ゆに入おども。せ
うけゐまいらせらする。御さか月やかで
まいる。せうけゐには御ほんに。うすこ
うはゐのしゆすたふ。御やくたぬいつれ
御所まいりてたふへき御きたなり。御ゆ
よりさきに御みやくにまいる。そのまゝ
しきうせらる。ながら井にはしる御た
ちたふ。みな／＼しつちやく申。……
せうけいもし／＼させられて。うたぬ
なとありて御ひし／＼と御めてたし。
(湯)

たけた御みやくにまいる。(湯)

せうけゐ御みやくにまいる。(湯)

たけた御みやくにまいる。(湯)

せうけゐ御みやくにまいる。(湯)

申。(湯)

申。(湯)

せうけいまい。けふ御みやくしあるな
きよし申。まつめてたし。(湯)なからい。せうけいまい。またいさゝ
か御みやくわろきよし申て。かわりたる
御くすりまいらする。(湯)せうけいまい。御みやくよきやうに
あんせん寺殿よりくわんれいまいらす
ると。こうはい五十まい。せうけい
に二十つかはさる。かたしけなきよし
申。(湯)

	1481		1480
		文明	
	13		12
	3 · 13	3 · 3	12 · 29 12 · 16 8 · 25
尋尊、松林院兼雅を竹田に診 昭慶のとりもちで内裏手猿 樂が行われる。昭慶の子も能 をする。	内裏へ美物一種進上。 勝仁親王元服の修礼の席で 謡を披露。	内裏へあか物を進上。 内裏より近江瓜を賜る	上落する。
夜二入五時分ニハシマル也、先ハヤシ物 ヲシ、其後口サル樂在之、竹田法印トリ モチニテスル也、竹田子モ仕也、御方御 所庭ニノタイヘヒロケラルゝ也、一獻在 之、伏見殿・御室・勅修寺宮御參アリ、 男祇候方々、源人納言・侍從中納言・民 部卿・予・資氏朝臣・元長・源富仲、猿 樂衆各召出、男衆シヤクニテ時と御酒夕 フ也、夜明テハテ畢、ノウ入破何ニ力十 番計仕丁、(音園)	大納言得業相語、兼雅僧正所學珍事也、 笠坊之薬も不合、松井之薬も不合、且又 兩人共以捨之、手も力も無之云々、予仰 早々令上落、竹田三可有對面之条可然旨 仰了。(大)	御ゆとのゝうへに御ひやうふたてゝ。大 かたそのきあり。めてたし。……せう けいめしてうたはせらるゝ。これもお り。御たるまいらする。(湯)	たけたまいらするとて。すべよりあか物 まい。(湯)
内、有御連歌去九日御祭句、同脇等被 続之、百句入夜事了、伏見殿、仁和寺宮、 勅修寺新宮等御參、今夜於宮御方昭慶息 以下賛々有手猿樂、拍子物、有其興、及 天明、(実) せうけぬ宮の御かたへをり。御たるまい る。御ひしへと御しやうくわんにてこ ちたく夜前もあくる。(湯)	61		60
【山科家礼記同日条にも記事あり】			

4 · 2
一条兼良
没す

安禅寺殿參内。竹田親子らを召して謡を披露させる。定盛に御ふく賜る。

……昨日ヨリ御所様ワシロニイサヽカ物御イテキアル也、先剣竹田法印召ミセラル、ト云々、クルシカラサル由申云々、昭慶に御酒被下由御物語在之、(言)國せうけぬ一昨日の御れぬにしこう。御みやくにもまいる。(湯)

たけたをや。もりとみなとめしてうたわせらるゝ。夜くるめて御ひし／＼なり。せうけいに宮の御かたの御ふくたふ。しつちやく申す。(湯)

……モリトミ「」タワセラル、也、竹田法印・同彦二郎メサルト「」他行夜三入参、ウタイマイ在之、……竹田二宮御方御小袖御服ウキリも被下也:(言国)

松林院僧正澄例大事也、松井法眼以下捨之間、令上落可見參竹田法印之由仰遣之了、……(太)

御てき物ありてせうけぬめ。(湯)

たけたまいらするかん。あか御まなすへよりまいる。(湯)

「竹田昭慶法印寿像讚」(補遺京華続集)

尋尊、松林院僧正を竹田に診せるよう勧める。
後土御門天皇のデキモノを診る。

内裏へ赤魚を進上。

後土御門天皇を診脈。

横川桂三が定盛寿像に讚を書く

御風けにて。せうけい御みやくにまいる。(湯)

たけた御みやくにまいる。(湯)

せうけい御みやくにまいる。(湯)

たけたまいらするかん。あるよりかひ二色。みるまいる。(湯)

たけたまいらするかん。あるよりかひ二色。みるまいる。(湯)

内裏へ雁を進上。

治療の為に参内。

後土御門天皇を診脈。

内裏へ貝種とみるを進上。

内裏へ雁を進上。

1484													1483	1482
文明														
16			15											14
6. 26	6. 25	4. 21	12. 29	11. 30	11. 5	10. 25	10. 14	9. 12	8. 30	8. 23	5. 8	4. 1	12. 28	10. 16
五百疋を賜る。 (湯)	瓜二両を賜る。	内裏へ午黄円を進上。	内裏へ漢葉を届ける。	御不す。召される。	内裏へ美物三種を進上。	後土御門天皇を脇脈。	内裏へ赤魚を進上。	後土御門天皇を診る。	内裏へ初雁を進上。	内裏へみるを進上。	竹田法印死亡。(尊?)	竹田法印死亡。(尊?)	内裏へ鱈を進上。	内裏へ鱈、アワビ、鱈を進上。
たけたまいらすとて。ゆきの御まなす へよりまいる。(湯)	たけたまいらすとて。するよりかん 二。かいあわ一折 ゆき五まいる。(湯)	たけたまいらすとて。すへよりみるの をりまいる。(湯)	たけたまいらすとて。すへよりはつか りまいる。(湯)	たけたまいらすとて。すへよりはつか りまいる。(湯)	たけたまいらすとて。すへよりはつか りまいる。(湯)	たけたまいらすとて。すへよりはつか りまいる。(湯)	たけたまいらすとて。すへよりはつか りまいる。(湯)	たけたまいらすとて。すへよりはつか りまいる。(湯)	たけたまいらすとて。すへよりはつか りまいる。(湯)	たけたまいらすとて。すへよりはつか りまいる。(湯)	竹田法印内蔵、医師附分上手也、不便、 近日父子共ニ達上意了、(大)	竹田法印内蔵、医師附分上手也、不便、 近日父子共ニ達上意了、(大)	たけたまいらすとて。すへよりみるの をりまいる。(湯)	たけたまいらすとて。すへよりみるの をりまいる。(湯)
侍従中納言より御うりのかこまいる。ひ むかしのとうふんとのよりも御うりま いる。…………ニ宮の御方へしゃうれ ん院殿よりまいる。三かたけたにつかは さる。(湯)	たけたに宮の御かた御けなりけにわた らせまして。めてたさとて五百疋たらぶ。	せうけいんふんよりのほりて御れいにま いる。こわうぶんまいらする。(湯)	三色まいる。(湯)	たけたまいらすとて。すゑよりひふつ たけたまいらすとて。すゑよりひふつ	陰、当番第一請取也、但依故障及晚參内、 卿御風氣云々、昭慶法師祇候、給御脉、 無殊御事云々、珍重々々、今夜候黒戸 (夷)	せうけい御くわんやくまいらすとて。(湯)	たけたまいらすとて。すゑよりひふつ たけたまいらすとて。すゑよりひふつ	あか御まなまいらすとて。たけた。(湯)	たけたまいらすとて。すゑよりひふつ たけたまいらすとて。すゑよりひふつ	あか御まなまいらすとて。御まいり。御くすりま いらすとて。(湯)	たけたまいらすとて。すゑよりひふつ たけたまいらすとて。すゑよりひふつ	64	63	62

10
1110
1010
910
810
79
169
159
11

内裏で花を立てる。

内裏へ鮎を進上。

内裏で花を立てる。

後土御門天皇を脇脈。

治療の為に参内。

治療の為に参内。

治療の為に参内。

昭慶の投票に効果あり。

治療の為に参内。

けふもほういんまい。あきみちに御な
物いたさる。ありのふにもおなし。
御やうのかみありむねも申いたす。御く
しをいたさる。けふはつよく御むつか
しくて。御かちにむりやう院まいら
る。(湯)

けさも御みやくにまいる。御ねつきひく
よし申。御くすりかけんしてまいる。
(湯)

けふもほういんまい。おなし御とをり
のよし申。御くすりかはりてまいる。
(湯)

たけたほうあんめして。御くわひんのは
なたてさせらる。しうんみんしんしゃ
うと。からのはちの物もちてまいる。
宮の御方。あんせん寺殿御まいりにて御
らんせらる。女はうたちへ花みまいら
せらるへきてつとゐまいりにくこ
んあり。ひしーとのみまいりてく
たし。(湯)

たけたほうあんめして。御たてはなたて
まなまい。(湯)

たけたほうあんめして。御たてはなたて
させらる。(湯)

64

文明

16

11 19	11 18	11 16	11 14	11 12	11 10	11 5	10 29	10 27	10 25	10 22	10 19	10 12
----------	----------	----------	----------	----------	----------	---------	----------	----------	----------	----------	----------	----------

治療の為に参内。	治療の為に参内。	勅定により周防を内裏に伴う。	治療の為に参内。									
----------	----------	----------------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------

せうけいまいる。(湯)	せおはしましてめてたし。(湯)	竹田すはふをつれでまいる。(湯) 及昏参内、御病体同篇之内聊御減氣 云々 今夜候黒戸 今朝竹田周防元慶依 勅定昭慶法印召具之参入、頃可請美目口 口、(実)	けふもおなし御しどり。ほういんまい る。(湯)	御むしけことのほか御むつかしくて、御 くすり色～まい。御こしいのかすも はけし。ほういんまい。(湯)	けふもほうゐんまい。(湯)	せうけいまいる。(湯)	ほういん夜に入でしう。(湯)	たけたまいる。(湯)	たけたまいる。(湯)	御葉云々、(後)	晴、御檜猶御同篇云々、此間竹田法印進 御葉云々、(後)	けふまで御がちおなし。又おこらせおは します。せうけいもまい。(湯)
-------------	-----------------	---	----------------------------	--	---------------	-------------	----------------	------------	------------	----------	--------------------------------	---------------------------------------

64

12 27	12 19	12 11	12 7	12 4	11 28	11 25	11 23	11 22	11 20
----------	----------	----------	---------	---------	----------	----------	----------	----------	----------

周防が昭慶の代診で後土御門天皇を診る。治療の為に参内。

治療の為に参内。

治療の為に参内。

治療の為に参内。

後土御門天皇本復の盃事に召され、謡を披露

内裏で花を立てる。

内裏内々の本復祝で謡披露する。酒肴を届ける。

内裏で花を立てる。

内々のおとこまいる。女中御てうし事申された。たけたぼうふんおり三かう。二かまいらする。(湯)

晴、今日御不す之後女中以下珍重之由申入之。進御兆子云々、仍一桶兩種進上之、近臣大略參集、昭慶法印以下地下美声有其興、及深更、天酌拌領之後雖未終事退出了。干時三更之後也、時宜快然、珍重々々(実)

せうけいめい。御花ひんの花たてさせらるゝ。(湯)

せうけいめい。御ゆかけそと御さだり。御ゆかげそと御ゆに入。せうけい御せんし物まいりて御ゆに入。……せうけい夕かた御みやくにまい。くろと御ひさしにて一たぶ。けふのめてさてと。御ほん。かうは。一千疋のおりかみたぶ。かしこまり申。(湯)

内裏より酒肴を賜る。診脈に伺候し、褒美の品と一千疋を賜る。後土御門天皇を診脈に伺候し、御前で歌舞披露

ほういん(さう)あしあふことありて。御みやくにけんけいまい。御くすりひ事にまいる。めてたし。(湯)

ほういんまいる。(湯)

竹田ほういんまいる。御くすりひ事にまいる。めうれん寺より三色一かまい。いよ殿より御かゆなとまいりて。御ひしくと御さか月まいる。めうれん寺もしこう。せうけいもめして。もりとみなとこうたぶ。(湯)

ほういん(さう)あしあふことありて。御みやくにけんけいまい。御くすりひ事にまいる。めうれん寺より三色一かまい。いよ殿より御かゆなとまいりて。御ひしくと御さか月まいる。めうれん寺もしこう。せうけいもめして。もりとみなとこうたぶ。(湯)

文明												
1486						1485						
18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	
8・13	8・9	8・5	7・22	7・17	7・12	4・26	2・晦日	1・元旦	閏3・19	3・13	2・17	
治療の為に参内。	治療の為に参内。	後土御門天皇を診る。	定盛、内裏へ挨拶に参上。天皇を診脈し、御前で盃を賜る。	桂菴玄樹「送大医竹田公帰京師詩」を詠む。	内裏へ魚一種を進上。	定盛、堺へ下向。	定盛、鹿児島を立ち京へ向かう。	桂菴庵を訪れる。桂菴が元旦の漢詩を贈る。	忠昌様御心地、諸医師療治被申候へ共、其験なきに依面、京都被申登候而、公武の御意を被受、竹田之法印を被申下之間、去壬午三月十九日ニ鹿児島江下着す（文明記）	実隆が内裏で『延壽類要』を進読。	忠昌様御心地、諸医師療治被申候へ共、其験なきに依面、京都被申登候而、公武の御意を被受、竹田之法印を被申下之間、去壬午三月十九日ニ鹿児島江下着す（文明記）	忠昌様御心地、諸医師療治被申候へ共、其験なきに依面、京都被申登候而、公武の御意を被受、竹田之法印を被申下之間、去壬午三月十九日ニ鹿児島江下着す（文明記）
夕かたほどより御もうと <small>(に)</small> いらせおはしまして。せうけいめして御みやくにまいる。御くすりたひまいる。 (湯)	せうけい御みやくにまいる。なをなを御けんのよし申。(湯)	たけた御みやくにまいる。くーんたぶ。 (湯)	たけた御みやくにまいる。(湯)	竹田法印昭慶種一荷□魚一折螺一折送之、則招亞相、滋野井等々俱相伴、基綱卿同前、(庚)	……今日予於御前延壽類要少々説之、御不審□粗申入……(庚)	忠昌様御心地、諸医師療治被申候へ共、其験なきに依面、京都被申登候而、公武の御意を被受、竹田之法印を被申下之間、去壬午三月十九日ニ鹿児島江下着す（文明記）	忠昌様御心地、諸医師療治被申候へ共、其験なきに依面、京都被申登候而、公武の御意を被受、竹田之法印を被申下之間、去壬午三月十九日ニ鹿児島江下着す（文明記）	忠昌様御心地、諸医師療治被申候へ共、其験なきに依面、京都被申登候而、公武の御意を被受、竹田之法印を被申下之間、去壬午三月十九日ニ鹿児島江下着す（文明記）	忠昌様御心地、諸医師療治被申候へ共、其験なきに依面、京都被申登候而、公武の御意を被受、竹田之法印を被申下之間、去壬午三月十九日ニ鹿児島江下着す（文明記）	忠昌様御心地、諸医師療治被申候へ共、其験なきに依面、京都被申登候而、公武の御意を被受、竹田之法印を被申下之間、去壬午三月十九日ニ鹿児島江下着す（文明記）	忠昌様御心地、諸医師療治被申候へ共、其験なきに依面、京都被申登候而、公武の御意を被受、竹田之法印を被申下之間、去壬午三月十九日ニ鹿児島江下着す（文明記）	
66	65											

文明									
長享					文明				
元					19				
12 30	閏 11 14	11 24	11 19	10 23	9 21	9 12	度中	文明 19 年	4 26
内裏へ魚二種を進上。	後土御門天皇を貽脈。	後土御門天皇を貽脈。	内裏へふり一を進上。	嘉樂門院に菴を進上。	尊敷親王を貽脈。	先例に習い義尚の出陣に必勝円、如意丸を獻じる。法眼(堺慶か)は義尚江州勤座に加わる。	義尚平憲により褒美を賜る。	内裏へみるを進上。	内裏へみるを進上。
たけたまいる。二宮の御かたの御ちの物 みまいらせ候。(湯)	たけたまいる。御くすりやかてまいる。 (湯)	たけたまいる。御まな一色すへ よりまいる。(湯)	たけたまいる。御みやくにまいる。いさゝか御か さけのよし申て御くすりまいる。(湯)	ひんかしのとうふんとの御ちひやうお こりて。御ことをそんする。たけたしけ なかまいる。御くすりともまいりてやう くと御心いてきさせおはします。めて たしヽ。(湯)	たけたまいる。すへよりふり一 まいる。(湯)	或人語云、相公御出陣時 法眼獻必勝 円、蓋先例如此。竟被召見後陳、其後其 爺竹田法印令參陣、獻如意丸。是亦先例 也。(膳 10月7日条)	長享元年九月十二日、常徳院殿様江州御 勤座當時在陣衆著到………御医 師 上池院 竹田法眼 祐乗坊……… 宿老ハ馬上之御供也、御所様之御 出、其御跡医者井博士之者、同朋衆、御 牛飼童衆などもまいる也。(常徳院江州 勤座當時在陣衆著到)	文明十九年、義政の法名に慶の字あるに より、名を定盛とあらたむ。恩恵みな慶 の字を除く。(寛永諸家譜)	たけたよりはつみるまいる。(湯)
就室町殿御不例平憲………竹田法印。 同法眼。上池院 祐乗坊。亦各賜御服一 領云々。(膳)	就室町殿御不例平憲………竹田法印。 同法眼。上池院 祐乗坊。亦各賜御服一 領云々。(膳)	たけたまいる。二宮の御かたの御ちの物 みまいらせ候。(湯)	たけたまいる。二宮の御かたの御ちの物 みまいらせ候。(湯)						

治療の為に参内。

尊敷親王を貽脈。

尊敷親王不例に召されるが
遅いので重貴が召される。定
盛は夕方に参上。

7・4

治療に参内する。折酒博を
賜る

7・1

御不す。定盛を召す。

6・30

内裏へみるを進上。

6・13

内裏へ海藻を進上。

6・6

義尚、痢病を患う。定盛らを
召す。

5・26

内裏へ海棠の枝を進上。

5・4

後土御門天皇を貽脈。

4・26

内裏へ鯉を進上。

2・8

たけ田まいらするとして。すへよりかいた
まなのをけまいる。(湯)

(湯)

(湯)

たけだまいらするとして。すゑよりかいそ
うの枝まいり。(湯)

(湯)

室町殿御病難義之間、重長朝臣、竹田
法印等今日被召下之云々、驚仔者也(夷)

たけだまいらするとして。すゑよりかいそ
う一折まいり。(湯)

(湯)

すゑよりたけだまいらするとしてみる一
をりまいり。(湯)

タかたほどよりふと御もうへにてた
けたぼういんめす。御かさけのよし申。
御くすりまいる。たけたぼういん
じ(三)かう。一かつかはさる。……
ほういんまたまいりて。御くすりかわり
てまいらする。をなし御とをりのよし
申。(湯)

御もうへけさもおなし御とをりにて
あり。……いやう花院よりをり五か
う。御たる三かまいる。たけたぼうい
んじ(三)かう。一かつかはさる。……
ほういんまたまいりて。御くすりかわり
てまいらする。をなし御とをりのよし
申。(湯)

二宮の御かたこれも御もうへにてふ
となる。たけたねそくてしまけなかめす。
御ことをそんして御きもつふし出。され
ともしけなかしこうにて御とりなをし
あるやうにてまつめてたし。タかたぼう
いんまいりて御みやくとりまいらする。
一昨日より御風又入たるよし申て。御く
すりかへてまいらする。二の宮あか月ま
た御ことそんする。しけなかいそきめ
す。(湯)

ほういんおみやくにまいり。(湯)

けふも御みやくにまいり。(湯)

長章

3

5・25

返礼に松梅院を訪ね、牛玉円五百粒持参。

竹田法印来札、殊酒梅一・牛玉円五百粒持参、有酒也。(北)

禅予より南御所よりの酒樽、折を定盛に届く。(産後薬の札)

天氣殊勝、今日竹田法印方へ、自南御所被下候御樽折三合・天野一荷遣之、返事在之、産後薬送之。(北)

相国寺雲頂院集鶴都寺を脇脈。松梅院へ薬を届ける

齊前遣鶴都寺於竹田法印宅。先以出管詣其往。対面取脈云。老病也。必与藥云々。(篤)

自竹田法印方來也。(北)

義熙(義尚)の没時、定盛は病で不參と祐乘坊が語る。

祐乘坊來談悅山居士御病中之事。重長。兼安。清侍従。祐乘坊。上池院相談。進上藥。竹田法印称病不參也。(篤)

義政病む。定盛ほか諸医を参考集。

自調阿一行到来。相公昨夜五鼓刻御不例、乃召上池院取御脈云々。上池院。清侍従・重永・竹田法印。……(謙) 13 日卷

後土御門天皇御前で和剤方指南を進講。(全六回)

一日おほせられ候つたけたんき、あす九の時ふんにまいり候へんすると申候、かまへて〜御しきう候へく候よし申じて候、またゆめ〜しく候へともよそよりまいり候ほどにまいらせられ候(実 紙背)

たけたほういんに。わざゐほつをよませられてきこしめす。宮の御かた。ふしみ殿も御まいり。小御所にてあり。はて、御てうしいて、おとこたちにもたぶ。(湯)

天晴 午時参内、和剤方指南竹田法印定盛講之、於小御所落聞有此事、源大納言下官 滋野井中納言 民部卿 大貳 以量朝臣等祇候、今日先序表也、計也、事了被下一聲 親王御方 式部卿富等同參給、又於黒戸北面壇内小預藏鵠、見物有興、及晚退出。(美)

和剤方指南を進講。

天晴 今日和剤方指南談義也、仍参入、伏見殿、仁和寺宮、青蓮院宮、梶井宮等参給(実) わざゐほうのたむきあり。宮の御かたなる。ふしみとの。仁わ寺の宮。しゃうれんの宮。から井殿など御まいり。(湯)

義尚没す

長草

3

5・9

義政の父に参上。進講は延期となる。

今日和剤指南講尺也、但定盛法印就東山殿御父参候了、可隨躰之由有其沙汰、仍暫祇候、於常御所庇御雜談、被下一盞、講尺延引之由治定之間退出、(夷)

和剤方指南を進講

わざぬほうのたんきにてふしみ殿御まいり。めうほう院殿れんきも御まいり。御むろ御所。くわん御所もけふもなる。たんきのゝち。せんにて御さか月まいる。御ひしもまいる。御れん歌ふと御さなじて。ふくらむまでありて。……(湯)

わさいほうのたんきあり。(湯)

貞盛法印和剤指南講尺 (夷)

今日竹田法印方より博一荷・薬鮓・柑子被送也、即南御所様へ除鮓進上、(北)

今日和剤指南講尺結願云々、可參候之由思給廻、僕等故障之間不參(夷)たけたわさいほうのたんきけふまで申。……(湯)

けきたけたの子のそつをめして。御くすりまいらする。(湯)

天氣殊勝、竹田法印方へ丹瓜一荷遺之、(北)

二そん院まいらるゝ。御たいめんあり。

たけたにさかうのへそつかはさるゝ(湯)
たけた御れるにしふ。五わうゑん五か
ゐまいらする。(湯)

たけ田まいらするとてかんまいる。(湯)

二尊院より麝香の臍を賜る。
禪予より丹瓜が届く。

内裏に午黄円を進上。

内裏へ蜜柑を進上。

後土御門天皇を脇脤。
内裏へ鮓を進上。

たけ田まいらするといたくて。たけ田におほせらるゝ。つけ御くすりまいらする。
(湯)

たけ田まいらするとい。すへよりゆきの
御まな一折まいる。(湯)

69

												1490	1489
												延徳	
												2	元
8 · 6	8 · 1	5 · 1	3 · 2	2 · 23	1 · 16		1 · 15					1 · 14	12 · 25
内裏へ美物、柳樽を進上。 御不す。定盛に嘔吐の薬を仰 せ付けられる。舜藏主が診脈 に伺候し、薬を届ける。												(湯)	
内裏へ美物、柳樽を進上。 御不す。定盛に嘔吐の薬を仰 せ付けられる。舜藏主が診脈 に伺候し、薬を届ける。												たけたひふつ五色。やなき十かまいる。 とく大寺へ御まな三色つかはさる。	
内裏へ美物、柳樽を進上。 御不す。定盛に嘔吐の薬を仰 せ付けられる。舜藏主が診脈 に伺候し、薬を届ける。												(湯)	
内裏へ美物、柳樽を進上。 御不す。定盛に嘔吐の薬を仰 せ付けられる。舜藏主が診脈 に伺候し、薬を届ける。												……參内則參御前之處、御風氣自昨日 以外也、御吐却一向無御食政之由被仰 下、曾以不存知驚存之由申入之、敷刻紙 候、小時退出、月下源大納言來會、節會 并著睡作法等於南庭邊相談了、及深更御 吐却猶甚之間、御藥事被仰道竹田法印之 處、一種又進上之、至曉更不就寢、御所 之儀奉伺聞者也、鶴鳴時分聊御吐却間斷 之間休息了。(矣)	
内裏へ美物、柳樽を進上。 御不す。定盛に嘔吐の薬を仰 せ付けられる。舜藏主が診脈 に伺候し、薬を届ける。												よへより御かさけの御心にて。しゆんさ うす御みやくにまいりて。御くすりまい る。(湯)	
内裏へ美物、柳樽を進上。 御不す。定盛に嘔吐の薬を仰 せ付けられる。舜藏主が診脈 に伺候し、薬を届ける。												けさよりなを御むつかしくて。ほういん もまいる。あすのせちえにしゆつ御い かゝにて。おとろきともまいらする。 (湯)	
内裏へ美物、柳樽を進上。 御不す。定盛に嘔吐の薬を仰 せ付けられる。舜藏主が診脈 に伺候し、薬を届ける。												今日修正牛玉並卷數進之所と事、次第不 同也。御所様御卷數、牛玉、同大御所 様同、上様同、……竹内御門跡 以目代進上也。竹田法印同、同周防殿 同、……(北)	
内裏へ美物、柳樽を進上。 御不す。定盛に嘔吐の薬を仰 せ付けられる。舜藏主が診脈 に伺候し、薬を届ける。												如爾之儀等則參御前申入之処、御不例今 日快然也、定盛法印高名也、……(矣)	
内裏へ美物、柳樽を進上。 御不す。定盛に嘔吐の薬を仰 せ付けられる。舜藏主が診脈 に伺候し、薬を届ける。												ちと御かさけにて。たけたほういんまい る。御くすりいろ／＼まいる。(湯)	
内裏へ美物、柳樽を進上。 御不す。定盛に嘔吐の薬を仰 せ付けられる。舜藏主が診脈 に伺候し、薬を届ける。												たけたまいらするとて。すへよりしろ御 まなのをけまいる。(湯)	
内裏へ美物、柳樽を進上。 御不す。定盛に嘔吐の薬を仰 せ付けられる。舜藏主が診脈 に伺候し、薬を届ける。												今日自金臺寺紫竹一束到来、同竹田方へ 遣、(北)	
内裏へ美物、柳樽を進上。 御不す。定盛に嘔吐の薬を仰 せ付けられる。舜藏主が診脈 に伺候し、薬を届ける。												たけたほういんすわの御あけさむにい る。すはもたせてまいる。(湯)	
内裏へ美物、柳樽を進上。 御不す。定盛に嘔吐の薬を仰 せ付けられる。舜藏主が診脈 に伺候し、薬を届ける。												1 · 7 義政没す	70
内裏へ美物、柳樽を進上。 御不す。定盛に嘔吐の薬を仰 せ付けられる。舜藏主が診脈 に伺候し、薬を届ける。												1 · 7 義政没す	69
7 · 5	10 · 代	将軍にな る											

延徳

2

閏8・25

内裏へ鮭を進上。

たけたまいらするとい。すへよりもおくれする。(湯)

し物まいる。(湯)

内裏へ漢夷を進上。

義視に針治療をする。

大御所様頃日有御雜熱太煩脳。今日竹田法印用針。依之御煩脳少止矣云々。(醫)

後土御門天皇を診て薬を処方する。尊教親王に鮭を進上。

たけたほうあんまい。ちと御むしけにて御くすりまいらする。あか御まな二宮の御かたへまい。(湯)

後土御門天皇に薬を処方する。

たけたまいりて。ちと御むしけにて御くすりまいする。(湯)

治療のために参内。

たけた御みやくにまいる。(湯)

義視の主治医を解任される。

入道准后御所已竹田法印併恩脈捨申由

其沙汰聞、今日遣狀於竹田法印相學之、不捨申由有誓文、又條と無誤旨有返答、

26日条
自去月廿五日被改医者、元竹田法印、今上池院進内薬、江州百姓進付薬云々、件田夫安野下人縁者云々、(後) 12月7日条

入道准后御所已竹田法印併恩脈捨申由其沙汰聞、今日遣狀於竹田法印相學之、不捨申由有誓文、又條と無誤旨有返答、

松井戸松井田舎人等被召云々、近江国手原住人農人助其參入云々、阿野下人シウト也ト云々、傍題云々(雅)

安禅寺親心尼、病あり。薬を進上。

こよひ宮の御かたあもし御所へふとなしまいらせらるゝ。御ともに大す御まいりやかてまいる。あもし御所昨日の御くすりにて御けんなるに。よへよりもとのことく御大事にて。たけた御くすりをまいるよし御申。(湯)

御むしけにてしゆんさうすめす。御くすりやかてまいる。あもし御所昨日の御くすりにて御けんなるに。よへよりもとのことく御大事にて。たけた御くすりをまいるよし御申。(湯)

願文と円鏡を北野社に奉納。

自竹田法印願文 同円鏡可奉納由使在之
(北)

参内に葉室光忠の口利きがあつたことを美隆に話す。

……醫師大慶寺舜藏主貞盛法印、参入、御脉御減氣之由申之、尤珍重々々、就中達准后高聽者也、所詮如先々可被召仕之由以新中納言被申之、尤可然事也、併叡慮懇切御事也、委旨難述筆端矣（寒）

祖舜（定盛の子）が、定盛の参内を許される。

たけたほうゐん下の御所の御もうきにつきて。「」」つありてしゆつし「」ぬにつきぐむろまちとのへ御申ありて。くるしからぬにてめす。しうちやくかきりな□。（湯）

去五日竹田法印願書奉納之處、昨日七日達本意、即參、内之由在之、誠神威嚴重由、難有者也、願書文言殊勝云々（北8日）竹田法印今朝來臨、牛黃円式百粒隨身、在京之間不能見參者也（北）

昨日竹田法印江天野一荷・百疋持而罷出也、雪果同道種々酒在之、先日礼之也

（北） 14日条

竹田法印所賀國石川郡米光村内西方事為御療治之質所被預下法印定盛……（宣秀卿記）

たけたほうゐん御れゐにしう。（湯）

たけた物へまいる御やうせとまひにまいる。子のこくみんはしめてつれてまいる。（湯）

たけた五わうせいしんぶんまいらする。み中へ御ごたるはなむけことさら御さたあり。（湯）

しゃうれん院の宮御もう／＼にて御やうやかてとてなる。夜に入て御むしけにて。御くすしめすにたきやうとてしうせず。（湯）

ちと御心わろきによりこくらくるんめして御くすりまいる。一宮の御型も御みやくといせひる。御おこりけのよし申て御くすりまいらする。御やく代をたふ。（湯） 22日条

禪予より天野酒・礼金が届く。禪予に牛黃円を贈る。

定盛の功を賞し、領地を預かる。

内裏へ新年の挨拶に伺候。内裏よりくみを賜わる。

内裏へ地方下向の挨拶に祇候。極楽院（定盛の子）を同道。内裏へ牛黃清心円を進上。下向の戦に酒樽を賜る。

青蓮院宮御不例。定盛を召されが他行中で祇候できず。翌日に極楽院が祇候。

延徳

3

内裏へみるを進上。

たけ田まいらするとてすへよりみ□ま
いる。(湯)

帰京の挨拶に内裏に伺候。盃
を賜う。

たけたぼうゐんぬ中よりのほりとて。御
宮けに五かう。いなかの御たる「かまい
らする。御たいめんありて。三三二ん御さ
か月まい。宮の御かたもなる三三二ん御さ
めに宮の御かたのさか月たぶ。御しやく
も御とりあり。女ほつたちもせう／＼御
さふらひあり。しうちやくかしまり色
くに申。(湯)

内裏へなか、活貢を進上。

たけたなか一をり。いきかぬまいらす
る。(湯)

なか(長
い魚?)

禪子を訪れる、牛黃圓、香薷
散を持参。

今日竹田法印為礼來臨、牛黃圓百粒・香
薷散百疋持來、他行間即被歸云々(北)

内裏へ伺候。

たけたぼうゐんまいりてくこんたぶ。
(湯)

御不許、召される。

よへより御もう／＼にてたけためす。
よひ御むつかしくわたらします。(湯)

御不許、榎葉院と共に脇派に
參内。

及晚參内、依當番也。自昨日十五日晚天
事也、朝御蟲氣云々、驚存之由申入之、
則參三間底、先之貞盛法印相謁、於黒戸
南落間一聲敷、御不例之様相尋之處、無
殊御事由申之、先以珍重々々、入夜又參
御前、數刻御雜談、御不例之氣指而雖無
御煩、猶非無謹慎者也。今夜當番候黒戸
(寒)

けさまも御くすし兩人まいる。御くすりか
へてまいらする。(湯)

天陰、及晚著直衣參内、則參御前、御不
例同篇御事也。今日御病兩度遅云々、如
今者不日御平癒不能左右、珍重々々、小
時退出之次參伏見殿、彼母儀南御方御病
病、一両日以貞盛法印薦仰減氣云々、其
間事等訪申了、黄昏退出(寒)
ほうゐんまいる。御りとうする御くすり
まいらする。(湯)

71

1492		1491
		延徳
4		3
1. 27	1. 11	11. 12
御土御門天皇を診脈。 写を始める。	松梅院禪予、『延寿類要』の書	内裏に酒を三荷持參。〔勝仁〕 親王沙汰の田楽事あり。)
72	延寿類要今日書初也 (北)	内裏へいりさんせう (煎山椒 か) を進上する。
		女房達の田楽申沙汰で歸を披 露
		御礼に実隆邸を訪れる、酒な ど持參。興あり。
		実隆、「薩摩下向路次日記」の 跋を書く。
		定盛に参陣すべき旨奉書あ り。
		御禮に実隆邸を訪れる、酒な ど持參。興あり。
		実隆、「薩摩下向路次日記」の 跋を書く。
		未刻計参内、守光番代也、今日御不例大 略御本復 貞盛法印參上、御脉無子細之 由申之 珍重々々 (夷)
		けふもたけたほうゐんまいる。 (湯) けさもちと御けんの御ふん。ほうゐんま いる。又べらの御くすりをまいらする。 (湯)
		今朝梅龍軒來臨、法印方へ可参陣之由奉 書□成候、如何様儀候哉、妙法院へ内状 事被申候間遣之者也、(北)
		……貞盛法印薩摩下向路次日記仮名、跋 書写之遣丁 (夷)
		天晴 時雨及晚濺 貞盛法印来、南酒一 荷 食籠土器物等持來、不慮之芳惠也、 勧數盃 滋野井在座、清談 美声等有興、 頗酩酊、(夷)
		たけたほうゐんいりさんせうまいらす る。(湯)
		女はうたちのんかた申御きた。御かわ らけの物とともに御てうしともまいる。 かめ千代めしてうたわせらるゝ。たけ たほうゐんもまいりてうたゐなとして。 御ひし／＼にて五こんまいる。二宮の御 方なる。御れう所よりはしめてまいると て。御かはらけの物にて御たるものたせら るゝ。御ながら一かうまいる。(湯)
		御かたの御連歌にてなる。はてゝ宮の御 かたでんかく事御沙汰にて……ち やうせいほうゐん三かまいらせてしま う。しふたゆふめしてうたふ……(湯)
		たけた御みやくにまいる。(湯)

												明応	延徳
												元	4
9・5	9・2	9・1	8・30	8・28	8・27	8・26	8・25	8・24	8・10	7・19	5・30		
治療のために参内。	内裏へ歸を進上。	治療のために参内。	治療のために参内。	治療のために参内。	治療のために参内。	治療のために参内。	治療のために参内。	御土御門天皇を貽脈。	北野月次連歌会に出席。	幕府家臣国分、定盛の申事に返事をする。	典侍庭田朝子の病篤く、召される。	尊親王御不例で召される。	
櫻葉院													
このあか月新大すけ殿御ことをそんす る。御きやうてんありて。たけたいそき めす。御みやくわろきよ。 (湯)	今日竹田法印月次罷出、発句当座被申 問、不及遠慮如沙汰也 (北)	今日国分御陣へ進也、竹法申事在之、種 と御返事在之 (北)	二宮の御方御むしけにてなる。たけため す。御おこりけのよし申。 (湯)										
けさはちどよく御やうにて御しゆかる あり。けふもたけたまいる。おなし御と けり色ーーにもちてしこう。 (湯)	御おこりけの御ひなき御事にて。御連歌に御 いてあり。……けふもたけたまいる。 (湯)	御ひたい御いたくて。たけためして御く すりまいる。 (湯)	けさはしきひなき御事にて。御連歌に御 いてあり。……けふもたけたまいる。 (湯)										
また御おこりありてたけたまいる。ほう ふん夜に入て御さめあり。はすたけたま いらする。 (湯)	けふは御おこりあり。たけたまいる。 (湯)												
ほんもまいる。 (湯)	たけたまいらするしひの折すへよりま いる。 (湯)												

明応

2

禅予に妙法院への八風散を届ける。

自竹田法印八風散院家へ可進由到来
(北)

73

7 · 22	7 · 21	7 · 19	7 · 18	7 · 17	閏 4 · 26	4 · 18	4 · 11	3 · 24	3 · 22	3 · 14	2 · 25	2 · 12	禅予を訪ねる。牛黃円など持参。
治療のために参内。	治療のために参内。	治療のために参内。	治療のために参内。	御不す。胗脈に参内。	御礼に近衛政家を訪ねる。午 黄円を持参。	定盛の子（後の定榮か）、近 衛政家に目通りし、太刀を贈 られる。	内裏にみるを進上。	竹田法印來、先日息小兒來間遣太刀詫、 為其礼來、牛黃円二百粒持來、令対面勑 一聲、又松梅院來、同在此席（後） たけたみるのをりまいらする。（湯）	竹田法印息二歳土器物二荷持來、遣太 刀、（後） 今日竹田法印月次罷出、天野一苟・蛤一 折・鰯納物五桶隨身、（北）	禅予、梅龍軒と共にを夕食に招かれる。	御不す。胗脈に参内。	よへより御むしけにてたけたまいる。御 ゆかけはなくて御はいになる。（湯）	今朝竹田法印來臨、牛黃円百粒隨身、進 筑同酒在之、同梅龍軒・日光寺・松隱來 臨、湯漬在之（北）
けふもたけたまいりて。御くすりとりか へてまいらする。（湯）	けふもたけためす。（湯）	けふもたけためす。（湯）	けふもたけためす。（湯）	けふもたけためす。（湯）	けふもたけためす。（湯）	けふもたけためす。（湯）	けふもたけためす。（湯）	けふもたけためす。（湯）	けふもたけためす。（湯）	けふもたけためす。（湯）	けふもたけためす。（湯）	けふもたけためす。（湯）	けふもぼうあんまいる。御みやくよもよ し申。（湯）

明心

2

7・23

治療のために参内。

けふもほうゐんまいる。(湯)

たけたまいり。御みやくよくわたらしま
すよし申。めてたし。(湯)

治療のために参内。

ほうゐんまいり。(湯)

くせまゐるまいりにつきてまわせらるる。
ふしみ殿。くろき御所へ御まいり。御
さか月三二んまいり。たけたまいり。き
かせらるゝ。(湯)

御所に曲舞が来る。伺候し語を
披露。

たけたまいる。(湯)

内裏より馬(?)を賜わる。

御むまたけたにたふ。(湯)

内裏に薬を進上。

たけたまいる。御むしの御くすりまいら
する。(湯)

内裏へ鮭を進上。

たけ田まいらするとて。すべよりあかま
なまいり。(湯)

内裏へ椎を進上。

たけたましみのをりまいらする。(湯)

内裏へ鰯を進上。

たけたまじらするとて。すべよりぬきの
御まなまいり。(湯)

内裏へ折詰、酒樽を進上。

たけたぼうふんをり。御たるまいらす
る。(湯)

周防と共に政家を訪ねる。

自淨土寺以使者被相吊寒門事、竹田法
印、同周防、武田下條等來、相吊之、(後)

歳末の礼に近衛邸を訪れる。
政家を診脈。翌日金龍丹を送
る。

内裏へ魚三種を進上。

昨日竹田法印為歳末之礼來、以次余近日
聊歎樂間令取脈。今日金龍丹五員送進
之。隨分之良藥云々、一粒兩三度三可受
用之云々、(後) 17日
すべよりたけ田まいらするとて。御まな
三色まいり。(湯)

73

1495											1493
											明応
	4										3
3·20	2·16	10·19	9·13	9·12	9·6	5·21	4·4	3·24	3·19	3·15	1·28
内裏へ伺候し田舎へ下向する旨を告げ 御物がたります。	内裏へ館を進上。	内裏へふりへを進上。	下河原宮の臨終を診る。	下河原宮を診脈。	内裏へ鮎を進上。	内裏から漬代を賜る。 守を告げる。	内裏へ鮎代を賜る。	内裏で舞、猿樂あり。酒肴を進上。	御土御門天皇を胗脈。	御不す。内裏へ召される。	内裏へ挨拶に伺候。
たけ田ぬ中へくたるよし申て。御いとま こいにまいりて。久しく御物がたりあ り。(湯)	たけたしろ御まなまいらする。(湯)	たけ田まいらするとして。すべよりふりへ まいり。(湯)	下かわら殿猶へ御大事のよし申さ る。たけた御くすりしんしやくのよ しを申に。ともかくもたゞまいらすへき よしおほせらる。女はうたちもみな ゝ見まゝらせられに御まいりとわあり。 八のすきに御こときるゝよし申さる。	まなまいる。(湯)	たけたに御やうしやうくすりの御やく 代つかはざる。(湯)	たけたほうゐんさん宮とて御いとま申。 御あぶきをたぶ。(湯)	たけたほうゐんさん宮とて御いとま申。 御あぶきをたぶ。(湯)	三の宮の御かた。おか殿。女中。おとこ たちさうへ申さたにて。まいさるかく あり。御ひしきとめてたし。御かつし き御所よりも御たるまいる。たけたも五 いる。一かまいらする。(湯)	たけたまいりて。ちと御かさけのよし申 て御くすりまいる。(湯)	たけたまいりて御てうしいたさる (湯)	たけたまいりて御てうしいたさる (湯)
75											74
新撰免玖 波集の撰 集が始ま る											

下河原宮
(第四皇子)

明心

4

9 19	8 11	8 7	6 29	6 21	6 17	6 11	6 6	6 3	5 30	4 16	4 7	3 26
---------	---------	--------	---------	---------	---------	---------	--------	--------	---------	---------	--------	---------

内裏へ伺候し乳母を謁脈。												
正親町三条公治を弔い、次いで実隆郎を訪れる。												
也。(実)												
内裏へ養生薬を進上する												
御不す。召される。												
内裏より薬代を賜る。												
実隣を診て牛黃丸を贈る。周防も薬を届ける。												
後土御門天皇を謁脈。												
内裏より薬代を賜る。												
治療のために参内。												
内裏へ活貝を進上。												
内裏へ薬を進上。												
尊敬親王御不例で召される。												
内裏へ鮓を進上。												
内裏へ鮓を進上。												

内裏へ鮓を進上。	内裏へ鮓を進上。	内裏へ活貝を進上。	内裏へ薬を進上。	内裏へ薬を進上。	内裏より薬代を賜る。	内裏へ鮓を進上。						
一毫の御かた御むしけのよし申。ほうふんめじてまいらる。 (湯)	たけたより御くすりの物ともまいる。	たけたより御くすりの物ともまいる。	たけたより御くすりの物ともまいる。	たけたより御くすりの物ともまいる。	たけた御みやぐにまいる。ことのほか口	まなまいる。 (湯)						
すへよりたけたまいらするとて。あか御												

75

御の人ももうきわろきよしきしめして。たけためして。つかはざる。 (湯)

及晚基春朝臣来、宗祇法師來、竹田法印

□□弔亞相事來、昨日酒壺青州從事也、彼法印愛酒之間勸一盞、以外入興之軒也。(実)

たけた御やうしやうの御くすりまいらする。 (湯)

ちと御もつわづにて。たけためす。 (湯)

晴定盛法印來、見脈、牛王円百粒恵之、自愛秘藏々々、勧一盞、斬難談、及晩周防良藥益損湯六包送之。(実)

たけたに御やく代つかはざる。 (湯)

たけた御みやぐにまいる。 (湯)

たけた御みやぐにまいる。 (湯)

1946								1495			
明応											
5								4			
6 21	6 20	6 19	4 14	問 2 ・ 1	1 ・ 14	内裏へ美物三種を進上。	内裏へ美物三種を進上。	12 ・ 30	12 ・ 29	12 ・ 6	内裏へ鮭、濁酒を進上。
後土御門天皇を診脈。 実隆に勧修寺教秀への良薬について相談される。	後土御門天皇を診脈。 実隆に勧修寺教秀への良薬	実隆に勧修寺教秀（儀同入道）の喉の病気について教え る。	滋野井の腫物を見る。	内裏へ年賀に参上する。午黄 円持參。	内裏へ鮭を進上。	実隆邸で宗祇ら百首歌を見 る。定盛も加わる。	内裏へ美物三種を進上。（湯）	たけたまいらする。すゑよりひふつ 三色まいる。（湯）	たけた三色まいらする。（湯）	たけたあか御まな。いなか一かまいらす る。（湯）	たけたまいらするとて。すゑよりひふつ 三色まいる。（湯）
午後向勧修寺看儀同禪門病体、只同篇之 体也、今日猶良薬事相談貞盛法印可調合 之由存之、仍巨細相尋病体、被勅一薦、 小時帰路向伯二位許、招貞盛法印相謁、 巨細良薬事等談之、有一薦、及晚色帰宅、 酩酊了、今夕儀同禪門含薬出現、七十粒 遣之ア、（実）	御はらむつかしくて。たけたまいりて御 くすりまいらする。（湯）	賢房來、儀同入道喉之脉今曉靜思惟分注 一段送之、再往問答之後相尋貞盛法印 處、所詮嗜氣分明也、仍彼治薬可為如何 哉之由相尋之處、含薬一種送其方、彼問 答繞左、………：（実）	抑貞盛法印來、滋野井脈見之、腫物減氣 也、頸膿可然之由意見之間、則可用藥之 申了、（実）	たけたまいらする。すへよりしき御 まなまい。（湯）	たけたまいらする。御たいめんあり。（湯）	齋、午後寒風雪飛、宗祇法師一荷兩種送 之、則來、短冊百首持來、玄清同道、滋 野井同在座、傾數盃、定盛法印來会、同 勅一薦、事了縛十載校合之、玄清校合、 又新撰菟玖波作者部類等令進上禁裏宇 (実)	たけた御れいにまいる。五わうるんまい らす。御たいめんあり。（湯）	たけた御れいにまいる。五わうるんまい らす。御たいめんあり。（湯）	たけた御れいにまいる。五わうるんまい らす。御たいめんあり。（湯）	たけたあか御まな。いなか一かまいらす る。（湯）	たけたあか御まな。いなか一かまいらす る。（湯）
けふもほうふんまいる（湯）						76		75			

明心

5

6・
23

治療のために参内。

実隣に薬方を教える。

勧修寺教秀の弔問に行く。

内裏で円覺經談義を聴聞。

内裏で円覺經談義を聴聞。

近衛政家の眼病を診る。

内裏で談義を聴聞。(8日より東福寺桂悟の円覺經談義あり)

内裏へ初密相を進上。

内裏へゑひ(蟬?)を進上。

内裏へ鮓を進上。

地方へ下向することを内裏に伝える。

竹田あすみ中へくたるとて御いとま申。とんすたひて。くに～のみやけもら候はんする。しうちやくのよし申。(湯)

たけたまいらする。すへよりぶりこまい。(湯)

たけた御るす事に。むめちよにおり一かう。御たる一かつかはさる。(湯)

梅千代に折り詰め、酒樽を給わる。(梅千代は妻?)

ほうふん御みやくにまいる。いまた御ねつきのよし申。(湯)

貞盛法印薬方注送之、則仰重種令調合之、一種先遣之了。(美)

天容快晴、道堅法師来、俊道朝臣来、般舟院來臨、中院黄門、定盛法印等儀同禪門事弔來、……(美)

於小御所有講尺、如例、万松軒、下官伯一位、為學等聴聞、於地下中御門大納言、三藤宰相中將、江南院、貞盛法印等聴聞、今日斐休序計被讐申之、……(美)

竹田法印定盛來、依目所勞可來由仰遣了、有一叢事。(後)

たけたちやうもんにまいるにつきておなし(湯)

たけたまいらする。すへよりはつかんまいる。(湯)

たけたまいらする。すへよりあか御まなまいる。(湯)

たけたまいらする。すへよりあか御まなまいる。(湯)

明心

5

12・30

12・28

内裏へ美物三種を進上。

阿波より上洛し、内裏へ祗候。土産に蜜柑、潤酒、しうんみん御なか（綿々）、のし蛇、鴻、飯蛸を進上。

たけたあはよりのほりて。御みやけにかんふり。いなか一かまいらする。しうんみん御なか廿ど。のしあは廿は。ひしくむ。□□二。いひたこしん上のよし。たけたまでまいる。（湯）

天晴（中御門）亞相入来、勅一齋伯一位、竹田法印等來、同一齋、今日大工來、嘉例祝著之儀在之、信直來、扇三本達宗祇法師了、（夷）

たけたはじめてしまつして。こわうゑん二百りうまいらする。（湯）

年賀に内裏へ伺候し午黄円を進上。

たけたぼうゑんも一日まいらする。（湯）

たけたまいらするとして。すべよりしき御まなまい。（湯）

内裏へ餚を進上。
近衛政家を診る。

竹田法印來、令対面博陸令取脈、肺風冷心勞熱云々、加今者養生肝要不可有殊事云々、有一齋事（後）

たけたまいらして御くすりまい。（湯）

已刻竹田周防円寂云々。（後）

たけたまいらして御物かたりあり。（湯）

すべよりたけ田まいらするとして。みるのをりはしめてまいる。（湯）

なにとやらん御心ちとよからぬとてたけ田めして御みやくにまいる。（湯）

御不す。内裏へ召される。

内裏へ伺候し、天皇と物がたりする。

竹田周防、死亡する。

内裏へ薬を進上。

明応										
1499					1498					
8					7					
4 29	4 23	4 22	1 8	1 4	12 25	11 7	10 13	10 22	9 27	
内裏に美物三種を進上。 内裏へ召される。					内裏へ鮑を進上。 内裏へ初蜜柑を進上。					
実隆邸に宗祇ら来る。定盛に書物五冊貸し送る。					薬師寺(定盛の子)が胗脈に参内し、御前で謡う。					
御不す。内裏に伺候。					たけ田あか御まなしなん上する。(湯)					
鹿苑院を訪れ 束子(後の周 薈)を景徐周麟の弟子にしよ うとする。周麟と話がはず む。自らを関山派とする。					たけ田はつかんしん上する。(湯)					
竹田法印來。献一縉。生黄円百粒。蓋賀 住院也。因曰。有季子今年六歳。礼師以 為弟子者也。来月則五月也。今日來而定 焉。留而侑更酒。話及諸芳。聰明過人。 曰關山派也。舉一面則所諱子訣也。(鹿)					於御學問所前 <small>南宮御僧 薬師寺某 医師定盛法印子也。此僧醫藥學傳於我朝治政參也。</small> 同候、御療治之趣等申之時分也。……件法師音曲數奇之由聞召之、可免一声之由俄勅定、微声一兩有興。(夷)					
天領快晴、本朝文粹第六書写之、新黃門 入来、象戲、「伯」位、實治朝臣、 信直——、竹田法印等其外少々有「賀之 人、大工來、(夷)					たけ田まいらするとて。すべよりひふつ 三色まいる。(湯)					
こよひ御むしおりて。御はるはくにお ほせつけらるゝ。ほうんぬ御くすりまい らする。わだに御みやくにまい。しさ ひなくわたらします。(湯)					たけ田まいらするとて。すべよりふりー まいる。(湯)					
ほうんぬもまいる。御せ(ひき)んの 御事にてめでたし。(湯)					たけ田まいらするとて。すべよりふりー まいる。(湯)					
79					78					

明心

8

4
30

周麟、定盛を訪ねる。周麟と和剤方指南の注釈、醫方大成抄見を著したことなど医学談義をする。

晚過竹田法印之舍。撫杉原一帖仙館所惠。香合西領所送。兩物。為前日一縷牛黃百粒之謝。留而佑益。話次及醫書事。法印曰。今天子謂某曰。蘭坡講次曰。粟

79

爾知之否。某兼而言。在焉。病之三階者。扁鵲看桓公而曰。病在腠理。後五日復曰。疾在血脈。又曰。疾在腸胃。是謂之三階也。因以自所著之和剂方指南之注釋。并醫方大成抄見示。三階載之。又話曰。昔上池院故法印在殿中。謂予曰。……

或為棘。豈不錯哉。予曰。………（鹿

たけ田まいらするとして、すへよりみるま
いる。(湯)

たにたみをあしらふ

夕かた御はらくたる。たけた御くすりま
いらする。(湯)

竹田法師之內送柳—荷瓜賣箭山芋—包

湯

之室（鹿）

竹田法印以加味溫氣五十包見重演畫記。予裁書以謝焉。号養浩奇。故署此斋号以

たにたしに一おにましゃる
〔湯〕

たけたかんまいらする。〔湯〕

内裏へ雁を進上。

								明応	
								8	
8. 16	8. 2	7. 26	7. 4	6. 25	6. 20	5. 29	5. 5	5. 4	4. 30
内裏へ雁を進上。	内裏へ雁を進上。	周麟へ加味流氣散五十包贈る。	周麟、竹田法印の室に瓜を贈る。	内裏へ活させを進上。	定盛の妻、周麟に酒、瓜、山芋を贈る。	御不予。粟を進上。	内裏へみるを進上。	内裏へみるを進上。	周麟、定盛を訪ねる。周麟と和剤方指南の注釈、醫方大成抄見を著したことなど医学談義をする。
たけたかんまいらする。(湯)	たけたかんまいらする。(湯)	竹田法印以加味流氣五十包見東演書記。予裁書以謝焉。号義清齋。故著此詩序以遺之。(鹿)	希宗所送瓜五十ヶ。命免傳送于竹田法印之室。(鹿)	たけたけさいきかひさゝいまいらする。(湯)	竹田法印之内送柳一荷瓜貳龍山芋一包。(鹿)	夕かた御はらくたる。たけた御くすりまいらする。(湯)	たけたみるまいらする。(湯)	たけ田まいらするじ。すべようみるまいる。(湯)	前日竹田法印話次曰。医書用字者。假借惟多。故錯之多。以彙字或為双。或為早。或為晚。豈不錯哉。予曰。……(鹿)5月2日)
たけたかんまいらする。(湯)	たけたかんまいらする。(湯)	竹田法印以加味流氣五十包見東演書記。予裁書以謝焉。号義清齋。故著此詩序以遺之。(鹿)	希宗所送瓜五十ヶ。命免傳送于竹田法印之室。(鹿)	たけたけさいきかひさゝいまいらする。(湯)	竹田法印之内送柳一荷瓜貳龍山芋一包。(鹿)	夕かた御はらくたる。たけた御くすりまいらする。(湯)	たけたみるまいらする。(湯)	たけ田まいらするじ。すべようみるまいる。(湯)	有二品。病有三階。是則雷公之語也。雷公乃黃帝之臣也。著炮煮論者也。三品之藥則君臣佐使也。三階之病則未所究也。爾知之否。某答而言。在焉。病之三階者。扁鵲看桓公而曰。病在腠理。後五日復曰。疾在血脉。又曰。疾在腸胃。是謂之三階也。因以自所著之和剤方指南之注釈并醫方大成抄見示。三階載之。又話曰。昔上池院故法印在殿中。謂予曰。……(鹿)5月2日)

明
心

8

内裏へ椎の実を進上。

たけたとし／＼のしい一おりしん上。
(湯)

周麟より木練一折届く。

命免儀。以養造貯主竹田法印所贈木練一
折。(鹿)

内裏へ鮓を進上。

たけ田あか御まなまいらするよし。すへ
より申。(湯)

周麟に薬を贈り感謝される。

今朝演服竹田法印所惠人參散。至此得百
三十服云爾。吁恩哉。為予所獻牛黃円二
百粒。至此得三百粒也。復始見惠潤体円
者五貝也。(鹿)梅千代を伴い参内。盃を給わ
り、謹う。たけ田ほういんむめ千代つれて三色。一
かもちてまいる。うたわせられておさか
月三こんまいる。はんしゆもしこう。
(湯)御不す。内裏へ豚脈に伺候。
薬代を賜る。たけためして御みやくとらせりるゝ。御
ちうふけにちとわたらしますよし申。御
やく代たぶ。(湯)歳末の挨拶に周麟を訪ねる。
潤体円、牛黃円を持参。竹田法印賀歳末来。因見惠潤体円十粒。
以牛黃円一百粒惠演書記。(鹿)

内裏へ美物三種を進上。

たけ田まいらするよし。すへよりひふつ
三色まいる。(湯)周麟が末の子の名を周耆と
つける。定盛。子を連れて鹿
苑院に行く。竹田法印携率子。以求安名。入千秋氏也。
予命數名以令振焉。周耆。梵奘。承諱。
或曰周諦。承長。承省。……竹田
法印携小子來。大折三合。饅頭。麵。菓
子。柳五金。(鹿)

内裏へ煎葉を進上。

たけた御せんやくまいらする。(湯)

周麟から折と酒を届く。城中
で定盛歌い舞う。澤藏軒献折十合。柳色十荷。蓋謝平日善
遇也。……以三合二荷送竹田法印。
……。齋了。講礼於城中者。上池
院。徳大寺殿。奥州。櫻持尼院并陽西尼
院。小笠原。武田。越川中書并横川。竹
田公。竹田公作温麿以見侍。留而舉杯者
移時。法印歌且舞。八十歲屈強可觀矣。
(鹿)

9

12

11

10

9

8

8

79

80

明心

9

2·10

2·6

1·29

後土御門天皇御不す。
薬師寺、堺より上落する。天
皇崩御まで主に薬師寺が診
る。

周麟に医事談義をする。

御わきの物わづらはしくて……やく
し寺めしのぼせらるゝ。御つかいに「う
さへもんぐたる。(湯)

為竹田法印之子薬師寺之回礼。蓋持兩樽
二肴來。……竹田法印來。今
日詣公府。因惠牛黃円一百粒。話曰。人
之面上以下。白而如雲者在焉。謂白癬風。
昔與故上池院會于殿中。上池問曰。白癬
風則為惡瘡之類乎。予曰。請何。上池曰。
昔與故上池院會于殿中。上池問曰。白癬
風則為惡瘡之類乎。予曰。請何。上池曰。
白癬也。讀作殿。予曰。音則一アイ也。一
イ也。非一チノ也。上池答曰。一イ半。
自此而俗喚作白癬イ風。或謂紫癬風。又
謂。……(鹿)

自邸で齊能をする。周麟らを
招き、歌い舞う。

鹿苑院を訪れ、周麟と会う。

周麟が竹田の牛黃円に感謝す
る。周麟に宴に招くための都合
を尋ねられる。周麟に招かれる。(定盛と薬
師寺)周麟が竹田の牛黃円に感謝す
る。周麟に招くための都合
を尋ねられる。周麟に招かれる。(定盛と薬
師寺)周麟が竹田の牛黃円に感謝す
る。周麟に招かれる。(定盛と薬
師寺)周麟が竹田の牛黃円に感謝す
る。周麟が竹田の牛黃円に感謝す
る。

薬師寺とともに天皇を診脈。

あと盃を賜り歸る。

招竹田法印。以硯飯。薬師寺相從。森与
勝路侍之。斎中僧報曰。公府有命曰。喚
周連喝食來。以隨野外之遊步。命龍藏主。
往方丈以告之。齊能。西山竹隱西堂撫弄
椿喝食來。充棲威頭之職。西山諸老開詩
場。以風際惜花為題。因示其詩。予和之。
來薬老人亦和。朝演。鶴龍。逢。椿。
盛皆和之。舉杯而歸矣。(鹿)

やくし寺。たけ田もまいりて御みやくと
りまいらする。こんたひてうたはさせ
らるゝ。一の宮。御むろおもしろきよし
御申あり。(湯)

やくし寺ちやうせいもまいる。御みやく
昨日よりはよき御ふん申。かつめて
たし。(湯)

80

1503	1502	1501		1500
		文龜		明心
3	2	元		9
8・23	7・22	9・16	4・12	閏6・25
実隆、実隆に酒を贈る。 る。梅叔法霖、竹田邸を来訪す	実隆より松茸を贈られる。実 隆が定盛の薬を服用する。	実隆を訪ね語り合う。	定盛の秘薬、実隆に効かず。	内裏へ薬師寺が伺候し、後土 御門天皇の臨終を診る。
午時赴竹田法印宅。及晚燭。(鹿)	波々伯部兵庫助送松茸、則遣貞盛法印 許、(略)貞盛法印送良薬槐花蜜湯、則 服用、持病有効。(実)	及晚竹田法印貞盛携二桶來、至前數巡及 夜景、談旧遊述贊懷了。(実)	自今日一向用此藥 包送之。	内裏へ雁を進上。薬師寺、天 皇を診脈。 定盛、内裏へ鮓、しいを進上 薬師寺、天皇を診脈。
83	82	81		9・28
			後土御門 天皇崩御	内裏へ鮑を進上。 樽食籠持參し鹿苑院を訪れる。薬師寺も牛黃円百粒持參する。 内裏へ活貝を進上。
				竹田法印携朋樽食籠來。薬師寺持牛黃円 百粒來見惠。作治廻一肴以侑之。(鹿) すへよりたけたまいらするとて。かひの あわ一をりまいる。(湯) ひるより御いたみにて御わつらいあり。 たけたいきかひまいらする。(湯)
				80

1507		1505		1503					
		永正		文龜					
4		2		3					
3 21	5 1	4 21	4 2	3 11	2 1	9 19	8 25	8 24	
定盛、実隆に目薬を送る	桂陽の小瘡に定盛の薬効かず。 室町第で猿楽あり。善界演能か?	実隆に鞍馬山歌会の批評を求める。	実隆に牛黃円を贈る。	鞍馬山で歌会をする。	実隆に牛黃円を贈る。	西下刻參室町殿、依先日内々仰也、暫於御殿左金吾、三條貞門以下雜談、入夜初暮發、被始猿樂、依召參入、聯輝軒師弟參給、下官、左金吾、三黃、新黃、藤相公各御請伴、有一獻、右馬助、大館阿息、淡路伊豆等御陪膳、伊勢覺等予以下前役送也、七獻也、其間又御盃一被入背子、猿樂十二番、	晴、閔子騫を猿楽にして定盛に渡す。	閔子騫を猿楽にして定盛に相談する。	閔子騫を猿楽にして定盛に相談することを
今日定盛法印送目薬、頭中將則入之、(実)	(実) 永正二年四月十九日紙背	四月二日 過ぎし月の十一日くらまにて歌よみ詩つくりたるよし、定盛法印かたりて、去廿四日その一座をみせたりしを、今日かへしつかはすとて、つゝみ紙に…(再昌草)	…竹田法印所進上之牛黃円二員押領、祝著々々(実)	西下刻參室町殿、依先日内々仰也、暫於御殿左金吾、三條貞門以下雜談、入夜初暮發、被始猿樂、依召參入、聯輝軒師弟參給、下官、左金吾、三黃、新黃、藤相公各御請伴、有一獻、右馬助、大館阿息、淡路伊豆等御陪膳、伊勢覺等予以下前役送也、七獻也、其間又御盃一被入背子、猿樂十二番、	晴、閔子騫曲舞曉天接賞綴連之、早朝書遣法印許了、(実)	晴、閔子騫曲舞曉天接賞綴連之、早朝書遣法印許了、(実)	晴、閔子騫法印來、閔子騫事猿樂作之、此事談合之、頗狂事也、雖然老者之命難背之間、愚意分示之、比興々々、一蓋張行、…(実)		
87		85		83					

	1508		1507
		永正	
5		4	
6·20	8·19	4·5月	3·24
定盛 没する。(八十八歳)	薬師寺と共に実隆を訪ねる。	伏見宮邦高親王、定盛の謹の 公條の病に薬を届ける。定盛 は足を痛める。	実隆に目薬を送る
		只今御薬可進上候處取ニ被下候 即進上 申候、昨日も御発候事 さ様御座事候ハ ねつきもつよく神入候事尤候、十二一も 不落事候ハす候、必ニ可然候、御脈事昨 日可上候處、於此履脚を歩相候て奥にて 龍盤候、八幡路より痛候聞きと出頭無力 候、明日邊御様駐ニより候て乗物三て成 とも可參申候、此旨御披露恐入候、 乃剋 定(花押) 權大夫殿	定盛法印送目薬(実)
		(実) 永正四年八月廿九日紙背	
88		竹田法印携一桶米、子息薬師寺同來、茶 十袋携之、孟鈞、音曲有興、(実)	87

Reappraisal of Jyo-sei Takeda

—The relationship between the medical profession and the literature —

Hisako Otori

Jyo-sei Takeda (1421~1508) was a grandson of Mei-shitu Takeda who is considered to be the first doctor to use acupuncture in Japan. He was born in Kyoto and was an able 'medical doctor who was a retainer' of the Muromachi Shogunate. He was also a favorite doctor of the Emperor 'Go-tsukimikado' and he served as the family doctor of the Imperial Palace.

Jyo-sei was a talented doctor with many other good abilities. He also wrote a lot of traditional Japanese poetry (waka,renga). One of his Japanese poetry works 'renga' was chosen for the collection of renga 'Shinsen-tukubashyu'(新選菟玖波集). Another of his literary works was 'Enju-ruiyou'(延寿類要), which was read by many people as a book of good health care. He also wrote a Noh play 'Zegai'(善界).

He was fond of many public entertainments and he also sang Noh song texts. After the O-nin War, the first Noh performance was held in the Imperial Palace. He coordinated many activities of the Noh performance. He gathered many actors, players and singers for the Noh performance.

He had a large circle of friends of upper-class people, including Zen priests of 'Kyoto-gozan'. It is especially important to associate Sanetaka Sanjyo-nishi with Jyo-sei Takeda and his son Jyo-yu Takeda, and it is highly important to note the relationship between Jyo-sei Takeda and Sanetaka Sanjyo-nishi. Sanetaka was a weak person who was supported by his life-long doctor Jyo-sei and his son Jyo-yu. On other hand, Jyo-sei and his son received Sanetaka's guidance in Japanese poetry.

The years of the Muromachi Era are regarded as a major period of change of old Japanese cultural history. It was a transition period for the supporters of the culture from the upper-class people to the general public and Jyo-sei was one of the new cultural persons of the Muromachi Era.

Study of Jyo-sei has been so far made only in the field of medical history. This paper deals with two facets of Jyo-sei both from the cultural and the medical points of view.